

名古屋 市政資料

NO. 192

2016年9月定例会

(2015年度決算・後期高齢議会)

発行

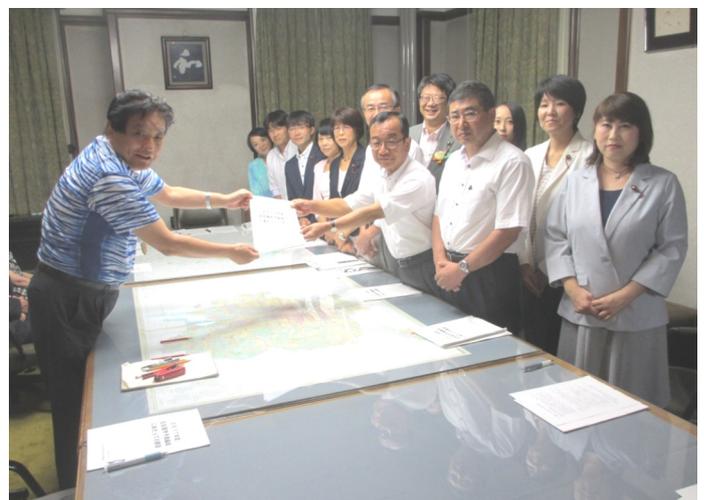
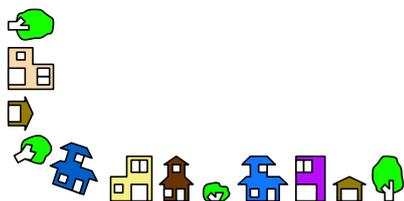
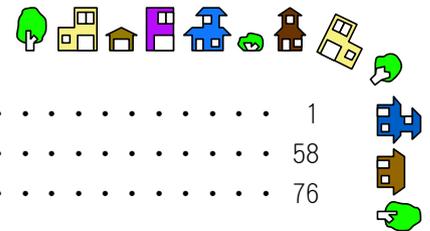
2016年10月28日

日本共産党

名古屋市会議員団

主な内容

- | | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会9月定例会（2016年9月9日～10月13日） | 1 |
| 2 | 愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月22日） | 58 |
| 3 | 資料・その他 | 76 |



河村市長に2017年度の予算要望を行う日本共産党市議団

目次

1	名古屋市会9月定例会（2016年9月9日～10月12日）	
(1)	9月定例会について	1
(2)	議案外質問	
◇	藤井ひろき議員 客引きから繁華街を守れ／リニアでJRの言いなりを許すな	2
◇	高橋ゆうすけ議員 家賃補助制度で住宅セーフティネットを／保育園の民営化をやめよ	7
◇	山口清明議員 スポーツ振興とアジア大会／市発注の下請け業者の代金未払い	11
◇	さいとう愛子議員 異物混入続出、名古屋の直営自校方式の学校給食を守れ	18
◇	田口一登議員 「山手植田線」「八事天白溪線」の廃止、「東山公園」は見直しを	22
(3)	【補正予算・継続議案等】	
◇	補正予算等の議案の内容	27
◇	江上博之議員の継続審査反対の討論 天守閣関連の議案は取り下げるべき	28
	【補正予算等主な議案に対する各会派の態度】	29
(4)	2015年度決算について	
◇	くれまつ順子議員 福祉やサービスの削減、民営化をすすめ、税金の無駄遣いをすすめた	32
	【決算認定案に対する各会派の態度】	42
(5)	請願・陳情について	
	【受理された新規請願・陳情】	43
	【請願・陳情に対する各会派の態度】	46
(6)	閉会中審査の委員会報告	49
(7)	意見書・決議	54
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（8月22日）	
(1)	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会について	58
(2)	議案の結果	58
(3)	議案質疑	
◇	くれまつ順子議員 個人情報保護条例の一部改正、プライバシー保護は守れるのか	59
	議案の反対討論	
◇	くれまつ順子議員 情報漏えい事故やプライバシー保護が保障されないので認められない	60
(4)	決算認定案への質疑	
◇	くれまつ順子議員 減免対象者からも保険証を取りあげるのか。短期保険証の交付はやめよ	60
	【決算認定案への反対討論】	
◇	くれまつ順子議員 制度廃止を先送りし、2014年4月に再度値上げした決算は認められない	64
(5)	一般質問	
◇	くれまつ順子議員 保険料軽減特例の廃止をやめさせ、県独自の保険料軽減策を	65
◇	伊藤建治議員（春日井市） 健康診査の拡充／葬祭費無支給の根絶／未納者への対応	68
(6)	請願審査	
◇	趣旨説明（伊藤建治議員）	議員全員協議会（非公開）で説明
◇	賛成討論（伊藤建治議員）	71
3	その他	
(1)	声明・申し入れ	73
(2)	資料	76

9月定例会について

一、9月市会定例会は、9月9日に開会。第3児童相談所建設予算などの補正予算案や条例改正案などの他、2015年度決算認定案が審議されました。

一、市長提出議案24件と人事案2件に対し日本共産党市議団は、金城ふ頭の市営駐車場関連の契約案件など2件に反対、教育委員の任期満了に伴う選任案に対しては、侵略戦争美化の教科書採択を容認した一人を不同意としました。

一、名古屋城天守閣木造復元関連の6議案が6月議会で継続審査になっており、9月議会で委員会審査も行われましたが、市長の姿勢は変わらず、引き続きの継続審査となりました。そのため9月議会に出された補正予算案に記載された補正前金額が6月補正の可決を前提としていたため、修正のうえ可決されました。

一、議案外質問には、藤井議員が「客引き規制条例の制定」「リニア名古屋駅関連の問題」について、高橋議員が「住宅セーフティネット」「保育所の民間委託の問題」について、山口議員が「アジア大会とスポーツ振興」「下請け代金未払い問題」について、さいとう議員が「学校給食の調理業務の民間委託問題」について、田口議員が「山手植田線と八事太白溪線の廃止」「東山公園計画の見直し」について質問しました。

一、アジア大会について、9月13日のJOC会議で愛知・名古屋を候補とすることが決まり、9月25日のOCA総会で開催決定が行われるという日程に対し、河村市長と、副議長が総会に参加することが急ぎ決められ、議員派遣の議案が23日に提案、可決されました。日本共産党はこれまでにない異常なやり方ですすすめられていること、市民の納得と理解を得るための説明がなされていないとして、副議長の派遣には反対しました。

一、25日に行われたOCA総会で愛知・名古屋が2026年アジア大会の開催地に決まりました。

一、意見書は、日本共産党をはじめ各会派から提案された9件のうち、7件が可決。日本共産党議員団が提案した3本の意見書案のうち「次期介護保険制度改革における福祉用具及び住宅改修に係るサービスの給付に関する意見書(案)」は公明党案と一本化、「最低賃金の時給1,000円への引き上げに関する意見書(案)」が一部修正でいずれも可決しました。北朝鮮の核実験に抗議する決議が緊急に別途採択されました。

一、閉会中審査で不採択や審査打ち切りになった請願のうち、意義申し立てを行った2件の請願の採決が行われ、自民・民主・公明・減税の反対で不採択になりました。

一、新規請願が3件、陳情は3件が受理され、日本共産党は請願2件を紹介しました。

一、2015年度の決算認定の審議において日本共産党は市民の暮らしの実態を明らかにする立場で奮闘しました。消費税が8%に増税され、市民に転嫁を強行した年であり、市民税5%減税の影響などを明らかにし、市民の暮らしの実態を明らかにするために奮闘しました。一般会計歳入歳出決算をはじめ、10件の認定案について反対。山口清明議員が、金持ち大企業減税で格差が拡大、「行革」推進で市民サービスの切り捨てが行われたこと、名古屋城天守閣の木造再建や、名古屋駅周辺再開発などの大型開発を指摘し、反対討論を行いました。他会派はすべての決算に賛成しました。

一、継続審査になっていた天守閣復元関連6議案について、自民・民進・減税は引き続きの継続審査を提案しましたが、日本共産党は、市長の2020年完成提案を2022年完成に方向を変えたため、審査すべき議案がないとの立場で継続に反対、江上議員が討論を行いました。公明党も継続に反対しました。

一、9月9日に来年度予算編成への249項目の要望を提出し、市長と懇談しました。

一、7月10日の参院選で日本共産党は名古屋市内で比例区で110723票、選挙区で104763票を獲得しました。

一、減税の団長が大村氏から鹿島氏に代わり、幹事長も交代。議場の議席6人が会派内で移動しました。

9月定例会日程表

月日	曜	時間	会議	備考
9月 9日	金	11時	本会議	補正予算等提案説明
9月14日	水			
9月15日	木	10時	本会議	議案外質問
9月16日	金			
9月20日	火	10時30分	委員会	補正予算や条例改正案などを審議
9月21日	水	など		
9月23日	金	10時	本会議	アジア大会議員派遣
9月26日	月	10時30分	委員会	補正予算や条例改正案などを審議
9月27日	火	など		
9月28日	水	1時	本会議	補正予算などの採決 決算の提案説明
9月29日	木			予備日
9月30日	金	1時	委員会	決算審議 (説明) (質疑2日間) (総括質疑2日間) (意思決定)
10月 3日	月	10時		
10月 4日	火			
10月 5日	水			
10月 6日	木			
10月 7日	金	11時		
10月12日	火	10時	委員会	継続案件の審査
10月12日	水	1時	本会議	決算および継続案件 の議決

議案外質問(9月14日)

客引きの弊害から繁華街の活性化を守れ／国家プロジェクト化したりニア…JRの言いなりを許すな
藤井ひろき 議員



繁華街における客引き行為等の防止について
 ～誰もが安心して食べて飲んで楽しめる、まちのにぎわいを守るために PART 2～

飲食店客の92%が「規制が必要」
— 飲食店がアンケート調査

【藤井議員】 昨年の11月議会で、「繁華街における『キャッチ』の実態を踏まえた安心・安全の確保について ～誰もが安心して食べて飲んで楽しめる、まちのにぎわいを守るために～」と題して議案外質問を行いました。

しかし、ニュース番組の報道によると名駅、栄、金山あわせて約1000人いると言われる居酒屋店などの客引き、いわゆる「キャッチ」は、今も変わらず、繁華街を訪れる皆さんに客引き行為を行っています。客引き行為により影響を受けている地元のお店や企業の方からは、「客引きを何とかしてほしい」との声をこれまで多く寄せられ、前回の質問でも、その声を紹介しました。

同時に私は、客引きに声をかけられる繁華街を訪れた皆さんは、客引き行為をどのように思われているのか。名古屋の繁華街のにぎわいに影響が出ているのではないかと危惧しておりました。

では実際、繁華街を訪れる皆さんは、このような客引き行為をどのように思われているのでしょうか。この夏、名駅や金山周辺で客引き行為等に悩んでい

る飲食店の皆さんが、お店の利用者に対して、「路上での『客引き』に関するアンケート」を行いました。そのアンケートには、繁華街を訪れた376人の声が寄せられています。アンケートの質問項目は3つです。

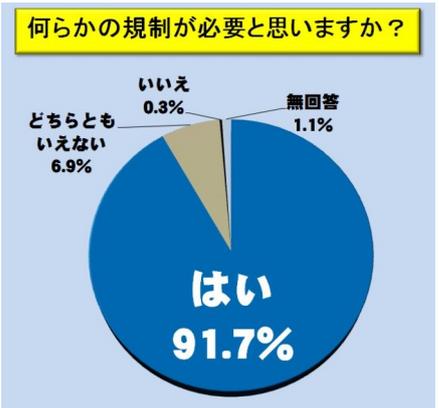
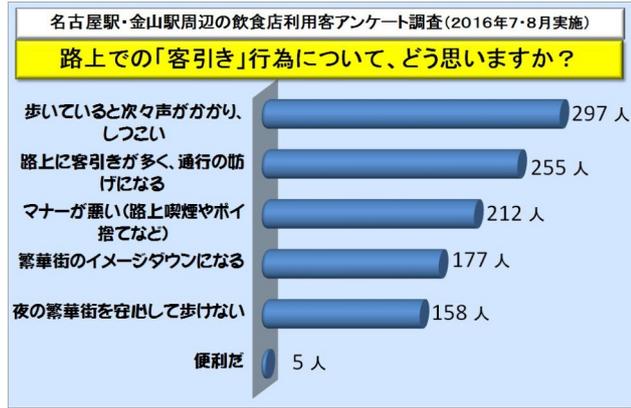
1つめの問いが、「路上での飲食店等を紹介する『客引き』を見たことがありますか?」。この問いに対し、見たことがあるが99.2%の373人。そのうち声をかけられた人が287人、全体の76.3%、客引きを見たことがない人は、わずか3人でした。

次の質問は、「路上での『客引き』行為についてどう思いますか?」。この質問に対し回答は、次の6つの項目から選び、複数回答可です。パネル、資料をご覧ください。

回答結果は「歩いていると、次から次へと声がかかり、しつこい」が297人、「路上に客引きが多く通行の妨げになる」が255人、「マナーが悪い(路上喫煙やポイ捨てなど)」が212人、「繁華街のイメージダウンになる」が177人、「夜の繁華街を安心して歩けない」が158人、「便利だ」は5人でした。

アンケート最後の質問は「路上での『客引き』行為について、何らかの規制が必要かと思いませんか?」。この質問に対し、「はい」が345人 91.7%、「いいえ」が1人、0.3%、「どちらともいえない」が26人、6.9%、無回答が4人となっています。

アンケート回答者は、名古屋市民や愛知県内各地



にお住いの方以外にも、北海道、東京や大阪、広島など県外から仕事や観光で繁華街を訪れた方も含まれています。40代男性は名駅周辺での客引き行為に対して、「お店の雰囲気を見て決めたいのに、落ち着いて見られない。楽しめない」とアンケートに記入されていました。

繁華街を訪れる人の立場にたって、早急に「客引き」規制条例の制定を

さて、市内では複数の客引き行為を行っている会社があります。今年、そのうちの一家の代表取締役と直接、お話をする機会がありました。代表取締役は「同業他社の客引きも増えてきて、こちらも客引きを増やさざるをえなかった」と話されていました。客引きが増えるから、こちらも負けずにさらに増やす。また客引きの会社以外にも、名駅周辺の店舗の中には、店で雇ったアルバイトに客引きをさせるなど、まさに悪循環に陥っています。

では他都市の繁華街ではどうでしょうか。この間、客引き行為を規制する条例を設けた他都市を視察してきました。視察先は、東京の新宿区、豊島区、渋谷区。大阪市、川崎市です。

大阪市の担当者からは「客引きを利用する側からは、『営業の自由だ』の声が一部あった。しかし営業の自由と言えども客引きが増加し、異常現象となり、繁華街の通行妨害に発展した。そのため、条例をつくる際は、繁華街を訪れる皆さんの立場に立ってつくった」との説明がありました。この繁華街を訪れる皆さんの立場に立ってという、この捉え方は非常に重要だと考えます。

そこで市民経済局長にお聞きします。すでに本市でも条例実現に向け検討を始めているところですが、今なお繁華街には多くの客引き行為が見受けられ、繁華街を訪れる市民や観光客からの苦情も絶ちません。本市として現在、条例制定へ向け、どのような取り組みを始めているのでしょうか。

また今後、客引き行為の実態について、市として本格的な調査を実施するお考えはあるのでしょうか。繁華街を訪れる皆さんの立場に立って早急に条例を制定してはどうですか。お尋ねします。

条例制定を含め、しっかり検討したい

【市民経済局長】客引き行為そのものへの規制は、



善良な営業活動や宣伝活動などについても規制し兼ねないという面もあるが、客引き行為によって、周辺住民や通行人等が不安を感じているとの意見も伺っており、市民や市を訪れる方々が安心して公共の場所を通行し、利用することのできる、安心・安全で快適なまちづくりのために、一定のルール作りが必要と認識しています。

この間、愛知県警察との情報共有や他都市の施策状況の把握に努めるとともに、この7月から8月にかけて、金曜日の夜間、栄、名古屋駅、金山などの主要な繁華街で、職員の目視による客引き行為の実態把握を行った。

今後、休日を含む、より詳細な実態調査や、条例を制定している他都市の調査を行い、地域の方々とも協議をしながら、課題等の整理を行った上で条例制定を含め、対応についてしっかりと検討していく。

「罰則規定」がなければ「客引き」は減らない（意見）

【藤井議員】他都市の施策状況の把握を行っていくとの答弁でした。そこで先月視察で訪れた、川崎市の状況を紹介します。

川崎市では今年4月1日から「客引き行為等の防止に関する条例」が施行されました。そして今月1日から重点区域における客引き行為に対して、「指導」「勧告」「命令」ができるようになり、繰り返す違反者に対して、氏名や店名、住所などの公表や、5万円以下の過料を科せるようになりました。

私が視察したのは先月です。川崎市の担当者からは「4月に条例が施行され、川崎駅東口周辺では、以前より客引きは減りました。しかし、いわゆる『罰則適用』が9月からのため、まだ客引き

を続けている店もあります」と、説明がありました。

実際、夜の川崎市の繁華街を歩きますと、次々と客引きから声がかかりました。客引きは、市のパトロール隊が近くに来ますと、条例違反ですから一度は散りましたが、パトロール隊が別の場所へと移動すると再び現れ、客引き行為を再開していました。いわゆる「罰則適用」がないと、客引き行為等も減少しないと痛感しました。新宿区、豊島区、渋谷区。大阪市でも同様の罰則規定が設けられています。

「名古屋の繁華街は、ようけ客引きがおるでしょ」では、繁華街全体のイメージダウンになります。客引きが名古屋名物になるのはいかかなものでしょうか。「訪れたいマチ、ナゴヤ」と言うのであれば繁華街を訪れる市民、観光客の立場に立って、一刻も早く条例制定をと強く申し上げておきます。

「リニア名古屋駅」工事に伴う用地買収の問題点について

地権者の不満続出。丁寧な説明と対応をすよう強く求めるべき

【藤井議員】先日、安倍内閣が発表した経済対策の一つに、JR東海のリニア計画へ公的資金投入があります。これは、大阪までのリニア延伸を前倒し着工するために財投債を発行し3兆円を調達するものです。しかし、リニア計画に3兆円を投入しても、延伸工事が始まるのは早くても11年後です。大手マスコミ報道でも「経済対策が狙う直近の景気押し上げ効果は疑問だ」の声もあるように、景気対策にはなりません。

3兆円が国から出るということで、いっそう公共事業の要素が出ています。それだけにJR東海に対して、モノを言うことです。

さて、「リニア名古屋駅」の工事に伴い、JR東海は、用地取得に関わる交渉を委託した本市の外郭団体「名古屋まちづくり公社」とともに用地買収を始めています。該当する土地の権利者は約120名です。

私は、この間、立ち退きを迫られている皆さんを訪問し、聞き取りを行ってきました。あるご高齢の女性宅では、この夏、家屋調査が行われまし



た。調査当日、女性は「我が家は、どこがリニア計画にひっかかるのですか」と質問しましたが、調査に来た皆さんからは「まだわからない」の答えばかりでした。

また、家屋調査結果は1年後くらいなら報告できるとのことでした。なお、この調査時以外、JRや名古屋まちづくり公社から、ほとんど連絡もありません。果たして我が家が、立ち退きになるのか、それとも住み続けられるのか。これでは家具一つ買い替えることもできない。今後の生活設計が、まるで見えてこないと嘆いておられました。他の家屋調査対象の皆さんからも同様の声が多数ありました。

今年2月定例会わが会派の代表質問において、立ち退き問題に関し、「JR東海にたいして住民への丁寧な説明と対応を行うよう、強く求めるべきではありませんか。用地の買収交渉を行っているのは本市のまちづくり公社ですが、JR東海のいわば下請け仕事を唯々諾々とこなすのではなく、市民生活を守る立場から、はっきりと要求するべきです」と質問を行い、住宅都市局長からは、「JR東海に対しても事業主体として丁寧な説明と対応に努めるよう申し入れている」の答弁がありました。

しかし、今述べたように、この夏になっても、とても「丁寧な説明と対応」をしているとは思えないような不満の声が、市民から上がっています。

そこで住宅都市局長にお聞きします。ＪＲ東海に対して「事業主体として丁寧な説明と対応に努めるよう申し入れ」をしたと代表質問時の答弁でありましたが、どのような申し入れを行い、どのような回答があったのですか。

また、家屋調査をされた皆さんからは、自分の家や敷地が、どれほどリニア工事にひっかかるのかが、わからないのがあります。

そもそも本市は、リニア名古屋駅工事に係る境界を把握しているはずですが、「リニア名古屋駅」完成後の開発計画を立てるなら、境界がわからないはずがないと思うのです。住民の方に丁寧に境界を説明するよう、ＪＲ東海に申し入れるべきだと考えますが、どうですか。

丁寧な説明をするようＪＲ東海に申し入れたい

【住宅都市局長】リニア中央新幹線の用地取得は、名古屋まちづくり公社がＪＲ東海から事務を受託して、権利者の方への説明、調査の協力依頼等を行っている。用地取得にあたっては、権利者の理解と協力を得ることが重要であり、ＪＲ東海自らも丁寧な説明と対応に努めることが必要と考える。市としては、ＪＲ東海との打ち合わせの場などで、折に触れてその旨申し入れを行っており、ＪＲ東海からも丁寧な説明と対応に努めると伺っている。用地取得が必要な範囲は、昨年度末に確定した駅部の設計上の範囲を踏まえ、現在ＪＲ東海が実施している用地測量で正確な位置が確定します。用地測量にあたって、地権者の方による土地境界の立ち合い確認が順次進められており、名古屋まちづくり公社も協力して精力的に進めているところであり、測量結果がまとまり次第、地権者に用地取得の範囲が説明されると聞いている。

いずれにしても、ＪＲ東海には、丁寧な説明をするよう申し入れたい。

半年たっても住民不満は解消せず。今以上の丁寧な説明が必要では（再質問）

【藤井議員】一つ言いたいのは、境界調査にしる、家屋調査にしる、これらの調査は市民のみなさんが、調査してくださいとお願いしているわけではありません。ＪＲ東海がリニア駅の工事を始めるから調査をしているのです。

家屋調査対象の、あるご高齢の夫婦は、「先祖代々この場所に住んできた。年をとってから、こんなことになるとは夢にも思わなかった。そんな急に立ち退きを言われても行き先がない」と途方にくれていました。この間、ＪＲ東海や名古屋まちづくり公社からの情報が、少なすぎるといった声も多数です。立ち退きを迫られている皆さんはＪＲ東海に対して、もっと情報を開示し、丁寧なフォローを地権者にしっかり続けるように望んでおられます。それがいいから、不満の声が次々とあがっているのです。

先ほどの答弁で「ＪＲ東海との打ち合わせの場などで、折に触れてその旨申し入れを行っているところであり、ＪＲ東海からも丁寧な説明と対応に努めると聞いて」いるとありました。申し入れと言っても、ＪＲ東海に対して、何らかの文書を正式に渡したわけではない。会議などその都度、ＪＲ東海に言っていますし、ＪＲ東海からも、やっていますという返事がある程度の申し入れではないでしょうか。

そこで住宅都市局長に再質問します。代表質問から半年近く経っても、市民から不満のがあります。ＪＲ東海に対して、打ち合わせの場でなく、正式に文書で申し入れをしないといけないのではないですか。

また用地取得の範囲は、「現在ＪＲ東海が実施している用地測量によって正確な位置が確定」するとの答弁でした。正確な位置が決まるまで、境界に関して地権者に対して図面などで範囲を示しながら説明していると言っているが、地権者の中には、それでもわからない方もおられます。今以上の丁寧な説明があると思いますが、どうでしょうか。

地権者の理解と協力を得ることがまず第一。ＪＲと公社に伝える

【住宅都市局長】今後も様々なレベル、様々な場面でＪＲ東海に対して丁寧な説明と対応に努めるよう、申し入れをしたい。

用地買収は、地権者の方の理解と協力を得ることがまず第一であり、理解・協力をいただくべく、丁寧な説明を行うよう、今一度ＪＲ東海及び名古屋まちづくり公社に伝えたい。

もっと強く、ＪＲ東海に改善を求め るべきだ（意見）

【藤井議員】地権者の方の中には、高齢の方やお一人暮らしの方もおられます。そのような皆さんにとって、用地買収はまさに降ってわいたような話であります。私が出会った地権者の一人に、ご高齢の一人暮らしの方がおられました。その地権者は「わからないことばかりだわ」と困っておられました。ご高齢やお一人暮らしの方には、よりいっそう丁寧な説明をしていただきたいと申し上げます。

ＪＲ東海に対しての申し入れについて、私は何も文書と言う形式の申し入れにこだわっているわけではありません。これまでＪＲ東海との打ち合わせの場で、折に触れてその旨申し入れたと言っても、改善の兆しが見えてこないから、本市としてもＪＲ東海に対して、もっと強く市民の声を言ったらどうかと、同じことの繰り返しでなく、もっと強い姿勢でＪＲ東海に対してモノを言うべきではないかと、私は聞いているのです。

ＪＲ東海に対して、「丁寧な説明と対応」を求めているのは、地権者だけではありません。この間、ＪＲ東海が各地で開催した説明会では、リニア賛成の立場の方々からも、「こんな説明や進め方ではだめだ」の声もありました。大手マスコミ報道でも「リニア建設でＪＲ東海に不信感 住民目線の情報開示を」の見出し記事が先月、掲載されました。

立ち退きを迫られている市民の不満の声をしっかり受け止めて、ＪＲ東海に対して改善をもっと強く申し入れていただきたいことを最後に申し上げて、質問を終わります。

議案外質問(9月15日)

民間賃貸住宅への家賃補助制度で住宅セーフティネットを／応募者がいない保育園まで民営化をせず、保育の質を守れ



高橋ゆうすけ 議員

住宅セーフティネットについて
—民間賃貸住宅への家賃補助制度の
創設を—

国も住宅セーフティネット機能強化の動き

【高橋議員】良好な居住環境を確保し、安心して住み続けたい、これは多くの人の共通の願いです。またこの願いは、個人の努力まかせではなく、権利として保障することが国際的な流れとなっています。そして、少しでも安心して暮らすために本市でも、市営住宅へ入居を希望する方は、たくさんいらっしゃいます。私のところにも、市営住宅に入居したいんだけど、と相談に来られる方もいらっしゃいます。しかし、市営住宅への募集に応募をしてもなかなか当選しないという実態があります。ある方は、「何回も応募したけれど、当選にならない。これ以上今の家で暮らし続けるのは家賃のことを考えてもとても苦しい」とその心情を語られました。

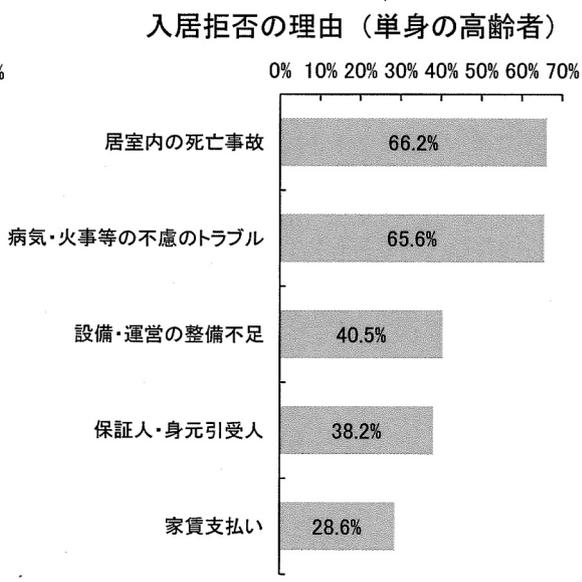
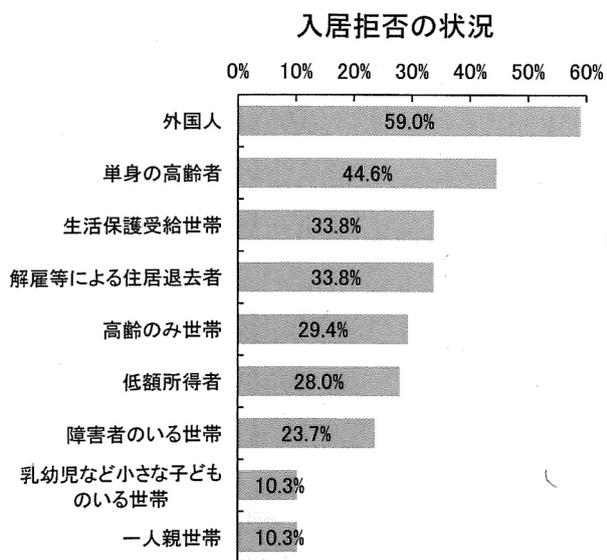
では民間賃貸住宅の場合はどうでしょうか。本市

が2010年に東海3県の民間賃貸住宅所有者に対して実施したアンケート調査によれば、単身の高齢者の入居を制限している大家が44.6%、高齢者のみの世帯という理由での制限が29.4%。また、生活保護受給世帯という理由での制限は33.8%などとなっております。低所得者世帯の住宅確保が難しいという状況となっています。

一方で、民間賃貸住宅の中には、空き家が増え続けています。この民間賃貸住宅や空き家について、国でも高齢者や障害者、低所得者などの住宅確保要配慮者への住居の提供のために活用することなど、住宅セーフティネット機能を充実していくことを進めていく必要性について、言及されてきました。

こうした動きのある中、国土交通省はこのほど、住宅セーフティネット機能の強化と新たな仕組みの構築に向けた予算概算要求を出しました。その中には、民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅確保要配慮者向けの住宅（あんしん入居住宅（仮称））の改修や入居者負担の軽減に向け、公営住宅に入居できない低所得者の住居を確保するため、民間の空き家

民間賃貸住宅での入居拒否



資料：住宅セーフティネットアンケート
(平成22年度に名古屋市が東海3県の民間賃貸住宅の所有者向けに実施したアンケート調査：有効回答者数1,009名)

へ家賃の一部を補助し、低所得者が入居できるようにするものとなっています。

国の方針が出されたことに対して、「これが実現されると嬉しい」という声もお聞きしました。本市としても率先して、低所得者対策に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

低所得者に対しての家賃補助の取り組みは、すでに茨城県ひたちなか市や岐阜県多治見市においても行われています。本市においても、住宅確保要配慮者に対して、その居住ニーズに合った民間賃貸住宅の情報提供や入居相談等の支援ができるように、関係機関等との連携を強化、情報共有や居住支援に努めるとしてはいますが、低所得者を対象とした民間賃貸住宅の空き家を活用した入居を進めていくために家賃補助制度、本市で創設してはいかがでしょうか、住宅都市局長の答弁を求めます。

民間賃貸住宅も活用した重層的な住宅セーフティネットを

【住宅都市局長】公営住宅の入居応募倍率は大都市圏などで依然として高い状況にある中で、民間賃貸住宅を中心に空き家が増大するなど、需給のアンバランスが広がりつつある。そうした状況を受け、国は本年3月の住生活基本計画で、「空き家の活用を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティネット機能を強化」する施策の方向性が示され、4月に国土交通省内に部会が設置されて、議論が進められている。

現在進めている名古屋市住生活基本計画の見直しの中で、住宅セーフティネットの中核として、既存の市営住宅ストックを最大限活用しつつ、空き家を含む民間賃貸住宅も活用した重層的な住宅セーフティネットを構築し、いかに空き家を含む民間ストックを活用するかということが今日的課題であると認識している。制約条件の多い民間賃貸住宅市場において、どのように住宅確保要配慮者に住宅を提供することができるか、国の議論の動向を注視したい。

積極的に家賃補助制度の創設に向けて検討を（意見）

【高橋議員】空き家を含めた民間賃貸住宅の活用



を促進することが重要だという認識を示していただきました。現在、本市においても、市営住宅の既存ストックを最大限活用するということができたが、入居ができない人もたくさんいる中、民間賃貸住宅、空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築は急務です。制度設計について、国の動向を注視してとのことですが、すでに他都市でも取り組まれているわけですから、積極的に家賃補助制度の創設に向けて検討を進めていただきますよう、強く要望をしておきます。

公立保育所の廃止・民営化について

味鋤保育園の民間移管は行うべきではない

【高橋議員】保育施策や地域の子育て支援の充実を図り、公立保育所の建物の老朽化等の課題に対応するためとして、現在111ある公立保育所を78か園に集約し、エリア支援保育所として位置づけるという2009（平成21）年9月制定の「公立保育所整備計画」に基づき、公立保育所の統廃合・民間移管が進められています。

本年度は二ツ橋、味鋤（あじま）、梅森坂、島田第二の4つの公立保育所について、公募が行われましたが、このうち味鋤保育園については応募した社会福祉法人が一つもありませんでした。

このような状況を受け9月3日、味鋤保育園にお

いて保護者への説明会が行われました。その中で市は、今後の対応として、複数の法人に応募してもらえらるよう要件を一部見直しし、再公募を行うとしました。

では、その要件とはどのようなものでしょうか。当初の応募資格は、「応募時点において、名古屋市内で通算して5年以上」の経験が必要とされていました。それが説明会では法人の意向を受けて「応募資格（市内で5年以上の運営実績）を緩和し、市内で3年以上の運営実績」にすることを検討するとのことでした。

9月3日の保護者説明会に参加した保護者からは、保育の質の低下への不安から「民間移管には反対」「公募要件を変える必要はない」などの声も上がりました。また、北区保育団体連絡会のみなさんが味鉢保育園の前で、対話アンケートを行ったところ、「応募がなかったのならこのまま公立で残してほしい」「応募条件が引き下げられるのはとても心配」「今はベテランの保育士さんがいてくれるのでとても安心」「民間に移管はしてほしくない」といった声が多数寄せられました。

このような声がある中、応募条件を緩和してまで、味鉢保育園の民間移管をこのまま進めていくことは、保育園に子どもを預けている親たちの思いを踏みにじることになるのではないのでしょうか。

保護者からも公立のままで残してほしいとの声が多く上がっている味鉢保育園の民間移管については、再公募すれば必ず条件を下げることになります。その時点ですでに同時に移管する4つの保育所で差ができることになります。差ができるような移管は行うべきではありません。子ども青少年局長の見解をお聞かせください。

味鉢保育園の応募資格を一部見直し再公募予定

【子ども青少年局長】 2018年4月に移管予定の味鉢保育園はじめ4園は、今年7月に移管先の社会福祉法人の公募を行いました。味鉢保育園のみ応募がありませんでした。公募前の味鉢保育園保護者説明会で、応募がなかった場合の質問に対し、その時は応募資格等を見直した上、再公募する旨の説明を行っている。

味鉢保育園は、9月3日の保護者説明会、6日の名古屋市立公立保育所を引き継ぐ社会福祉法人の選定に係る懇談会での意見を踏まえ、保育の質を担保した上で、近日中に、応募資格を一部見直し、再公募を行う予定です。

公立保育所の廃止・民営化では保育の質が担保できなくなる

【高橋議員】 「名古屋市公立保育所整備計画」では2025年をめどに、公立保育所を現在の111か所から78か所に集約することが計画されています。この計画が作られたころと今の状況はどうなっているのでしょうか。整備計画の基となった「名古屋市保育施策のありかた指針」（2007年策定）によると、本年2016年度の要保育児童数の見込みは約33,000人。しかし、実際に本年入所の申し込みのあった児童数は43,245人と、当初予想していた人数よりも10,000人を超えるような要保育児童数となっています。また一方では、保育所に入所できなかった保留児童、いわゆる隠れ待機児童が585人。当初の計画に比べ予測が追いついていないのが現状ではないのでしょうか。

待機児童の推移(名古屋市)



保育所定員数と待機児童数



育児休業から復帰するため、保育所の見学に来られたあるお母さんは、名古屋市は待機児童ゼロだと思って安心していたら、希望する保育園に入ることができない可能性もあると聞き、泣きそうな顔をして帰られたそうです。またある方は、保育所が足りないのに公立保育所が毎年減らされていくことに、安心して子どもを産もうと思えないとお話をされました。

これまで公立保育所は、民間保育所と一緒に、車の両輪として保育の質を高めてきたのではないのでしょうか。全園で障害児を受け入れ、要支援児童や保護者への支援も行い、若い保育士育成にも力を尽くしてきた、公立保育所の存続は保護者の願うところですが、そして年々増える保育需要からも、現在ある公立保育所を民間に移管するのではなく、公立保育所は公立のまま残し、就学前まで入所できる認可保育所の整備を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

今の計画をこのまま進め、公立保育所の廃止・民営化を進めていけば、いずれ味鉢保育園で進められようとしている公募要件を引き下げた移管が進められ、保育の質が担保できなくなってしまう。保育需要が増加していることも踏まえて、「公立保育所整備計画」は一度立ち止まって見直すべき時期です。子ども青少年局長の見解をお聞かせください。

厳しい財政状況なので民間移管を遅延なく進める

【子ども青少年局長】公立保育所は、社会福祉法人への移管または統廃合を進め、78か所まで集約化し、「エリア支援保育所」として機能強化を図ることで、保育の質の向上と、地域の子育て家庭への支援に取り組んでいくことにしている。

社会福祉法人への移管は、一定の財源や人員を確保し、入所児童数の増や多様な保育需要への対応を要するために行っているもので、今後も遅延なく進める必要がある。

応募資格を変えてしまえば保育の質が下がる（再質問）

【高橋議員】市が作ってきた応募資格は、保育の質を担保するために作られてきたものではないのですか。これまでの応募資格を変えてしまうとい

うことは、保育の質を明らかに下げるものです。これでどうやって保育の質を担保できると考えているのでしょうか。

職員体制や応募法人の評価基準などは変更しない

【子ども青少年局長】再公募について、引き継ぎ共同保育や職員の体制など、保育の質にかかわる内容を変更する考えはない。また、応募法人を評価する基準も変更することはないので、保育の質は担保できるものと考えている。

保護者の願いは公立保育所の維持（意見）

【高橋議員】応募資格を変えること自体、これが保育の質を下げることで、そのものです。自らが決めた基準を引き下げること自体が大きな問題ではないですか。

今日もお子さんやお孫さんを公立保育所に預けたいと思っていられる方も来ています。みなさんの願いは、公立保育所の廃止でも民間移管でもありません。公立は公立のまま残してほしいんです。

則武保育園の民間移管の条件、市内3年の実践でしたけれど、「保育園を守れ」の保護者の強い要求があり、高い保育の質を守るために、市内5年以上の経験という条件にしたんじゃないですか。乳児が育ち、卒園するまで見守る。それは保護者だけでなく、保育士にとっても大事なことです。だからこそ市も5年の経験を求めてきたはずですよ。

応募がなければ自分たちが作ってきた条件を引き下げる、これで保育の質を担保することができるとは到底思えません。本当の保護者の願いはどこにあるのか、それをしっかりと受け止めるべきです。保育需要が高まっている今、味鉢保育園の再公募、そして公立保育所の廃止・民営化を進める「公立保育所整備計画」は今すぐに立ち止まるべきです。

議案外質問(9月15日)

スポーツ振興とアジア大会／名古屋市発注の仕事の下請け業者の代金未払いについて

山口清明 議員



アジア競技大会の招致について

なぜ、今、立候補を急ぐのか

【山口議員】2026年開催予定の第20回アジア競技大会の招致をめぐる事態が揺れています。

5月11日、愛知県と名古屋市は共催で開催都市に立候補表明しましたが、9月5日、河村市長は「OCAに提出する立候補意思表明書の一部である開催構想バージョン2に大会全体経費と県市負担割合が掲載されず、市民や議会への説明責任を果たすことができない」として立候補取り下げを表明。

すると翌日、大村知事は、大会全体経費850億円、県市負担割合2：1などの本市提案の丸呑みを表明。しかし市長は、さらに検討して判断する、としました。

9月13日、JOC理事会が開かれました。県と市は、9月25日に予定されているOCA総会までに共催の正式表明を行うため最善を尽くす、と表明。JOC理事会は、愛知・名古屋を国内候補都市に承認しました。ただし、愛知県及び名古屋市の共催成立という条件付きです。結局、いま、どういう段階の

でしょうか。

一連の混乱を招いた根底には、大会の招致が、県民市民の議論を置き去りにしたまま、首長主導ですすめられてきたことがあります。

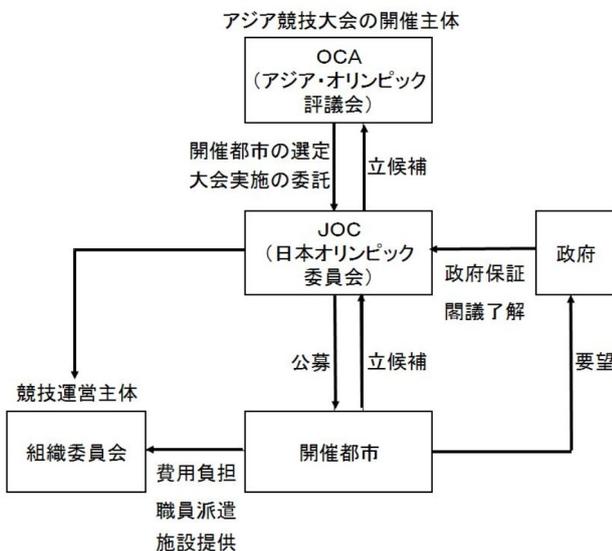
遅きに失したとはいえ、いったん立ち止まって考えることは、きわめて常識にかなう妥当な判断だ、と私は考えます。

そもそもOCA憲章では、開催都市の決定について「OCA総会はできるだけ最低8年前までに、開催地を決定する」としています。10年前のいま、あわてて決める必要があるのでしょうか。他にライバルとなる都市も見当たらず、むしろ開催都市を探すのに苦労しているのが現実ではありませんか。

開催都市の決定方法も、複数の立候補都市から選挙するオープン・ビット方式から、あなたの都市(まち)で開催してくれませんか、とOCAから勧誘するインビテーション方式に変更されたと聞きました。だったらなおさらです。

なぜいま、立候補を急ぐ必要があるのか。なぜ2年後＝開催8年前ではいけないのか。開催都市の決定時期や方法に関する正確な情報と今後の見通しについて、総務局長に答弁を求めます。

アジア競技大会のしくみ



直近3大会の開催実績及び今後の開催予定大会

回	開催年 開催期間	開催都市 開催国	参加国 及び 地域	参加 選手 (人)	競技 数	招致決定 OCA
15	2006年 12月1日～15日	ドーハ カタール	45	9520	39	2000年
16	2010年 11月12日～27日	広州 中国	45	9704	42	2004年
17	2014年 9月16日～10月 4日	仁川 韓国	45	9501	36	2007年
18	2018年 8月18日～9月2日	ジャカルタ インドネシア	45	-	-	2014年
19	2022年 9月10日～25日	杭州 中国	45	-	-	2015年

7月にOCAが視察に来た時、9月25日のOCA総会で選定するといった(局長)

【総務局長】第20回アジア競技大会への立候補は、先の7月21日～22日に実施されたOCA・JOC評価委員会による視察の際、記者会見で、OCAより開催都市の選定方法を複数の立候補都市から選挙するオープンビッド方式からOCAから勧誘するインビテーション方式に変更したとの発言があり、開催都市の選定も9月25日のOCA総会で決定するとの発言がありました。

そうしたことから国内候補都市が決定される9月13日のJOC理事会、そして、開催都市が選定される9月25日のOCA総会を目指し、招致に向けた取り組みを進めてきた。

スポーツの多面的な発展とアジアの平和にどう貢献するのか

【山口議員】そもそもアジア競技大会とはなにか。大会を主催するアジア・オリンピック評議会(OCA)は、「スポーツの公正な競争を通じ、スポーツ、文化、アジアの若者のための教育の発展および道徳的、身体的な能力の発達を助け、国際的な尊敬、友情、親善、平和および環境の促進に寄与する」を根本原則としています。

「スポーツを通じて国際平和と友好を促進する」というオリンピック精神をアジアにおいて体現するアジア競技大会には大きな意義があります。

リオ五輪では、新たな試みとして「難民選手団」の活躍が話題になりました。

OCA本部はどこにあるか。クエートにあります。アジアは広い。いまなお混乱が続く中東諸国を含むアジア地域で、国や民族、宗教や人種、政治体制のちがいをこえてアスリートが交流する。そのこと自体にたいへんな価値がありますが、多くの困難も予想され、開催には相当の覚悟も必要です。

またスポーツ基本法では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」と宣言し、スポーツの国際的な交流が国際平和にも大きく貢献する、と述べています。スポーツはすべての人々の権利であり、全ての国民が日常的にスポーツに親しみ、楽しむ機会を確保すること、を国や地方公共団体に求めています。

国際大会の開催が、地域スポーツの振興をはじめ、スポーツの多面的な発展に寄与することを、私は心から願うものです。

ところが、大会の招致について、スポーツ施策を担当する教育委員会の姿が見えません。スポーツの発展よりも政治や経済の都合が優先されていませんか。

アジア競技大会の開催で、スポーツの多面的な発展とアジアの平和にどう貢献するのか。大会に臨む基本姿勢について副市長に答弁を求めます。

間近な観戦で、地域のスポーツ振興に効果を生む。街全体が国際交流の場となり名古屋の魅力を世界に発信する絶好の機会となる(副市長)

【副市長】アジア競技大会はアジア最大のスポーツの祭典であり、アジアのトップアスリートによる最高のパフォーマンスと熱戦を、愛知・名古屋の競技施設で間近に観戦できることは、この地域のスポーツの振興に計り知れない効果を生み出す。選手・大会関係者を始め、政府要人やマスメディア、応援の方々などアジア各国から大変大勢の方が名古屋を訪れることになり、名古屋の街全体が国際交流の場となり、またスポーツを通じた国際平和と友好の促進に寄与するとともに、名古屋の歴史や文化、食をはじめとした名古屋の魅力を世界に発信する絶好の機会となる。

市の推進体制としては、7月に総務局に専任ポストを設置し、市長を本部長とする「名古屋市アジア競技大会招致推進本部」を設置。総務局を中心に、スポーツ振興を担う教育委員会や国際交流、魅力発信を担う観光文化交流局、まちづくりを担う住宅都市局など全市を挙げて取り組む。

事業総額や費用負担など市民への説明責任を

【山口議員】大会の成功には、市民の支持と理解が不可欠です。そのためには、大会への取り組みが、市民生活や環境と調和のとれた、開催都市にとって無理のないものであることが必要です。

オリンピックを招致した東京都では、知事選の争点にもなったように、際限のない負担拡大と不透明な財政運営が大問題となっています。

現時点で明らかな東京都の負担総額は3500億円を超え、立候補ファイルで示された1538億円の2.

3倍に膨らんでいます。さらなる負担を求める動きもあり、こうした事態が東京都の施策に財政的影響をもたらせば、五輪への都民の支持も損ないかねない、と危惧されています。

東京を教訓に、立候補してから考える、ではなく、立候補の前段階で、市民や議会へきちんと説明し、開催への理解と合意を得ることが必要です。

それでは市民や議会には何を説明し理解を得るのか。大会に関わる事業総額や県市の負担割合はもちろん、大会運営組織への関与、競技施設の改修、選手村の後利用計画、国や企業の費用負担を含む協力体制、そして負担が膨らむことへの予防措置など、はっきりさせるべきですが、副市長の答弁を求めます。

様々な課題があり、市民等にオープンにし、丁寧な説明で理解を得て進める (副市長)

【副市長】大会全体経費や県市の負担割合の問題はもちろんのこと、10年先の開催を見通したとき、様々な課題がある。アジア競技大会を成功に導くためには、そうした課題について、市民、議会に、できる限りオープンにしなが、丁寧に説明し、理解を得て進めていく、こうした姿勢を貫いていくことが何より大切と思っている。

アジア競技大会の事業費の内容について (9月20日委員会資料)

区分	内容	事業費 (億円)	事業費内訳	
			入場料収入等	行政負担
大会主催者負担経費		850	250	600
運営経費	競技運営、会場警備、選手等輸送、広報PR、関連グッズ製作等	440	【入場料収入等】 250億円 ・入場料収入 ・スポンサー収入 ・他	【行政負担】 600億円 ・県400億円 ・市200億円
競技会場仮設整備費	アジア競技大会仕様への追加整備(仮設席、競技運営スペース、照明設備等)	110		
選手村仮設整備費	建物借上、建物改装、選手利便施設の仮設等	300		

(注) 上に掲げる経費以外に、所有する競技会場の恒久的改修、選手村に係る都市環境・機能整備、来訪者へのおもてなしなどに係る経費を想定

なるべく既存施設を使うと言いますが、大規模改修を行う瑞穂陸上競技場、これから建設する瑞穂公園体育館などにはいくらかは不明です。また、名古屋城整備と絡んで存続自体に議論がある愛知県体育館の大改修や空港島に作られる大規模展示場の計画に不明瞭さもあります。

あと10日で、共催するための課題をすべてクリアできるのか (再質問)

【山口議員】JOC理事会での、国内候補都市としての承認は、県市の共催成立との条件付きです。私は、開催都市が過大な負担を負う計画や、財政スキームがあいまいなままでは同意できません。市長さんもその不安があるからいったん立候補をとりさげたいと思います。

OCA総会が予定される今月25日、あと10日間で合意文書をまとめる、といいますが、共催するための課題はたくさんあると思うのですが、10日間でクリアできるのですか。

県と市の当局同士で合意の文書をつくれれば、それでいいのですか。それが市長の言う「市民と議会に説明責任を果たす」、副市長の答弁では「丁寧に説明し、理解を得て勧めていく」ことになるのですか。河村市長答えて下さい。

文書化し、総務環境委員会でも審議し、本部会議・庁内会議をやり、市として決定していく。明日、知事が帰るので話を詰めたい (市長)

【市長】8月19日、知事に、文書で総額と県市の負担割合を示して貰わないと共催から降りざるをえない、と文書で言いました。8月30日に県から、それはできないと返答があったので、これはいかにと白紙になった。しかし、今のところをちゃんとやっていただけるなら、文書化して、総務環境委員会でもご審議いただいて、内部でも本部会議・庁内会議をやりまして、市として決定していくということで、明日知事が帰ってまいりますので、そこでまた一遍話を詰めたい。

市民と議会の同意をどう得るのか (再々質問)

【山口議員】市長、二人だけで進めるといろいろ問題が起これると。市長、説明するだけでは足りないんですよ。十分な情報提供をしたうえで、市民と議会の理解と同意を得る必要があります。インフォームド・コンセント。

市として共催を表明するために、今幾つか言いましたけどね、踏むべき手続きあると思うんですけどそれは何か、教えてください。

そして議会も、委員会は確かに議題になりましたが、意思表示する機会がありません。議会から

は、いつ、どういう形で、同意を得たいとお考えですか。

文書化、議会の議論、それから庁内本部会議。 ということで丁寧にやっていきたい (市長)

【市長】市としては、文書化、議会の皆さんの議論、それから庁内本部会議、ということで、くれぐれも東京オリンピックのようにならぬよう、7300億と言っていたのが2兆か3兆にならないよう、丁寧にやっていきたい。

課題をクリアするのに10日では見切り発車だ。 選手村構想はどうするのか (再々再質問)

【山口議員】丁寧にというが、様々な課題をクリアするのにあと10日では全く足りませんよ。25日の総会までにとりあえず文書をまとめるというのでは結局、見切り発車と言われるのではないですか。あなたは何のために立ち止まったのか。

市民と議会に説明し、理解をえるべき課題、さっき私からもいくつか例示しましたが、副市長も課題があることは否定しませんでした。

一つだけ具体的に聞きます。名古屋競馬場の移転を前提にした選手村構想は、後の利用計画もふくめて、港区の街づくりに大きく関わってきます。責任をもって説明するプラン、あるのですか。まちづくりは住民参加ですすめるといふなら、このこと一つとっても、議会はもちろん、市民の間で相当な議論が必要です。どう取り組むつもりですか。

選手村は大きな課題でして、いろいろ議論して相談している (市長)

【市長】選手村はとても大きな課題でして、これはただいまいろいろ議論して相談しているところです。そういう段階です。

慌てることはない。説明責任をはたすべき (再々再質問)

【山口議員】あなたの説明責任とはそんなものなのか。決断を応援したくても応援できなくなるじゃないですか、そんな答弁だと。市長、慌てることはないんですよ。アジア大会の開催都市に現時点でどこも手があがっていない。開催年の8年前まであと2年とは言いませんが、もうちょっと時間をかけて課題を検討し、開催都市を引き受けるか

どうか、決定すればいいんじゃないですか。

いったい誰がせかしているのですか。市民と議会に丁寧に説明し理解と同意を得る、このプロセス抜きで、開催に向けて一人歩きしない、愛知県と2人歩きしない、とはっきり約束してください。

もっと慎重にと言っていたが、今までの経過もあり、JOCが9月25日OCA総会で決定すると言うからやってみる (市長)

【市長】本当に東京オリンピックを見てるとひどいお金。あまりこんなことは言っはいけないが、僕はそんなもの10年後のことだからもっと慎重にやれば良いと言っていた。しかし、今までやってきた経過もありますし、またJOCの偉い皆さんが9月25日OCA総会で決定すると言いなさるものだから、それで出来るものなら、納得できるものならやってみようかとなった。

自分だけで納得せず、あせらず、あわてず、あきらめず、市民参加で冷静な検討を (意見)

【山口議員】あのね、あなたの納得も大事だけど、市民と議会にきちんと説明して納得してもらおうと、そのために立ち止まったのでしょうか。それならそれをちゃんと貫きましょうよ。アジア大会でも、国際的な信用問題等いろいろありますが、立候補予定だったベトナムのある都市でも、財政事情により立候補を辞退したと。それで国際的信用問題になってますか。全く何にもなってません。

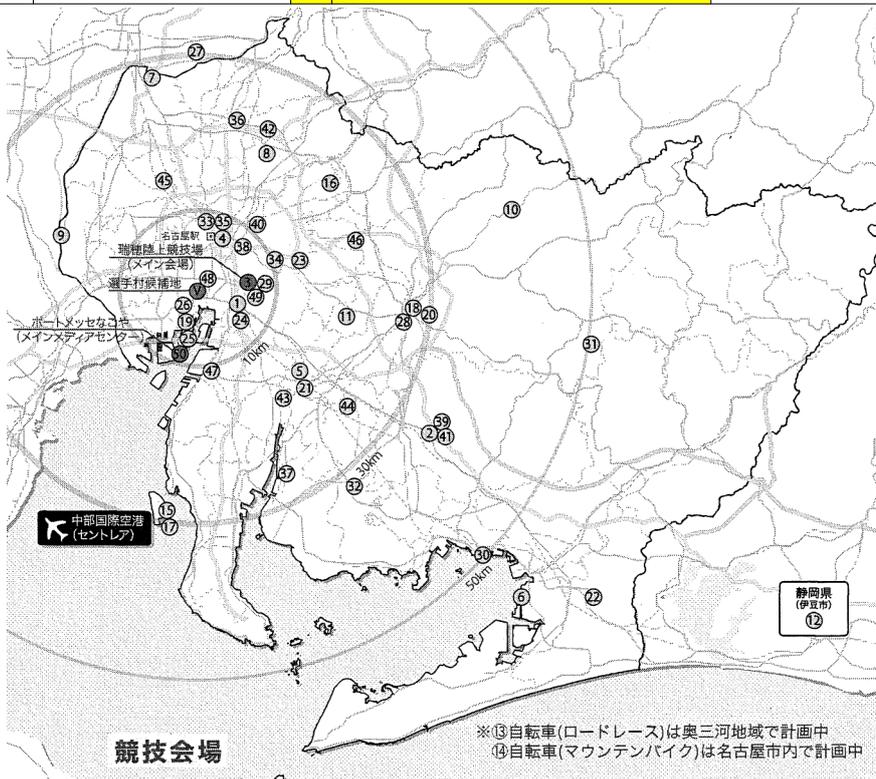
東京の教訓を言うのだったら、立候補して、後は後で考えるという態度ではダメだということ、市長さんはわかっているでしょう。だから立候補するか否か、今の時期が本当に大事なんです。この時期にしっかり市民に説明責任、はたして下さい。

日本共産党は、オリンピックやアジア競技大会の理念を支持します。問題は開催都市に過大な負担を負わせはしないか？市民の理解が得られるか、ここが問題なんです。

あせらず、あわてず、あきらめず、あきらめずというのは安易な妥協をせず、開催都市への立候補が妥当かどうか、結論ありきではなく、市民参加で、冷静に検討するよう強く求めて質問を終わります。

2016年9月25日提案の会場計画

競技・種目		競技会場 (想定)		競技・種目		競技会場 (想定)			
1	水泳	競泳	① 名古屋市総合体育館 (レインボープール)	15	ホッケー	⑲	岐阜県グリーンスタジアム (各務原市)		
		飛び込み		16	柔道	⑳	スカイホール豊田		
		シンクロナイズドスイミング		17	近代五種	ランニング&射撃/馬術	㉑	愛知県森林公園	
		水球				フェンシング	㉒	大規模展示場	
2	アーチェリー	②	岡崎中央総合公園 (多目的広場他)		水泳	①	名古屋市総合体育館 (レインボープール)		
3	陸上競技	フィールド/トラック	③	瑞穂公園陸上競技場	18	ボート	⑨	長良川国際ボートコース (海津市、愛西市)	
		マラソン	③	瑞穂公園陸上競技場 (都心コース)	19	ラグビー	㉓	瑞穂公園ラグビー場	
		競歩	④	愛知県庁・名古屋市役所周辺コース	20	セーリング	⑳	海陽ヨットハーバー	
4	バドミントン	⑤	ウイングアリーナ刈谷	21	射撃	ピストル/ライフル/クレー	㉔	愛知県総合射撃場	
5	バスケットボール	⑥	豊橋市総合体育館	22	卓球		㉕	西尾市総合体育館	
		⑦	一宮市総合体育館	23	テコンドー		㉖	名古屋市枇杷島スポーツセンター	
6	ボクシング	⑧	春日井市総合体育館	24	テニス/ソフトテニス		㉗	名古屋市東山公園テニスセンター	
7	カヌー・カヤック	スプリント	⑨	長良川国際ボートコース (海津市、愛西市)	25	トライアスロン	-	調整中	
		スラローム	⑩	矢作川カヌースラロームコース (豊田市)	26	バレーボール	バレーボール	㉘	愛知県体育館
		ポロ	⑪	保田ヶ池 (みよし市)			ビーチバレー	㉙	パークアリーナ小牧 (仮称) 碧南緑地ビーチコート
8	自転車	トラックレース	⑫	伊豆ベロドローム (伊豆市)	27	ウエイトリフティング		㉚	吹上ホール
		ロードレース	⑬	奥三河地域	28	レスリング		㉛	岡崎中央総合公園 (体育館)
		マウンテンバイク	⑭	名古屋市内				㉜	ナゴヤドーム
		BMXレース	⑮	大規模展示場駐車場	29	野球・ソフトボール	野球	㉝	岡崎中央総合公園 (市民球場)
9	馬術	⑯	愛知県森林公園	ソフトボール			㉞	小牧市総合運動場野球場	
10	フェンシング	⑰	大規模展示場				㉟	刈谷球場	
11	サッカー	⑱	豊田スタジアム				㊱	安城市総合運動公園ソフトボール場	
		⑲	港サッカー場	30	ボウリング		㊲	稲沢グランドボウル	
		㉑	豊田市運動公園球技場	31	クリケット		㊳	愛・地球博記念公園野球場	
		㉒	刈谷市総合運動公園サッカー場	32	カバディ		㊴	東海市民体育館	
12	ゴルフ	㉓	愛知カンツリー倶楽部	33	マーシャルアーツ		㊵	愛知県武道館	
13	体操	体操	㉔	名古屋市総合体育館 (レインボーホール)	34	セパタクロ		㊶	(仮称) 瑞穂公園体育館
		新体操			35	スポーツクライミング		㊷	ポートメッセなごや
		トランポリン			36	スカッシュ		㊸	大規模展示場
14	ハンドボール	㉕	テパオーシャンアリーナ	競技会場の①～㉔は地図の番号 太字は名古屋市内会場					
		㉖	名古屋市稲永スポーツセンター						



本市発注工事における下請業者への 代金未払い問題について

【山口議員】名古屋市発注の事業で、下請け業者への代金未払いが起きています。いま被害者同士が連絡を取り合い、泣き寝入りしてたまるか、とがんばっています。

問題になっているのは中区に本社があるK社。この会社が受注したのは、守山生涯学習センター外壁改修工事、守西ポンプ所建物整備工事、東山線ホーム可動柵関連工事など6件、受注総額は約7500万円です。

未払いになっている金額は、生涯学習センターやポンプ所工事でそれぞれ600万円をこえ、左官や塗装など少なくとも9業者、3760万円にのぼります。原材料の納入業者へも180万円未払いです。

被害者からは「私たちは無償で市の建物を造ったことになる」「市が発注した工事だからと信用して仕事を受けた。責任とってくれ」「材料費と人件費は既に払った。工事代金が入金されないと倒産しかねない」と、怒りと不安の声があがっています。

私には痛恨の思いがあります。2年前、名古屋城の緑地を管理する業務委託で同様の事態がありました。市から工事代金を受け取ったまま元請けが、485万円を下請業者に払わぬまま倒産。なんとか救えないか、と財政福祉委員会でもとりあげましたが、当局は「気の毒だが何もできない」というばかり。結局、泣き寝入りです。

ところが再び、同様の事態が起きました。もはや単なる業者間のトラブルではすみません。発注者としての名古屋市の責任が問われます。中小企業振興基本条例をもつ名古屋市ができることはないのか。以下、質問します。

第一に、市が発注した工事や委託事業で、下請けへの未払いが起き、業者が苦しんでいます。この事実関係を把握していますか。発注者としての責任を感じませんか。財政局長の認識をお聞きします。

争いがあったことは承知している（局長）

【財政局長】本市が発注した工事請負契約において、元請業者と下請業者との間で、請負代金の支

払いについて、争いがあったことは承知している。

本市が発注した工事では、元請業者と下請業者との請負契約は、建設業法等関係法令に従って適切に行われるべきものです。下請代金未払いなど、元請業者と下請業者の間で契約上のトラブルが発生した場合は、市は契約上の当事者ではなく、またそれら業者を指導する権限もないことから、双方が話し合いにより解決する等、当事者間で解決していただくことが原則です。

市が発注した工事で元請業者から代金が支払われていないなど、下請業者からの相談があった場合には、関係局で情報共有を図るとともに、国が全都道府県に設置している、企業間取引や法律などに詳しい専門の相談員や弁護士にも無料で相談できる専用の相談窓口をご案内している。

問題のある会社の入札参加の制限などの対策を

【山口議員】第二に、どのような対策を立てるかです。

長崎県では5年前に、下請代金等の未払いを行った者の入札参加を規制する制度をつくりました。未払いの相談があれば、元請けが未払いの事実を否認しても、入札参加を規制できる仕組みを設けました。その気になればやれることはいくつもある。四つ提案します。

一つ、元請けから下請けへの代金支払い状況をまず確認すること

二つ、下請代金の未払いを確認したら速やかに元請けに支払いを命ずること

三つ、それでも払われない場合、緊急措置として市として代金を立替え、その代金を市から元請けに請求すること

四つ、下請代金未払い企業に対して、入札参加をきびしく制限すること

以上、答弁を求めます。

入札参加資格制限を検討したい（局長）

【財政局長】元請から下請への代金支払い状況を確認したり、下請への代金の未払いを確認したら速やかに元請けに支払いを命じたり、あるいは市が代金を立て替えて支払うことなどは、困難と考える。下請代金未払い業者に対して、本市の入札参加資格を制限する方策は、下請業者の保護や公

共工事の品質確保という観点から、他の自治体の状況を適宜把握しながら検討したい。

下請け業者も守る、新たな公契約仕組みを

【山口議員】最後に抜本的な予防策についてです。公共事業や業務委託などの公契約について、業務の質を確保し、公契約の社会的な価値を高めることが必要です。

今年に入り、愛知県や豊橋市であいつぎ公契約条例が制定されました。また豊田市では5年前に「豊田市公契約基本方針」を定めています。いずれも公共事業や業務委託で働く労働者に一定以上の賃金を支払うことなどを受注企業に求めています。豊田市は企業の姿勢を入札時の評価に反映させるとしています。

しかし各地の公契約条例では、労働者の保護はうたわれていますが、下請けの中小零細業者は保護の対象となっていません。本市では、この点も考慮にいたした公契約についての新たな仕組みが必要です。

名古屋市の仕事を受注するのなら、労働者はもちろん、下請け、孫請けまで大切にしていることをしっかり確認して契約する。受注企業の信用も、名古屋市への信頼も高まり、働く人も下請業者も安心してよい仕事ができる、一石三鳥の効果が期待できます。

名古屋市においても、公契約に関する新たな仕組みをつくりませんか。

適切な公契約のあり方を検討したい（局長）

【財政局長】これまでも最低制限価格制度等の導入によりダンピング受注の防止に努め、下請業者にしわ寄せがいかないような制度改善を行ってきたが、引き続き、適切な公契約のあり方は検討を行ってまいりたい。

現実的な救済策について、思い切った対応を（意見）

【山口議員】財政局長から、未払い業者への入札参加資格制限については検討していきたい、と若干、前向きな答弁がありました。公契約のあり方もふくめ、しっかり検討していただきたい。

入札の総合評価では「地域貢献」を皆さんも評

価しますね。下請けへの未払いはとんでもないマイナス評価です。皆さん工事の出来上りを検査するように、下請への支払いについても、チェックする、発注者としての責任と自覚を持って見届ける責任があります。

そのうえで、現実的な救済策について、無利子の緊急融資や次の受注機会の優先確保など、これは市民経済局とも一緒になって、下請け業者に寄り添って検討いただきたい。

この問題については、市長にも、答弁は求めませんが、よく調べていただき、代金立替など、思い切った救済策をとるように強く要望しておきます。

議案外質問(9月16日)

異物混入続出で保護者の不安も増大・・・全国に誇れる名古屋の直営自校方式の学校給食を守れ
 さいとう愛子 議員



小学校給食調理業務の民間委託について

異物混入続発など、一步間違えば事故になりそうな深刻な事態だ

【さいとう議員】名古屋市の小学校では、長年にわたって、直営自校式の給食が実施をされていましたが、今年4月1日から、名東区西山小学校、緑区大清水小学校、中川区荒子小学校の3校の給食調理業務が民間委託となってしまいました。当該校の保護者へ説明は不十分であり、子どもたちの給食を、経費節減を目的に委託し、しかも、業者にとって経費的なメリットがあるようにと、1000食以上の大規模校を対象にしたという経過も理由も納得できるものではありません。

名東区の私の事務所には、匿名の母から、「普段から、子どもの口に入るものは気を使ってるんです。そんな簡単に、ほいほいと勝手に決めるなんて。私たち保護者の意見も聞かないなんてありえない話」と怒りっぱいのFAX

が届きました。今回の小学校給食の突然の民間委託に対し、多くの保護者が名古屋市の行政への不安を募らせました。短期間にもかかわらず、市民の29,000筆以上の署名が積み上げられたのは、非常に重いものがあります。

4月からの給食開始前には、各小学校で、ためし調理と試食会が行われました。その作業を見た、ある自治体のベテラン調理員の方、たまたま委託3校の保護者の一人ですが、「一步間違えば事故になりそう」と非常に心配していました。調理業務にあたるパートさんには、集団給食の調理業務に従事した経験を求めているので、日ごろ、厳しい基準の安全管理を身をもって実践しているベテランの調理員さんならではの感想です。

5月下旬に市の調理員による委託校の現場確認が実施され、その状況がHPで公開されています。調査当日の給食メニューは「ビビンバとワンタンとニラのスープ」。「ビビンバ」は子どもたちの大好きなメニューの一つですが、ゆでた具を冷ますことがとても重要で、注意して調理しなければなりません。当日、現場では、

異物混入等の発生状況（給食調理業務委託についての検討会議2016年7月27日より）

	学校／発生時	概要	原因	対応
異物混入	大清水小 4月14日(木)	児童が喫食していた給食(五目豆腐)から、ビニール片(2mm×7cm)が発見	ビニール片は食材の豆腐パックのフィルム(端部分)。包丁でカットする際にケース内で豆腐パックのフィルムが重なっていることに気付かず一緒にカットしたため混入	豆腐のパックをカットする際はケースから取り出して、一つずつカットするように変更。パックから豆腐を取り出す際は、異物が付着していないか確認。
	西山小 6月13日(月)	児童が喫食していた給食(ソーセージのカレーいため)からビニール片(1cm×4cm)が発見	ビニール片は食材として使用したイカの袋(ビニール)。袋の切り込みに沿って開封していたところ、切り込みの浅い袋があり切れなかったため、袋の中央部分を破って開封したため、混入	開封時は必ずはさみを使用し、2度切りをしないように注意し、袋を全て切り落とさない。開封した袋は、給食提供前に再度確認する
	荒子小 7月13日(水)	児童が配膳後の給食(ワンタンとニラのスープ)に、虫2匹(4mm、8mm)が発見 ※他校でも発生事例あり	虫は食材の干しシイタケ内に存在。調理時に異常がないか注意していたが、無農薬で栽培しており、内部に紛れ込んでいたもの	食材の納入業者を指導するとともに、調理過程においても異常を発見できるように注意深く取り扱う
の調理で	大清水小 4月25日(月)	「ベジタブルソテー」を調理中、じゃがいもが一部こげ、においがついた	回転釜で調理した際、食材のこげに気づく事ができなかった。(こげやすい食材の取扱いを誤った)	翌日、調理作業に問題が無いが、教育委員会が確認、指導

肉を炒めた釜を使って、ビビンバの具をあえており、釜が冷めていたかどうか不明という状態があり、温度差により食材が傷みやすいので、十分釜を冷ましてから使うようにと指摘がありました。また、別の現場では、調理場のルールとして、使用後の肉の容器などの汚れたものが、置くべき場所に置かれていなかったという状況も、改善の指摘がなされています。

4月半ばから1か月以上たった5月下旬に行われた、この1日の調理業務だけでも、事故になりかねないような状況がみてとれます。

また、委託3校では、「栄養教諭が増えるので食育指導が充実する」といわれていましたが、実際はそれどころではなく、毎日栄養教諭が調理場で指導していたと教育委員会も認めています。栄養教諭は、業務責任者とのやり取りなどに追われ、1学期は肝心の食育指導ができませんでした。

また、1学期間に4回の異物混入などの事故が起きてしまいました。8月26日に行われた請願審査でも、「委託校3校で1学期に4件。直営校のこれまでの件数より多い」と答弁されています。

そこで、教育長にお尋ねします。4月から小学校3校の給食調理業務が民間委託となり、1学期間業務が行われましたが、毎日のこの深刻な事態をどう受け止めておられますか。

3校とも多くの人員を配置し調理や洗浄などが行われた。異物混入はお詫びする（教育長）

【教育長】調理業務委託は、献立、食材、調理場所はこれまでと変わりがなく、学校給食の実績のある民間業者に調理業務のみ委託しており、衛生

給食調理業務委託の人員体制と実態

学校	2016年度	(参考) 2015年度
荒子小	調理員16人 (調理師資格3人、 栄養士資格2人) 社員3人 パート13人 (5人は午後の洗浄のみ) 他に正社員2人が適宜応援。	調理員7人 (調理師資格5人) 正規職員4人 パート (任期3年) 3人
大清水小	調理員10人 (調理師資格5人) 社員4人 パート6人 他に正社員3人が適宜応援。	調理員7人 (調理師資格6人) 正規職員4人 パート (任期3年) 3人
西山小	調理員13人 (調理師資格6人) 社員2人・契約社員2人 パート9人 (3人は午後の洗浄のみ) 他に正社員3人が適宜応援。	調理員8人 (調理師資格6人) 正規職員4人 パート (任期3年) 4人

※昨年度のパートは嘱託員

管理も国や本市の基準に基づいて実施し、委託業者の業務は、学校の栄養教諭が日常的に衛生管理等を確認しながら進めている。

1学期は、3校とも、多くの人員を配置し、調理、洗浄作業が行われており、調理員が、配膳時や食器返却時に児童に声掛けをしながら給食を提供していた。

なお、調理過程において食材の包装片等の異物混入があったことについてはお詫びします。

調理場からアレルギー除去食を勝手に持って行ったこともあるが

【さいとう議員】学校における食に関する指導はどのように位置づけられているのでしょうか。中央教育審議会の報告書でも明記され、小中学校の学習指導要領の改訂においても、総則に「学校における食育の推進」が盛り込まれました。2009年施行の改正学校給食法には、「第1条 法律の目的」のところで「学校における食育の推進」を位置づけ、栄養教諭が学校給食を活用し、食に関する指導を充実させることについて明記されています。

学校給食は、単なる栄養補給というだけでなく、学校教育の一環であり、現在、子どもたちをめぐって、「子どもの貧困」「孤食」と危惧されている中、特に小学校の給食は子どもたちの育ちにとって重要な意味を持っています。

名古屋の小学校では、昼間近になると調理室から給食のいい匂いがして、子どもたちが調理員さんに声をかけられながら、給食の準備をするという全国に誇れる行政の一つです。

調理業務の民間委託化は、「給食の作り手が変わるだけ」と保護者に説明されましたが、「学校

参考：小学校給食での異物混入事故発生件数 (2015年度)

区分	事例	件数
I	鋭利な異物等で、唇を切るなど健康被害の可能性のある異物	金属片、石等 7
II	衛生面で、場合によっては健康へ影響する可能性がある異物	大型の衛生害虫等 1
III	健康への影響が少ないが、異物自体は不快であり、衛生的ではない異物	毛髪、糸くず、ビニール片、微細な虫等 29 (うちビニール片2件)
IV	自然由来のものや製造工程上、混入もやむを得ないと考えるが、業者には清掃の徹底を依頼するもの	茹でカス、炊きカス、じゃこの甲殻類等 54
計		91

給食をよくする」という立場からのスタートではありません。唯一最大の理由は「退職者不補充」、人員削減と経費節減のためです。子どもたちの成長にとって重要であり、学校教育の一環となる「食育」を担っている小学校の給食という業務を、経費節減の対象としてよいのでしょうか。学校という教育現場に持ち込んではいけません。

調理員の仕事は、単に「給食の作り手」というだけではありません。栄養教諭が配置されていない学校もあるので、協力して、子どもたちへの「食育」を実践します。給食が大好きな子どもたちに、食材の切り方を工夫したり、可能な限り声掛けを行っています。直営の調理員は、学校職員として行事に参加することや栄養教諭と共に「食育」の授業に出ることもあります。

また、年々増加するアレルギー対応食には失敗が許されません。調理員は、アレルギー食が、調理場から、確実に、児童の口に入るよう、とても気を遣うそうです。複数の目を介して間違いがないように、当日の朝、カードを使ったり、声を掛け合ったり、担任の机の上に表示版を置いたり、と様々な知恵や工夫をしています。年度始めなどに学校内で実施する「アレルギー対応委員会」に出席するなど、学校との連携は欠かせません。

そこで、教育長にお尋ねします。5月下旬に行われた「市職員の現場確認」の報告書に、「給食開始前に、調理場から除去食を勝手に持って行った児童がいた。」と、あります。一步まちがえば大問題になりかねません。「勝手に」ということは、調理場では知らなかった、という事になりますが、いったい、どのような状況だったのでしょうか。

児童が自分用のものをもっていった。担任の確認の下で安全に食べた

【教育長】「アレルギー除去食を持って行った児童」については、民間委託の問題ではなく、通常の給食の時間より前に児童が自分用に調理された給食を取りに来て、担任の確認の下で安全に食べたものであり、食物アレルギーへの対応については学校と連携して取り組んでいます。

技能や経験が継承されず、献立と調理が切り離されてしまう

【さいとう議員】調理業務を委託する今回の民間

委託には、継続性という面からみて2つの問題があります。1つは、契約期間が終了したら、体制が変わり、技能や経験が継承されない恐れがあるという問題と、2つには、献立と調理が切り離されるという、2つの問題です。

調理員は、回転釜の特性をつかむのに、数年かかるといわれますが、調理器具を使いこなせるようになったら、4年4カ月の契約期間がおわるということにもなりかねません。

また、民間委託というしくみから、栄養教諭は直接、調理員には指示できません。献立をつくる栄養教諭と実際調理する調理員とが密接なコミュニケーションをとることができないというのは、民間委託の大きな矛盾です。緊急を要する場合など、どうするのでしょうか。すべての指示は、栄養教諭が業務責任者を通して現場で行うので、栄養教諭には、大きな負担がかかります。

そこで、教育長にお尋ねします。長年の技能と経験が継承されず、献立と調理が切り離されてしまう、民間委託は見直すべきだと思いますが、いかがですか。

安心安全で安定的に提供していくため、引き続き、責任を持っていく(教育長)

【教育長】これまで児童や教職員が行っていた食器運搬や返却時の補助を委託業者が行うなど、児童らの負担が軽減される成果も現れている。

学校給食は、直営校、委託校にかかわらず、安心安全で安定的に提供していくことが必要と考えられており、引き続き、責任を持って提供していきます。

アレルギー対応など、基本的なことの指摘が改善されていない(再質問)

【さいとう議員】委員会での懸念や指摘された様々なことが実際に起こっている、このことに対する認識を示していただけていません。2点について、再度お尋ねします。

3つの委託校に対しておこなった市のベテラン



の調理員による現場確認の報告が「市職員の現場確認」です。5月下旬に、1か月以上たっても、汚れたものの置く場所についてなど、基本的なことからについての指摘がなされています。これは、お答えいただいた、「1学期は、3校とも、多くの人員を配置し、丁寧な調理、洗浄作業が行われておりました。」とはいえない状態なのではないでしょうか。

また、アレルギー対応について、「担任の確認の下で安全に食べた。」というお答えをいただきました。子どもさんに何事もなかったで、ほんとうによかったと思います。その結果をもって、よしとするわけにはいきません。「調理場から除去食を勝手に持って行った」ということは、「食物アレルギーへの対応についても学校と連携して取り組んでおります」と言われましたが、それがこの日、この委託校の現場ではできていなかったのではないのでしょうか。

市職員であるベテラン調理員による指摘なので万全を尽くす (教育長)

【教育長】指摘されたことは、市職員であるベテラン調理員によるものですので、その点も踏まえて、引き続き、安心安全な給食の提供に万全を尽くしていきます。

きちんと質問に答えなさい (再々質問)

【さいとう議員】教育長のお答えは、正面から、答えていただいております。ベテラン調理員の指摘だから、と言われますが、どういう認識か、お示してください。

保護者懇談会や学校給食運営委員会等に報告、委託業者に対して改善指導をしてきた (教育長)

【教育長】委託校における状況は保護者懇談会や学校給食運営委員会等に報告し、委託業者に対して改善指導をしてきた。引き続き安心で安全な学校給食を提供できるよう万全を期していく。

質の高い安心安全な給食を提供してきた直営自校式の伝統を守れ (意見)

【さいとう議員】今回の民間委託に対して安心して保護者が任せられるという根拠を示していません。それだけ、名古屋市の直営自校式の小学校給食は、質の高い安心安全な給食を提供してきたということではないですか。なぜ、この伝統をこわすのでしょうか。

「行革」を推進するために、「退職者不補充」だからしかたないとの立場ではなく、子どもたちにとって必要な、技能や業務の継続を行う人員は確保し、若い世代に技能と経験を引き継ぐべきです。今ならまだ間に合います。

名古屋の学校給食を、他の政令市にはない、直営自校式の伝統を守る方向へと切り替えることを強く申し上げて、質問を終わります。



衛生等の確認状況 (給食調理業務委託についての検討会議2016年7月27日より)

区分	実施内容	主な指摘等
民間検査機関の衛生検査	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月以降毎月実施 調理場内の拭き取り検査により、食中毒菌の有無を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒菌の検査結果はすべて陰性
保健所の監視指導	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月実施 調理場施設の衛生状況や調理器具等の汚れの状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 調理器具に汚れが残っているため、洗浄、消毒を徹底すること 使い捨て手袋の取り出し方法に注意すること 等
市職員(給食調理員)の現場確認	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年5月実施(学期毎に実施) 日頃から調理業務を行っている職員の視点で、衛生面や調理作業を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 汚染作業、非汚染作業を意識し、使い捨て手袋を適切に使用すること 調理機器を正しい方法で使用すること 水や洗剤の使用量を考えて、効率的に適切な洗浄作業を行うこと 等(詳細別紙)
栄養教諭による確認	<ul style="list-style-type: none"> 毎日実施 委託業者による調理などを衛生的に行われているかを日々確認 	<ul style="list-style-type: none"> エプロンは用途別(下処理用、調理用など)に保管すること 汚染を防ぐため、肉はビニール袋から専用容器に移し替えてから調理場に持ち込むこと 等

議案外質問(9月16日)

長期未着手整備の「山手植田線」「八事天白溪線」は廃止、「東山公園」は見直しを

田口一登 議員



未着手都市計画道路「山手植田線」及び「八事天白溪線」の廃止について

第2次整備プログラムでは当然、廃止候補路線に分類されるのではないか

【田口議員】山手植田線は、緑が多く残る閑静な住宅地を貫いて八事日赤病院北の交差点に至る4車線、幅40メートルの道路を整備するという計画です。八事天白溪線は、東山公園の都市計画区域の南端の住宅地を通り、山手植田線と交差する道路です。配布資料の裏面に、八事天白溪線予定地の現況写真があります。写真の①から③の撮影場所が、地図上の①から③です。現在は幅5メートル弱から8メートルの道路ですが、これを2車線16メートルに拡幅しようという計画です。

この2つの都市計画道路については、計画の廃止を求める強い要望が地元住民から上がっています。私は、2012年の11月定例会の本会議質問で、計画廃止を決断するように求め、住宅都市局長は「整備が困難と判断された場合には、都市計画の廃止やそれともなう代替措置などを整理したい」と答弁されました。山手植田線は八事日赤病院北交差点で5差路になる。八

事天白溪線は山手植田線と鋭角で交差する——この2つの路線は、線形や構造に解決しがたい問題を抱えていますので、「整備は困難」であることは明白であります。私の質問にたいして河村市長も、「何年もかかっているはいかんで、本当に早期に結論を出せるようにする」と答弁されましたが、いまだに結論が出されていません。

この間、八事天白溪線については、沿線の3つの町内会が、「八事天白溪線対策会議」を立ち上げ、住民アンケートを実施し、その結果を踏まえて、一昨年、天白区内の区政協力委員長などで作る「天白区を住みよくする会」を通じて、八事天白溪線の計画の廃止とそれに代わる代替措置の実現を要望されています。八事天白溪線の廃止は、まさに地元住



民の総意であります。

名古屋市は本年6月、未着手都市計画道路について、「都市計画道路整備プログラムの見直し方針」をとりまとめました。その背景には、2007年3月に策定された「都市計画道路整備プログラム」にもとづく進捗状況が、2007年度～2016年度の第1期に整備に着手するとした路線で、着手されたのは34%にとどまるという事業化の遅れがあります。今回の見直し方針では、

一、今後10年以内に整備着手する「整備優先路線」、
二、今後10年以降に着手する「その他の整備路線」、
三、整備しない「計画廃止候補路線」に分類する。
そして、パブリックコメントを実施したうえで、今年度中に「第2次整備プログラム」を策定するとされています。

そこで、住宅都市局長にお尋ねします。「第2次整備プログラム」では、整備が困難で、住民の合意もない山手植田線および八事天白溪線については、当然、「計画廃止候補路線」に分類されることになると考えますが、いかがでしょうか。

総合的に判断してまいりたい（局長）

【住宅都市局長】「都市計画道路整備プログラム」策定から約10年が経過し、人口減少や財政状況等、道路を取り巻く社会経済情勢の変化に対応しつつ、整備着手の進捗状況を踏まえ、本年6月に同プログラムの見直し方針を策定した。この方針に基づいて、すべての未着手都市計画道路を対象に、「自動車交通の円滑化」等による「整備効果の評価」や「関連事業等との連携」等による「事業性の検証」を行ったうえで、「第2次整備プログラム」を策定する予定です。

山手植田線及び八事天白溪線も、本方針を踏まえ、総合的に判断したい。

代替ルートはどんなものか

【田口議員】毎年恒例となっている住民団体と市長との話し合いの場である「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」が今年も8月に行われ、その場で市当局は、山手植田線については、「代替ルートについて関係機関と調整しながら検討している」と回答していました。「代替ルート」とは、どのようなものを検討されているのですか。住宅都市局長の答弁を求めます。



周辺道路の活用や交通の流れの変化による影響等について検討（局長）

【住宅都市局長】代替ルートは、両路線の代替措置の1つとして周辺道路の活用、地形の制約、交通の流れの変化による影響等について検討を行っており、両路線の方向性とセットで検討したい。

両路線の見直しの検討にあたっては、議会の議論や地元住民の意見も判断材料になるという理解で良いか（再質問）

【田口議員】両路線の廃止は、「総合的に判断する」と明言を避けられました。

住宅都市局長、この2つの路線は、地元住民から計画の廃止を求める強い要望が市に寄せられている路線です。議会でも議論になり、当局も「整備が困難と判断された場合には、都市計画の廃止やそれにとりかわる代替措置などを整理したい」という見解を表明してきた路線です。この2つの路線の見直しの検討にあたっては、こうした議会での議論や地元住民の意見も判断材料になるという理解でいいですか。お答えください。

議会の議論や地元住民からの意見も勘案しながら、総合的に判断したい（局長）

【住宅都市局長】両路線につきましては、「都市計画道路整備プログラムの見直し方針」を踏まえて、今後、「整備効果の評価」や「事業性の検証」を行いますが、その過程において、これまでの議会における議論や地元住民の皆様からの意見も勘案しながら、総合的に判断していきたい。

議会や地元住民の意見は計画の廃止。 もう計画廃止しかない（意見）

【田口議員】議会での議論や地元住民の意見は、計画の廃止であります。それを勘案するならば、この2つの路線は計画廃止しかありません。

代替ルートというか、代替措置について、「周辺道路の活用」などを検討しているとの答弁がありました。今回の「見直し方針」では、「計画廃止候補路線」に分類した路線については、「早期に都市計画の変更を行うとともに、必要に応じて既存の道路空間の活用等も検討」とされています。山手植田線・八事天白溪線については、すでに先行して「既存の道路空間の活用」などが検討されているわけで、これは、計画廃止という方向性とセットでの検討だと理解させていただきます。

新たな緑地保全制度の創設による 「東山公園」長期未整備地区の計画 見直しについて

新たな緑地保全制度の検討状況はどうか

【田口議員】東山公園の都市計画区域の南端は八事天白溪線です。山手植田線と八事天白溪線には含まれた地区は、天白溪と呼ばれている地区の一部です。資料に南方から天白溪地区を望んだ写真を付けておきました。写真の下から4分の1ぐらいのところ、この辺りを八事天白溪線が通ります。天白溪地区の東山公園計画区域は、樹林地に隣接して住宅が建っていることがわかりいただけると思います。

この地区は、1947年に東山公園として都市計画決定されて以降、70年近くも未整備となっており、市の「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」の中では、第4期、すなわち20



南方から天白溪地区を望む

38年度以降に事業着手するとされています。しかし、この計画では、計画区域内の住民は立ち退きを余儀なくされますが、立ち退き時期は早くても20数年先なので、将来設計が立てにくい、また東山公園の南部は山手植田線で分断されており、住宅が立地している天白溪地区を東山公園として整備する必要性があるのか、などの問題があると考えます。

天白溪地区の3つの町内会は昨年、東山公園緑地計画についての住民アンケートを実施し、95%の世帯から回答を得ています。このアンケートでは、「時代や環境が大きく変わっているので、(計画を)見直すべきだ」との回答が74.8%、「立ち退きたくない」との回答が40.9%にのぼっています。公園計画を見直して、このまま住み続けたいというのが、多くの住民の意思であることが示されたと思います。

しかし、東山公園の都市計画決定区域から削除しますと、宅地開発が進み、樹林地が失われる恐れがあります。都市計画決定区域から削除したとしても、樹林地を残しながら、住民が住み続けられる方策はないのでしょうか。

考えられる方策の一つは、特別緑地保全地区の指定です。この制度は、建築行為や樹木の伐採などを制限することによって緑地を保全するものですが、ほぼ永久的に現状の凍結を求められるため、土地所有者の協力が得にくいという難点があります。

もう一つの方策は、昨年6月、名古屋市緑の審議会が答申した「新たな緑地保全施策の展開について」の中で提言されている民有緑地の新たな保全制度です。新たな緑地保全制度とは、おおむね1ヘクタール以上の豊かな林相を有する樹林地等を対象に、建築物の新設や増改築、宅地の造成などを届出制にし、市の指導により翻意を促す制度であり、土地所有者への税制の優遇措置や支援制度を設けるとされています。土地所有者の協力が比較的得られやすい制度設計となっています。

そこで、緑の審議会が答申したこの新たな緑地保全制度の創設に向けた検討状況について、緑政土木局長にお尋ねします。

《新たな緑地保全制度》

おおむね1ヘクタール以上の豊かな林相を有する樹林地等を対象に、建築物の新設や増改築、宅地の造成などを届出制にし、市の指導により翻意を促す制度。土地所有者への税制優遇措置や支援制度を設けることで土地所有者の協力が比較的得られやすい制度設計。

規制と優遇のバランスに留意した新規緑地保全制度を検討中 (局長)

【緑政土木局長】市内の緑が大きく減少している状況を受け、平成25年12月、名古屋市緑の審議会に「新たな緑地保全制度の展開について」諮問を行い、平成27年6月に答申を受けた。答申で、基本的な考え方を「みどりの魅力を伝え、みんなで緑地を守り育てる」とし、3つの基本方針を柱とする提言をいただいた。

その中の基本方針1「地域の状況に応じてきめ細かく対応できるよう緑地保全制度を充実する」において、土地所有者の協力が比較的得られやすい中間的な規制を有する新規制度が必要であるとの提言を受け、現在、規制と優遇のバランスに留意した新規緑地保全制度の検討を行っています。

新たな緑地保全制度の天白溪地区への適用の可能性はあるのか

【田口議員】新たな緑地保全制度が東山公園南部の長期未整備地区である天白溪地区に適用できるなら、この地区を都市計画決定区域から削除しても、樹林地を保全しながら、住民が住み続けることができるでしょう。

新たな緑地保全制度は、天白溪の山手植田線と八事天白溪線には含まれた地区に適用できるのか。その可能性についても合わせて答弁を求めます。

まとまりのある民有樹林地がなく新規緑地保全制度は適用できない (局長)

【緑政土木局長】緑の審議会の答申では、新規緑地保全制度の対象を「おおむね1ha以上」の民有樹林地としています。答申を受け、まとまりのある緑の方が生物多様性の保全やクールスポット等、緑の持つ機能をより効果的に発揮することから、おおむね1ha以上の民有樹林地を新規緑地保全制度の対象と考えている。

都市計画東山公園の、山手植田線と八事天白溪線には含まれた地区については、既存の樹林地の多くが公有地化されており、民有地については宅地が多く、小規模な樹林地が点在している状況となっている。従って、当該地区は、まとまりのある民有樹林地がないことから、現在検討している新規緑地保全

制度を適用できないと考えています。

住民が住み続けることができるよう、都市計画の見直しを検討してはどうか (再質問)



【田口議員】新規緑地保全制度については、河村市長も残したかっていた「平針の里山」は、数年前に住宅地に変貌し、今ではその周辺の樹林地も宅地造成によってどんどん消滅していることから、早急に創設されるよう要望させていただきます。

ただ、この制度を天白溪地区に適用することについては、「樹林地の多くが公有地化されている」ことからできないとの答弁がありました。公有地化されていれば、宅地開発などで樹林地が失われる心配はありません。しかし、この地区における公有地化は、東山公園として整備するためのものですから、都市計画を見直さない限り、住民は立ち退きを余儀なくされます。

天白溪地区全体で移転対象となる建物は約170棟にのぼるそうです。用地買収などに莫大な費用がかかるでしょう。

ですから、樹林地の保全と居住の継続を両立させる。そして、将来的な本市の財政負担も軽減する—こうした観点に立って、天白溪地区の公園計画を見直す必要があるのではないのでしょうか。その方策としては、公有地と民有地を合わせて特別緑地保全地区に指定するとか、新規緑地保全制度の対象を民有樹林地だけでなく、公有地も含めた制度として設計することなどが考えられます。

そこで、新開副市長にお尋ねします。東山公園の天白溪地区については、各種の緑地保全制度も活用して、樹林地を保全しながら住民が住み続けることができるよう、都市計画の見直しを検討してはどうでしょうか。

良好な自然環境が残されてきた経緯や、土地利用の状況、樹林地保全の観点などを踏まえ、他の長期未整備公園緑地と同様に総合的に考えたい (副市長)

【新開副市長】長期未整備公園緑地は、平成20年

3月の「長期未整備公園緑地の都市計画の見直し方針と整備プログラム」策定後の、社会情勢の変化や財政状況等を踏まえ、平成29年度末を目途に、全市的に検証を行っている。

都市計画東山公園の未整備地区は、都市計画公園の区域内のため良好な自然環境が残されてきた経緯や、土地利用の状況、樹林地保全の観点などを踏まえて、他の長期未整備公園緑地と同様に、総合的に考えていく。

検証の結果で、都市計画の見直しを検討することもあるか（再々質問）

【田口議員】都市計画東山公園の天白溪地区では、樹林地に隣接して住宅が立地するという土地利用になっています。こうした土地利用の状況や樹林地保全の観点、そして厳しい財政状況を踏まえて検証を進めれば、公園計画は見直さざるをえなくなるでしょう。

今、長期未整備公園緑地の都市計画の見直し方針と整備プログラム、10年後となる平成29年度末を目途に、全市的に検証を行っているかと答弁があった。そこで伺いますが、検証を進めた結果、都市計画の見直しを検討することもありうるという考えでいいのかお答えください。

検討中なので今後総合的に考えたい（副市長）

【副市長】現在検証の途中です。今後、総合的に考えたい。

公園計画の見直しに向け、地元住民の意見も踏まえながら鋭意検討を（意見）

【田口議員】未整備公園をめぐる状況を考えますと、都市計画の見直しまで検討しなければならないと考えます。

天白溪地区については、公園計画の見直しに向けて、地元住民の意見も踏まえながら、鋭意検討されることを要望して、質問を終わります。

各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2016年9月議会 補正予算等の委員会日程の予定 (決算は9月30日から)

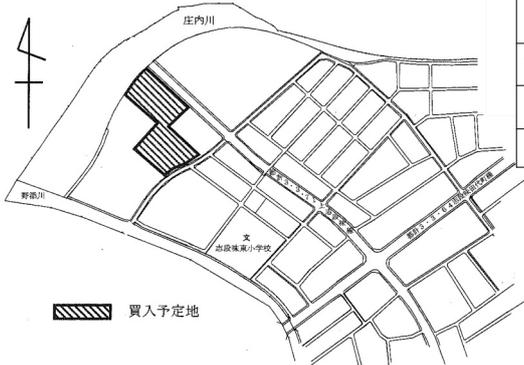
月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
9月20日	火	10時 (3分演説)	2人				1人	1人
		10時 5分 ~30分	10時10分 質疑(総務)	10時30分 質疑(財政)	10時30分 質疑(子ども)	10時30分 質疑(土木)	10時05分 質疑(経済)	10時05分 質疑(住都)
9月21日	水	10時30分	質疑(環境)	質疑(健福)	質疑(教育)	質疑(交通)	総括質疑(経済)	質疑(危機)
9月23日	金	10時30分	総括質疑(総務)	総括質疑(財政)	総括質疑(子ども)	総括質疑(土木)		総括質疑(住都)
9月26日	月	10時30分	総括質疑(環境)	総括質疑(健福)	総括質疑(教育)	総括質疑(交通)		総括質疑(危機)
9月27日	火	10時30分	意思決定	11時 総括質疑 意思決定 調査(工事契約)	意思決定	意思決定	総括質疑 意思決定	意思決定

一般会計補正予算の概要 (単位: 千円)

事項	金額	財源	説明
中小企業新商品・サービス創出等支援事業	27,000	国庫 13,500 一般財源 13,500	中小企業のイノベーション活動を促進するため、研究会等を開催し、新たな商品やサービスの創出等を支援
介護ロボット導入支援事業	27,810	国庫 27,810	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経費に対する補助
第3児童相談所の建設	5,800	国庫 1,145 地方債 2,000 一般財源 2,655	3カ所目の児童相談所の建設。緑区鳴海町字小森。27~28で設計、28~29で建設
計	60,610	特定財源 44,455 一般財源 16,155	財源は、起債200万円、国補助金 4,255万円

債務負担行為	事項	期間(年度)	限度額(千円)	説明
	第3児童相談所	29	575,000	建設が2カ年にわたるため

サイエンスパークBゾーン
取得予定地3.3ha (仮換地1.6ha)



名古屋市営金城ふ頭駐車場の管制機器取得費

事項	金額	備考
管制機器費	2億6001万円	駐車券発行機、出口精算機、事前精算機、ゲート装置、車番認識カメラ、車両感知器等
設置据付費	2576万円	機器据付、機器結線、試験調整
消費税及び地方消費税	2286万円	8%
合計	3億863万円	

金城ふ頭駐車場の収支 (2017年度から30年間の試算)

事項	金額	
料金収入	440億1300万円	
総事業費	土地取得費等	42億9000万円
	建設費割賦支払	222億7500万円
	管理運営経費等	131億1400万円
	指定管理料	121億2300万円
	管制機器取得費	9億9100万円
	大規模修繕費	39億2500万円
計	436億400万円	
収支	4億900万円	
単年度収支黒字化	16年目	
累積収支黒字化	30年目	

・指定管理料は業者の意向を踏まえた見込み金額
・管制機器取得費の利息は年率1.5%と想定

Bゾーンの取得価格と積み上げ価格など

面積	積み上げ金額	内訳	
		取得金額	利子等
10.2ha (仮換地5.1ha)	96億29600万円	61億8500万円	34億4400万円
上記以外にも土地開発公社への利子補給等が23億6700万円			

取得予定地の積み上げ価格と推計価格 (2016年1月1日の時価)

積み上げ金額	推計価格	差額
32億5200万円	12億700万円	20億4500万円

継続議案に対する討論(10月12日)

**名古屋城天守閣特別会計予算の継続審査に反対
2020年完成を見直すなら議案を取り下げろべき。
市長が取り下げないなら否決を 江上博之 議員**



6月議会で継続審査になっていた「平成28年度名古屋城天守閣特別会計予算」など天守閣復元関連の6件の継続審査議案に対し、江上博之議員が継続審査には反対の討論を行いました。

完成期限の変更は議案の否定

2020年7月完成期限の名古屋城天守閣木造化の基本設計などの議案採決を求めて討論します。

この議案は、東京オリンピック開催時の2020年7月完成を実現するために6月議会で提案されたものです。完成期限は優先交渉権者を決め、事業を進める公募の前提条件であり、期限の変更は、議案そのものを否定するものです。

期限変更は市側の判断によるもの

第1に、優先交渉権者を定める実施公告などのどこにも期限変更についての条項はなく、市側の判断によるものであると審議で明らかになりました。

また、6月議会の議案説明で、「2020年7月までに」「復元するため基本設計等を実施する」と河村市長は述べ、予算概要にも記述しています。市は、議案には期限がなく問題ないとしています、説明

と議案と異なることが今まで例がないことも明らかになりました。

延長提案は市長の責任回避のため

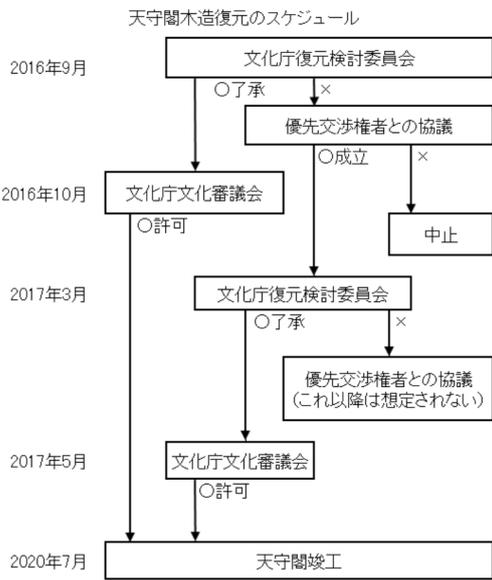
第2に、市長は、6月議会で、議案について「耳を傾ける」と発言しました。議案の取り下げなどによって優先交渉権者から損害賠償請求される危険を検討したと言いますが、延長提案は、優先交渉権者に対する市長自らの責任回避のためではないでしょうか。賠償請求や延長について、弁護士見解は分かれています。採決をし、否決をすれば損害賠償問題は解決します。

議案を取り下げない市長の不作為こそ問題

以上により議案として認められない案件です。取り下げろべき議案を取り下げない市長の不作為こそ問題です。しかし、取り下げないのであれば、審議の必要がない議案は、採決し、否決を求めて討論とします。

委員会での継続審査動議

9月定例会においても引き続き委員会において熱心かつ慎重に審査を進めてきたが、会期末を迎えようとする10月6日の委員会において、名古屋城天守閣の木造復元に関し、市長から、「2020年7月の完成期限を見直したい。具体的には、おおむね2年延長することで、完成期限を2022年7月をめどとし、今後、竹中工務店と協議をし、実施してまいりたい。」との発言がありましたが、今回の完成期限の見直しについて、現段階において竹中工務店と十分な協議をしておらず、工程の確認も取れていないこと、また、訴訟リスクが否定できない中、そのような不安要素を取り払って進めるべきであるため、さらに詳細に検討して判断すべきであることなど、標々な議論が出て、議決するに至る状況にないと考える。今後についても、国際展示場に関する部分とあわせて、さらに慎重に審査を行う必要があることから、閉会中も継続審査をする動議を提出します。



2万人アンケート」に記入された意見

問9の「その他」

主な意見	件数
わからない・判断できない	47
他の工法も含め検討すべき	44
何もなくていい	41
事業費が高い	39
時間をかけて議論すべき	27

* 件数の多い上位5区分。記入総数は398件

名古屋城についての自由意見

主な意見	件数
名古屋の誇り・シンボルである	566
木造復元の方向で進めてほしい	288
時間をかけて議論すべき	168
生活関連に費用を回すべき	121
事業費が高い	114

* 件数の多い上位5区分。記入総数は2,972件。

主な議案に対する会派別態度(9月28日)

1 当局当初提案 24件(補正予算:2件 条例案:9件、一般案件:12件、専決 1件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2016年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	修正可決	補正額6061万円。中小企業支援 2700万円、介護ロボ導入支援 2781万円。緑区内への第3児童相談所建設580万円。6月議会の3号補正案が継続審査のままになったので、補正前の額を3号補正がなかったものとする金額に修正。
2016年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	修正可決	補正額200万円。緑区内への第3児童相談所設置(債務負担行為(5億7500万円))6月議会での補正予算案が継続審査なので補正前金額を修正。
名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	法改正で、非常災害での廃棄物処分の委託者の仮設焼却施設設置に係る縦覧等を追加。市の仮設焼却施設設置に係る縦覧期間等を短縮。
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する法改正で、引用条項の移動と事業者からの特別管理産業廃棄物の処理状況の報告の他制度との重複を解消する
名古屋市市税条例及び名古屋市市税減免条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	地方税法の改正により、市税条例では固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例の規定の整備、市税減免条例では重要伝統的建造物群保存地区内の土地課税の特例規定を整備
名古屋市介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	名古屋市介護認定審査会の委員の任期を2年から3年に変更。2017年4月1日施行。
名古屋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	名古屋市障害支援区分認定等審査会の委員の任期を2年から3年に変更。2017年4月1日施行。
道路の占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	道路の占用料の額の改定と、道路法の一部改正で道路占用入札制度を導入
名古屋市河川法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、河川占用料の額を改定
名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、水路等使用料の額を改定
名古屋市都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決	道路占用料の改定に合わせて、都市公園を占用する場合の使用料の額を改定
契約の締結(椿町線及び笹島線道路新設工事)	○	○	○	○	○	可決	7億7,760万円で不動テトラ・東海特別共同企業体に、工期2018年1月31日
契約の締結(防災行政用無線通信設備工事)	○	○	○	○	○	可決	13億3,164万円で株式会社富士通ゼネラル中部情報通信ネットワーク営業部に、工期2018年2月28日
財産の取得(情報セキュリティ強化対策用機器)	○	○	○	○	○	可決	サーバー33台、補助記憶装置3台を1億7,409万6千円でNECキャピタルソリューション株式会社中部支店から購入
財産の取得(なごやサイエンスパークBゾーン事業用地)	○	○	○	○	○	可決	名古屋市土地開発公社から、守山区大字上志段味字安川原7番1始め46筆の田ほか33,742㎡(仮換地で上志段味特定土地画整理組合1街区仮1番2の16,359.25㎡)を32億5,234万2,985円で
財産の取得(毛布)	○	○	○	○	○	可決	災害救助用備蓄物資として、毛布62,000枚を6,582万1,680円で丸ホームテキスタイル株式会社から購入
財産の取得(金城ふ頭駐車場の駐車場管制機器)	●	○	○	○	○	可決	名古屋市営金城ふ頭駐車場の指定管理者(名鉄協商株式会社)が設置する駐車場管制機器1式の製作・設置費用3億863万1,600円を、償還期間10年で算定した利息相当額を加えた割賦金額以内で、市と名鉄協商株式会社が協議して確定する金額を支払う

○=賛成 ●=反対 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

続き

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
訴えの提起	○	○	○	○	○	可決	市バスに事業用中型貨物自動車を接触させ、損害を与えた林稔行(有限会社月東運送店)に対して、149万2,894円以内の損害金及び遅延損害金の支払いを求める
指定管理者の指定(六番町駅自転車駐車場)	●	○	○	○	○	可決	無料だった駐輪場を指定管理にして有料化。指定管理者をMHAグループに指定。2017年3月1日～2027年3月31日
指定管理者の指定(コミセン2つ)	○	○	○	○	○	可決	葵コミセンの指定管理者を葵学区連絡協議会に、橘コミセンを橘学区連絡協議会に指定。供用開始日～2018年3月31日
都市公園を設置すべき区域の変更	○	○	○	○	○	可決	都市公園法第33条の規定により「都市公園を設置すべき区域」の瑞穂公園の区域を変更
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	可決	8路線を認定、7路線の一部又は全部を廃止
公の施設の区域外設置	○	○	○	○	○	可決	豊山町が終点の市バス路線を社会実験として空港まで延長し、バス停留所を設置するため、同町と協議するもの
専決処分(訴えの提起)	○	○	○	○	○	承認	破産した医療法人に市が届出した破産債権に係る破産債権査定決定に対し、2016年8月3日に専決処分による異議の訴えを行ったので、議会に報告し、その承認を求めるもの

2 追加議案 2件(人事案件2件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
教育委員の選任	●	○	○	○	○	同意	梶田知、1956年生。瑞穂区。マルト水谷 社長(再)侵略戦争美化の教科書採択に同調。
教育委員の選任	○	○	○	○	○	同意	小嶋雅代、1968年生。昭和区。名古屋市立大学医学部准教授。保護者枠(新)

3 継続審査の議案 6件(10月12日採決)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
2016年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)	●	△	△	●	△	継続	補正額9,958万6千円。天守閣に貸出5700万円、国際展示場第1展示館事業者選定審査委員報酬25万円、名城石垣調査5000万円他
2016年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算	●	△	△	●	△	継続	天守閣木造復元のため新設。10億円余。実施設計や準備工事、人件費3か月分など
2016年度名古屋市基金特別会計補正予算(第3号)	●	△	△	●	△	継続	補正額9,958万6千円。財政調整基金の積戻
2016年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1号)	●	△	△	●	△	継続	補正額9億5,733万4千円。天守閣事業のための起債
名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会条例の制定	●	△	△	●	△	継続	現行展示場の改築のための名古屋市国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会を設置。2016年8月1日
名古屋市特別会計条例の一部改正	●	△	△	●	△	継続	名古屋城天守閣事業の経理を区分し、起債を受けるため特別会計を設置

○=賛成 ●=反対 △=継続 ▲=打切 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:民主党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

4 議員提出議案 2件 (人事案件1件 海外視察2件)

議案名	各会派の態度					結果	備考
	共	自	民	公	減		
地域環境審議会委員の推薦	○	○	○	○	○	可決	各区の地域環境審議会委員を、議員がそれぞれ推薦。 千種区(加藤彬、高野節夫、今井富美子、横井初恵、齊藤美恵子)東区(鈴木邦尚、三宅勝)北区(北村勝利、奥和子、小林いく子、小野寺ひとみ、吉川正春)西区(村瀬利子、中島絢美、川合秀明、中山静子、渡邊義巳)中村区(片岡良友、大野勝正、西森昇、矢澤直彦、奥村善男)中区(福島範彦、鈴木貴博、富田捷治)昭和区(富田卓那、田中義啓、小島七郎、榊山不二夫)瑞穂区(浅山カズ子、佐合文憲、渡邊義孝)熱田区(笠井典秀、矢形智)中川区(佐藤貴史、長谷川博一、住田吉隆、奥村敏彦、吉田滋、風岡邦昭、山本傳)港区(曾根里史、石田哲雄、土井照雄、坂野行雄、下里康寿)南区(磯部力三、伊藤栄、伊藤正貴、野村良明、山口賢司)守山区(飯田美智子、志水正子、杉原武、臼井清、野々垣滋子、柴田隆司)緑区(中村弘子、濱島正継、大角輝夫、各務鉦一、石原洋一、大橋享、近藤優、永谷英策)名東区(中村あゆみ、立石昭子、大村一美、星野健治、杉本一夫)天白区(梶原義隆、沢野鳴美、栗山知久、新戸敏彦、望月健三)
議員派遣(名古屋市会副議長海外派遣)	○	○	○	○	○	同意	アジア大会の開催地を決めるOCA総会への出席と招致活動。9月23日～26日。ダナン市(ベトナム)。福田誠治(副議長・公明)。市長も参加
議員派遣(名古屋市会シドニー市姉妹都市交流公式代表団)	○	○	○	○	○	同意	姉妹都市36周年。議長と各派団長が参加。共産と減税は不参加。10月28日～11月3日。シドニー市以外にメルボルン市とパラマタ市へ。公式行事の他、動物園や交通施策など。加藤一登(議長・民主)ふじた和秀(自民)おくむら文洋(民主)金庭宜雄(公明)の4人。

○=賛成 ●=反対 △=継続 ▲=打切 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:民主党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ



2015年度決算に対する反対討論(10月12日)

福祉や市民サービスの削減や民営化をすすめ、リニアや天守閣など税金の無駄遣いをすすめた決算だ
くれまつ順子 議員



一般会計決算の認定案に対する、くれまつ議員の反対討論は、以下のとおりです。

【くれまつ議員】日本共産党名古屋市議団を代表して、2015年度名古屋市一般会計決算の認定に反対の立場から討論します。

「減税」の財源づくりに市民負担増や民営化促進

反対する第一の理由は、市民税5%減税を継続し、その財源づくりとして「行革」の名で市民負担増と福祉・教育の民営化を進めたからです。

市民税5%減税の減税額は昨年度117億円でした。減税額トップは、個人では393万3000円、企業では1億4600万円、富裕層や大企業には手厚い減税です。

減税を受けた市民の半数はわずか5000円以下で、そもそも非課税者には何の恩恵もありません。市民税

河村市長の市民税減税の影響額

	個人	法人	計
2010年度	134億円	25億円	160億円
2011年度	19億円	38億円	57億円
2012年度	68億円	14億円	82億円
2013年度	78億円	31億円	110億円
2014年度	79億円	36億円	116億円
2015年度	81億円	35億円	117億円
計	459億円	179億円	642億円

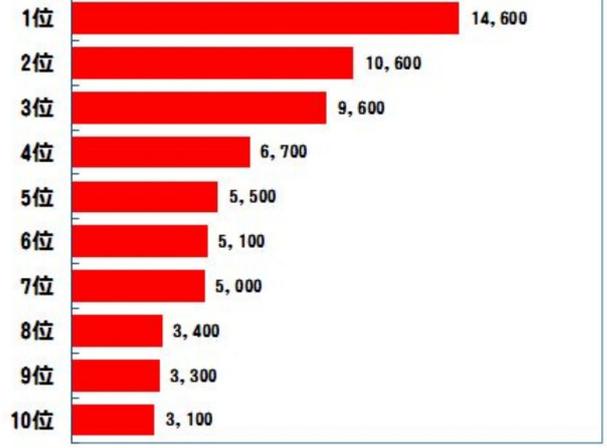
2010年10%、2012年5%、2011年は見送ったが時差の影響が残った。2013年が5%の完全実施(平年度ベースになる)



個人市民税の減税額上位10人 (単位：万円 2015年度決算)



法人市民税の減税額上位10社 (2015年度決算より 単位：万円)

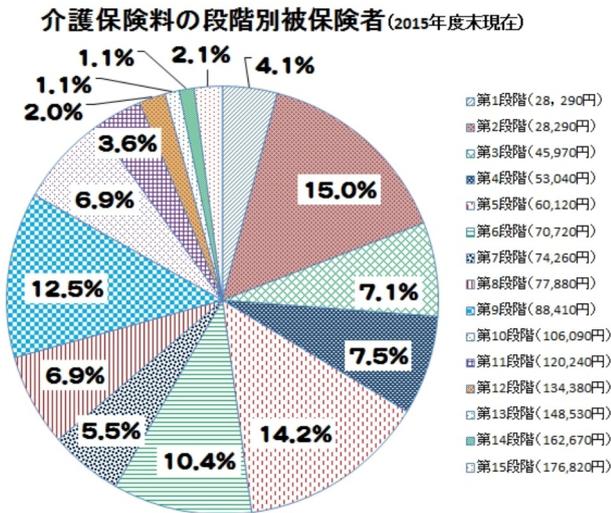
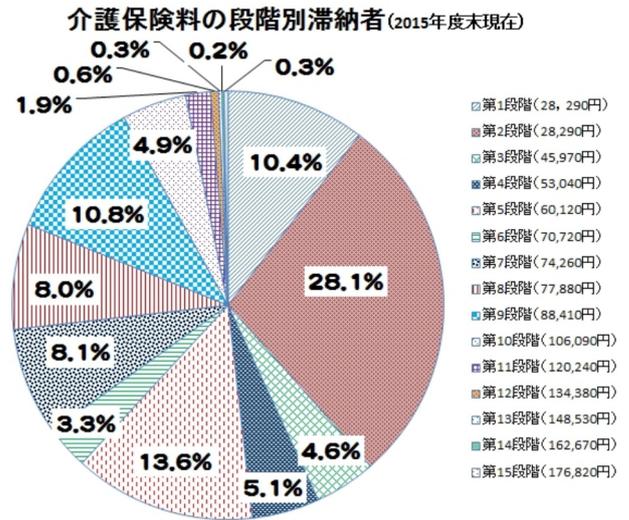


減税は、名ばかり。大企業と富裕層のためのもので、格差を広げるだけではありませんか。

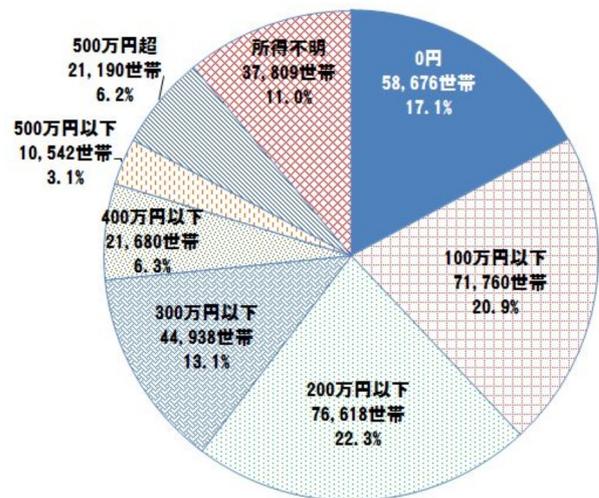
介護保険料値上げで36億円の負担増

昨年度は、介護保険料の値上げによって、65歳以上の高齢者に36億5千万円の負担増が押し付けられました。金持ち大企業優遇の減税をやめて、重い負担がのしかかる保険料をおさえるのにまわすべきです。

この「減税」はまた、意図的に財源不足を作り出し、公的福祉の縮小・解体をすすめる「行革」のテコにされています。



国民健康保険の所得階層別世帯数 (世帯 2015年度末現在)



市民の声を無視して保育園を民営化

この年も4月から、矢田保育園、田幡保育園、東志賀保育園、3つの公立保育園が廃止民間移管され、さらに5つの公立保育園の廃止・民間移管の準備が進められました。希望する保育園に入所できない児童は五百名を超えているにも関わらず、公立保育園の廃止を進めるのでしょうか。安心し

て預けられる安全な保育園への入所を希望する市民は増えています。公立保育園の廃止を進めてきたことは、保育に対する公的責任を低下させたものであり、認めるわけにはいきません。

待機児童の推移(名古屋市)



民営化した(する予定) 保育園(2022年まで)

区	保育所名	時期	区	保育所名	時期
千種	千種台保育園	2014年4月	中川	畑田保育園	2017年4月
	振南保育園	2016年4月	港	土古保育園	2019年4月
	北千種保育園	2017年4月		茶屋保育園	2019年4月
東	汁谷保育園	2022年4月	南	南保育園	2014年統合
	矢田保育園	2015年4月		氷室保育園	2016年4月
北	田幡保育園	2015年4月	守山	宝生保育園	2020年4月
	東志賀保育園	2015年4月		苗代保育園	2011年4月
	味鏡保育園	2018年4月		本地第1保育園	2019年4月
	宮前保育園	2020年4月		大永寺保育園	2020年4月
	鳩岡保育園	2021年4月		汐見が丘保育園	2012年4月
西	山田保育園	2010年4月	緑	松が根保育園	2021年4月
	則武保育園	2007年4月		にじが丘保育園	2016年4月
中村	御田保育園	2016年4月	名東	梅森坂保育園	2018年4月
	二ツ橋保育園	2018年4月		藤が丘保育園	2021年4月
	新富町保育園	2022年4月		高針北保育園	2022年4月
	瑞穂	東栄保育園		2017年4月	天白

低賃金労働に依存する図書館の指定管理

また、市立図書館の指定管理者制度の試行を志段味図書館で継続してきました。指定管理者は直営時より削減された経費では運営ができず、2015年度95万円の赤字です。指定管理者制度は経費を削減して民間のノウハウで市民サービスを向上させるといいますが、民間事業者の持ち出しと低賃金労働に依存する実態があらわになりました。図書館運営への指定管理者制度の試行は中止し、直営にもどすべきです。

志段味図書館の指定管理者の収支

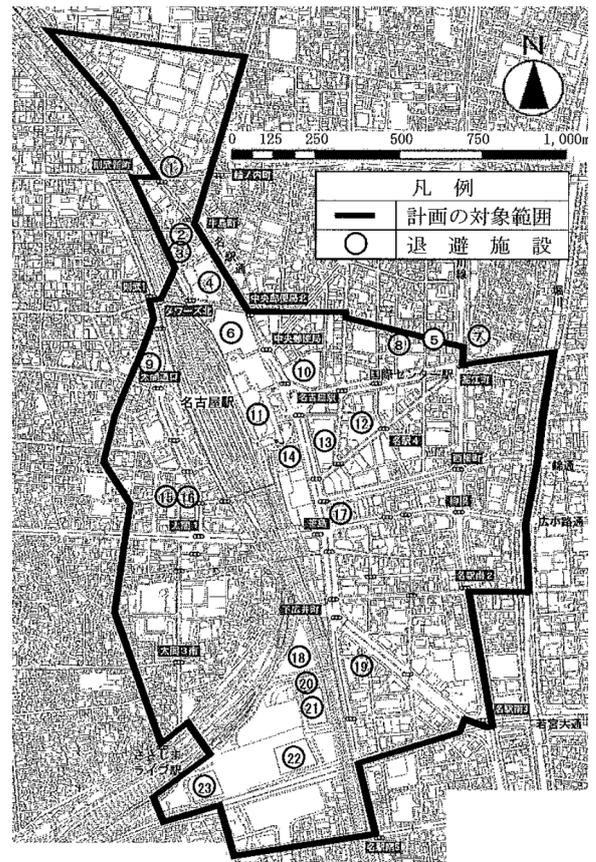
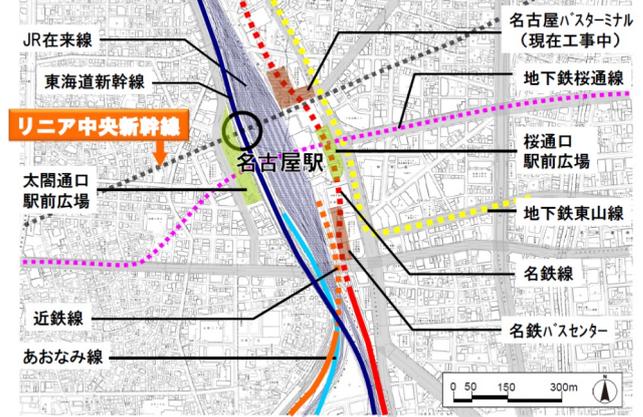
区分	26年度 収入(千円)		27年度	
	予算	決算	予算	決算
指定管理料	36,957	36,957	36,957	36,957
自主事業収入	330	52	330	163
計	37,287	37,009	37,287	37,120
支出(千円)				
区分	予算	決算	予算	決算
人件費	24,305	29,820	27,290	27,700
外部委託費	2,816	2,719	2,918	2,872
一般管理費	1,272	1,131	1,332	1,274
光熱水費	2,624	2,773	2,571	2,551
賃借料	480	304	300	347
修繕費	584	586	584	584
備品費	31	—	31	—
事業経費	136	373	340	256
その他	5,039	2,468	1,921	2,490
計	37,287	40,174	37,287	38,074
収支	0	▲ 3,165	0	▲ 954

リニア関連開発や天守閣など新たなムダ使いへ

第二の理由は、リニアを起爆剤とする名古屋駅周辺開発や名古屋城天守閣の木造復元など、新たな大型事業に税金を注ぎ込む無駄遣いへの道を開いたからです。

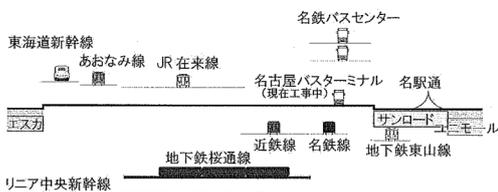
リニア新幹線は、それ自体が、巨額の建設費、採算見通しのなさ、環境破壊など、さまざまな問

～名古屋駅における交通施設の配置状況(平面)～



名古屋駅周辺の退避施設

名称	名称
① 国際医学技術専門学校	⑪ JRセントラルタワーズ
② アルカンシェルリュクス マリアージュ名古屋	⑫ ウィンクあいち
③ レセプションハウス ・コアセルバート	⑬ ミッドランドスクエア
④ 名古屋ルーセントタワー	⑭ 名鉄ビル
⑤ 大原簿記情報医療 専門学校	⑮ 名古屋デジタル工科専門学校
⑥ JPタワー名古屋	⑯ 東京IT会計専門学校名古屋校
⑦ 名古屋国際センター 別棟ホール	⑰ モード学園 スパイラルタワーズ
⑧ ザ・ダランクレール	⑱ アートグレース
⑨ ザ・グランドティアラ 名古屋駅前	⑲ 中日美容専門学校
⑩ 大名古屋ビルヂング	⑳ Zepp NAGOYA
	㉑ マーケットスクエアささしま
	㉒ 愛知大学
	㉓ ロイヤルパークスERささしま
	収容人数 約16,000人



題点をもっています。そのリニア開業を見据えて推進されている名古屋駅周辺開発は、浸水のおそれが強く、軟弱な地盤の名古屋駅周辺に人口集中を促すものであり、災害リスクの拡大が懸念されます。

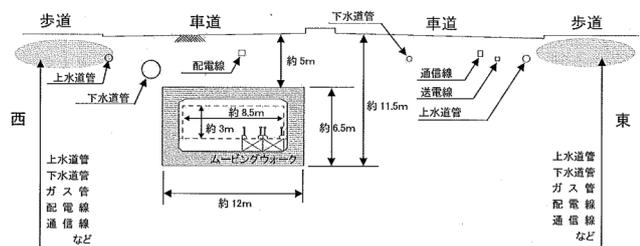
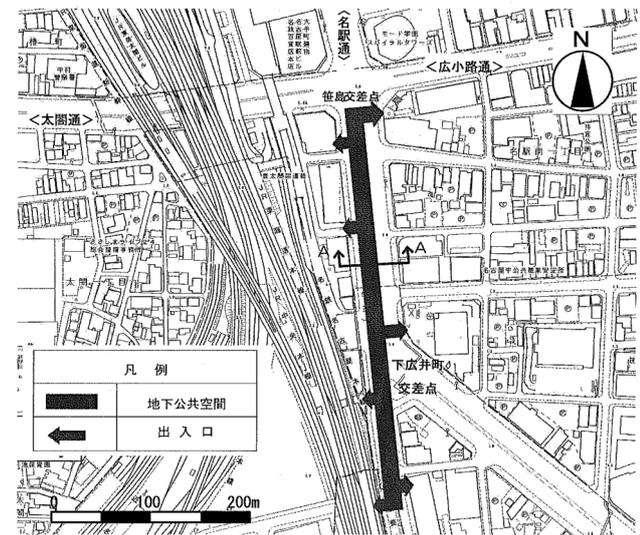
名駅再開発に莫大な市民負担の恐れ

名古屋駅ターミナル機能強化については、乗り換えをわかりやすくし、バリアフリー化の促進は必要ですが、事業費に関してJR東海、名鉄などの鉄道事業者に応分の費用負担を求める姿勢が欠けており、本市のみが莫大な負担を負うことになりかねません。

また、名古屋駅周辺地下公共空間整備、いわゆる笹島巨大地下通路については、地権者や関係機関との協議が難航し、来年度の供用開始という目

リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進 (名古屋駅ターミナル機能の強化)

内容	決算額(円)
わかりやすい乗換空間の形成の検討	39,096,000
駅前広場周辺の再整備の検討等	37,508,400
ゆとりのある地下歩行者空間の形成の検討	1,555,200
名古屋駅周辺空間デザインの検討	11,738,520
合計	89,898,120

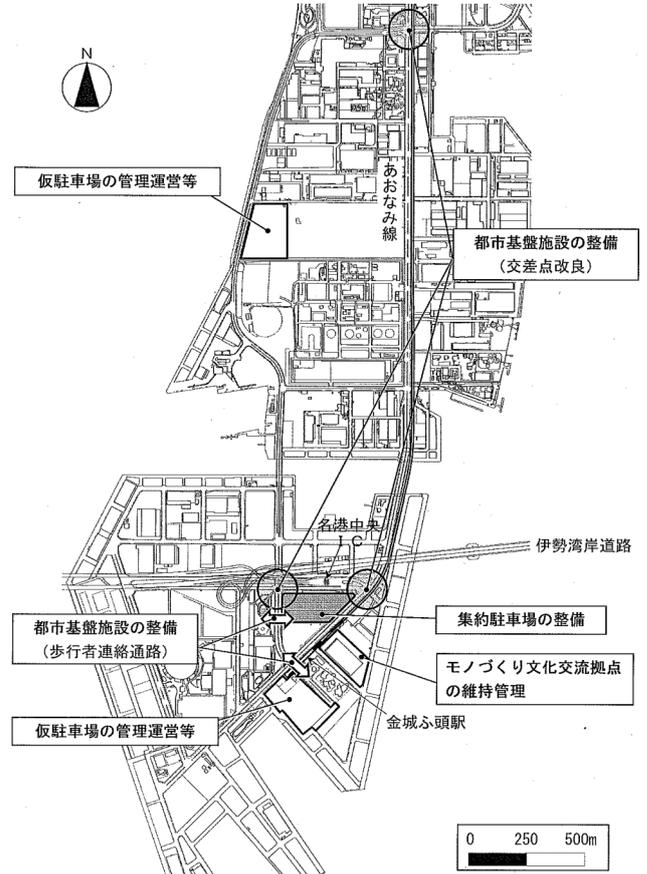


標は達成できず、当局は約134億円とされる事業費がさらに増大する可能性も示唆しました。それならば、地下通路建設はいったん中止し、ささしまライブ24地区の開発が完了する来年度以降の歩行者交通量を踏まえて再検討すべきです。



モノづくり文化交流拠点構想の推進について

事項	決算額(円)	内容	
金城ふ頭開発の推進	都市基盤施設の整備	602,381,617	歩行者連絡通路及び交差点改良の工事等
	集約駐車場の整備	853,466,471	建設代行方式による集約駐車場の設計・施工、用地取得関連経費
	仮駐車場の管理運営等	203,306,438	集約駐車場完成までの間に必要となる仮駐車場用地の借上げ、管理運営等
モノづくり文化交流拠点の維持管理	23,649,838	広場の清掃、植栽の維持管理、警備等	
合計	1,682,804,064		



天守閣はまず耐震化し、じっくり検討を

名古屋城天守閣の整備については、木造復元に
向けて「技術提案・交渉方式」による契約手続き
を開始したこと自体が問題でした。市民の意見を
聞くこともなく、2020年7月を完成期限としたこと
は、その後の市民2万人アンケートで否定されま
した。概算事業費も財源確保の見通しも明らか
にせず契約手続きを開始したため、上限400億
円とされていた事業費が505億円に膨らみ、
収支計画は、現在の2倍以上の入場者数が50
年間も継続すること

減税額500円以下が大 半

低所得者には少ない恩恵

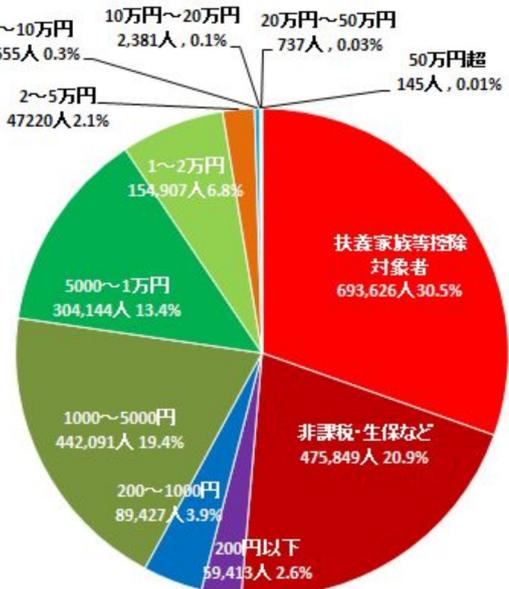
名古屋市が独自で実施している市民税5%減税で、半数以上の納
税者は、個人市民税の減税額が五千円以下にとどまっていること
が五日の市議会財政福祉委員会で報告された。減税政策の恩恵が大
半の市民には十分に行き届いていない現状があらためて浮き彫りにな
った。(安田功)

市民税減税は、一、二、三、低所得者に減税効果を得た。最も減税
年度に始まった河村たけし市長の最重要政策の一つ。市財政局によ
ると、二〇一五年年度に個人市民税を納めた百
十万人のうち、減税額が五千円以下だったのが五十九万九千五百
人、減税額が五万円以下で、減税額が五万円以上の法人が92・8
4%。金額ベースでは、全体の減税額計八十二億円のうち、こ
れらの納税者の減税額だが、金額ベースでは全体の減税額の34・7
は計十三億円で、全体の減税額の34・7

2016年
10月6日
中日新聞



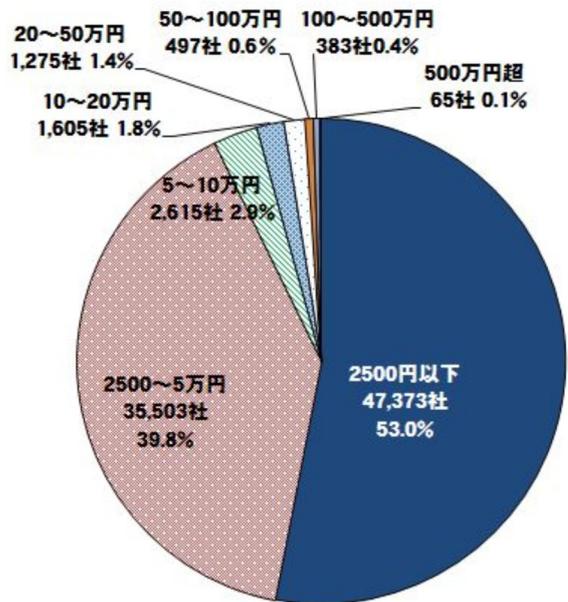
市民税の減税額による区分 (2015年度 人口227万人)



2015年度 歳入歳出決算総括表 (単位: 万円)

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	105,868,055	104,723,179	1,144,875
特別会計	112,836,383	112,607,923	228,459
国民健康保険	25,225,951	25,241,828	△ 15,876
後期高齢者医療	4,861,030	4,755,635	105,395
介護保険	16,835,814	16,713,182	122,632
母子寡婦福祉資金貸付金	111,677	99,154	12,523
市場及びと畜場	755,172	755,092	80
土地区画整理組合貸付金	45,746	45,746	0
市街地再開発事業	152,379	152,379	0
墓地公園整備事業	57,651	57,651	0
基金	11,607,430	11,607,430	0
用地先行取得	1,399,011	1,398,876	134
公債	51,784,515	51,780,945	3,570
計	218,704,438	217,331,103	1,373,335

法人市民税の減税額と納税者数 (2015年決算 89,316社)



2015年度 企業会計決算総括表 (単位: 万円)

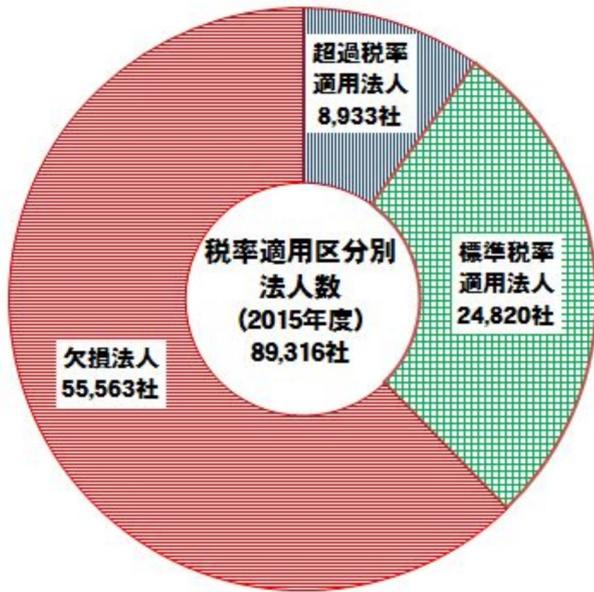
区分	総収益	総費用	純損益	当年度未処分利益剰余金
病院	3,221,785	3,185,689	36,096	▲ 816,227
水道	4,637,447	4,556,410	81,037	213,757
工業用水道	93,481	81,596	11,885	20,828
下水道	7,284,889	7,104,193	180,695	395,057
自動車運送	2,410,424	2,198,398	212,025	▲ 4,029,564
高速鉄道	9,147,445	8,012,309	1,135,136	▲ 26,457,736
総計	26,795,474	25,138,596	1,656,877	▲ 30,673,884

を前提にした荒唐無稽なものとなりました。2020年7月完成は、市長自らが期限の延長を表明せざるをえないほど、無謀な方針だったことははっきりしました。

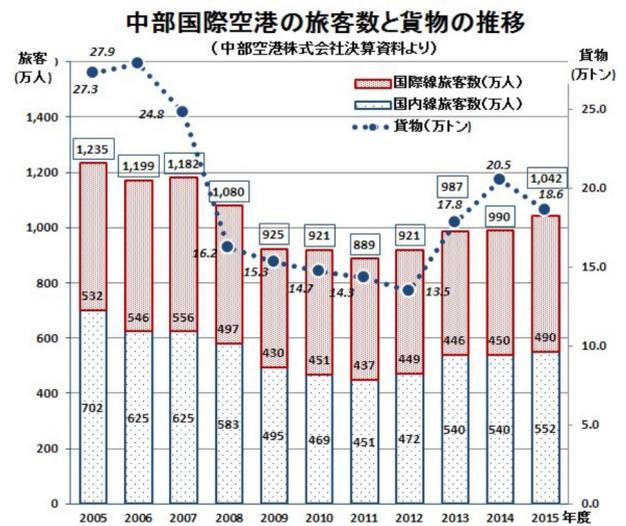
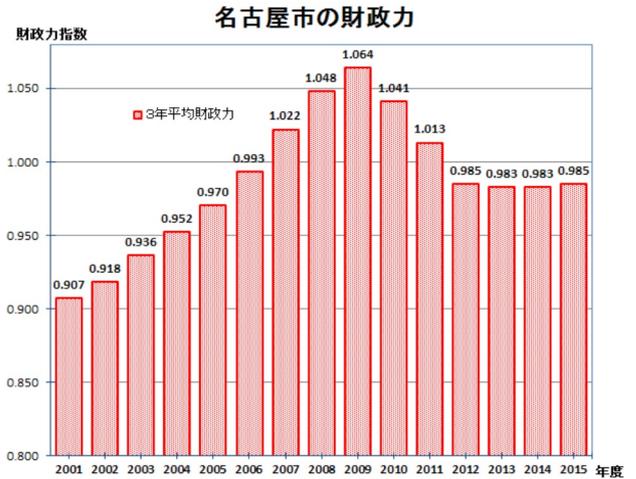
まずは、天守閣や石垣の耐震対策を最優先し、木造復元についてはじっくり検討すべきです。

市民の暮らし優先の市政を

以上、反対の理由を申し上げてきましたが、私たちは、税金の無駄遣いを許さず、市民の暮らしや福祉の願いを実現する、その決意を申し上げます。



して討論を終わります。



社会保障・税番号制度の導入に向けた住民記録システムの改修費用 (2015年度 千円)

区分	主要内容	金額
住民記録システムの改修等	・庁内及び庁外との情報連携機能の追加 ・住民記録システムの保守	213,867
個人番号カード交付等	・個人番号カードを交付するための体制の整備及び機器の設置	143,512
区役所・支所のレイアウト変更	・個人番号カード交付に必要な機器の移設 ・窓口案内板等の表示変更	12,764
コールセンターの設置、広報	・番号制度に関する問い合わせに対応するためのコールセンターの設置 ・市民向け案内リーフレットの作成	23,009
公共団体情報システム機構への事務の委任	・通知カード及び個人番号カードの作成等に係る事務の委任	621,907
計		1,015,059

個人番号カードの交付状況

区分	件数
申請数	179,321
交付数	30,072

平成28年3月末現在

個人番号カード交付にかかるシステム障害の影響

区分	内容
当日交付できなかった件数	5,005件
市民への影響	・個人番号カードの交付処理に時間を要し、窓口で長時間お待たせする又は当日中に交付できないことがあった 来庁のご案内（個人番号カード交付通知書）の発送が遅延した

平成28年3月末現在

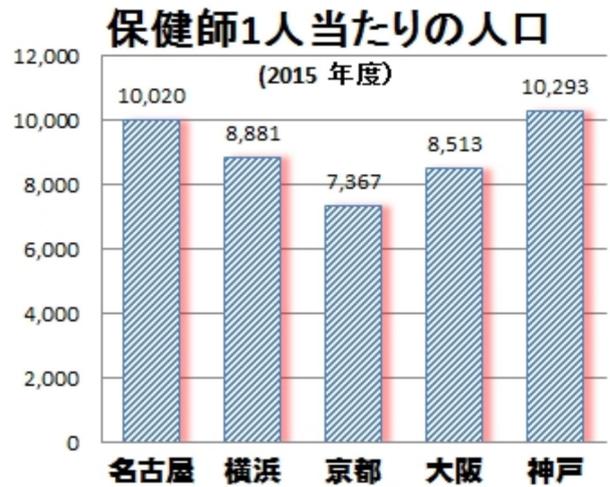
通知カードの交付状況

区分	件数
送付数	1,104,012
返戻数	129,479
窓口交付数等	86,100
未交付数	43,379

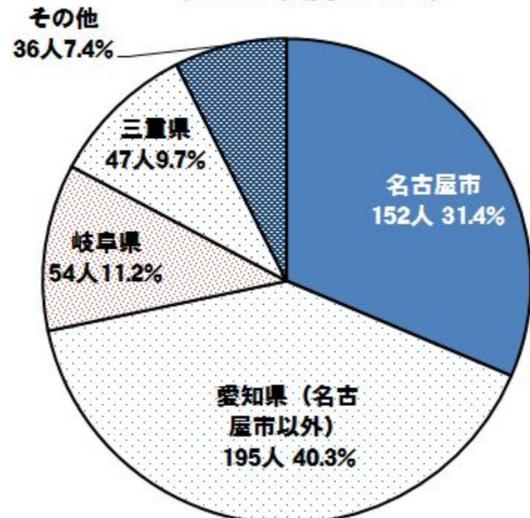
2016年3月末現在。窓口交付数等は、区役所・支所の窓口で交付した数のほか、転出や死亡等により交付が不要になった数を含む

ごみ・資源の収集方法の変遷

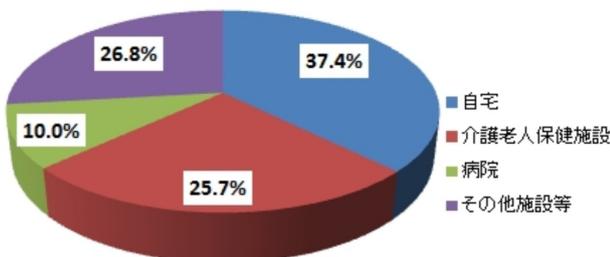
種別	現行	変遷						
		ごみ非常事態宣言時(1999年2月)	1999年5月～	2000年8月～	2001年4月～	2001年7月～	2011年4月～	
ごみ	可燃ごみ	各戸収集週2回	各戸収集週2回	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	不燃ごみ	各戸収集月1回	ステーション収集週1回	⇒	⇒	⇒	各戸収集週1回	各戸収集月1回
	粗大ごみ	各戸収集(申込制)月1回	各戸収集(申込制)月1回	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
資源	空きびん	ステーション収集週1回	ステーション収集週1回(千種・昭和・瑞穂・熱田・中川・港・南・緑・天白)	ステーション収集週1回(全市)	⇒	⇒	⇒	⇒
	空き缶	ステーション収集週1回	ステーション収集週1回(千種・昭和・瑞穂・熱田・中川・港・南・緑・天白)	ステーション収集週1回(全市)	⇒	⇒	⇒	⇒
	プラスチック製容器包装	各戸収集週1回			ステーション収集週2週に1回	ステーション収集週1回	⇒	各戸収集週1回
	紙製容器包装	ステーション収集週1回			ステーション収集週2週に1回	ステーション収集週1回	⇒	⇒
	ペットボトル	ステーション収集週1回			ステーション収集週2週に1回	ステーション収集週1回	⇒	⇒



陽子線治療センターの地域別患者数 (2015年度484人)

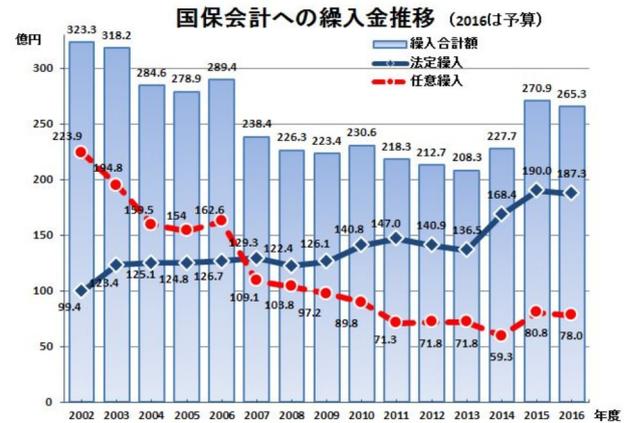
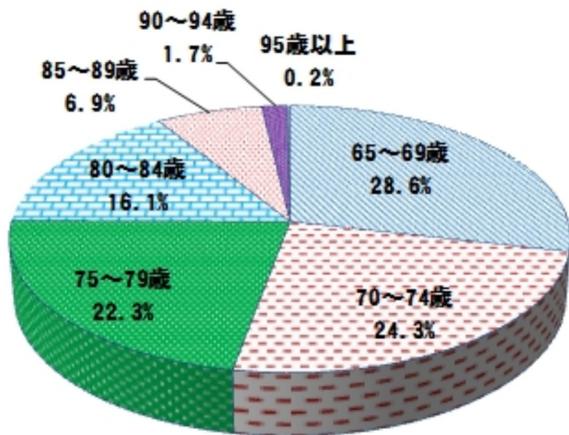


特別養護老人ホーム入所申込者数 (2016年4月1日現在)

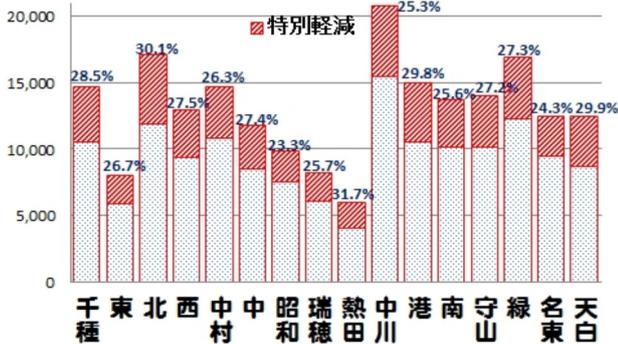




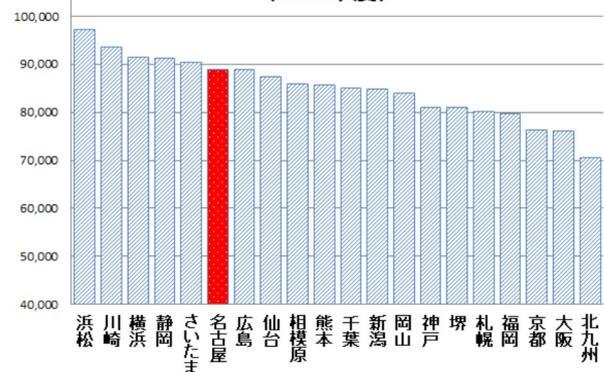
敬老バス交付数33万人の年齢区分(2015年度末)



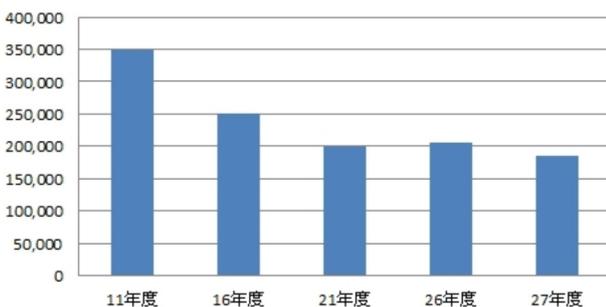
国保料の法定減免のうち特別軽減の件数と割合(2015年度 全市 209,466件中57,069件 27.2%)



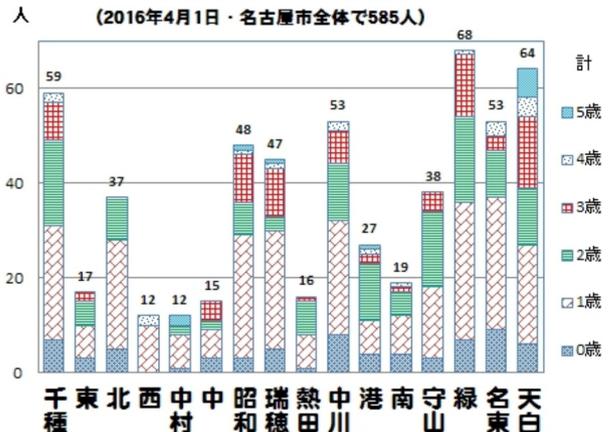
政令市の平均国保料(2015年度)



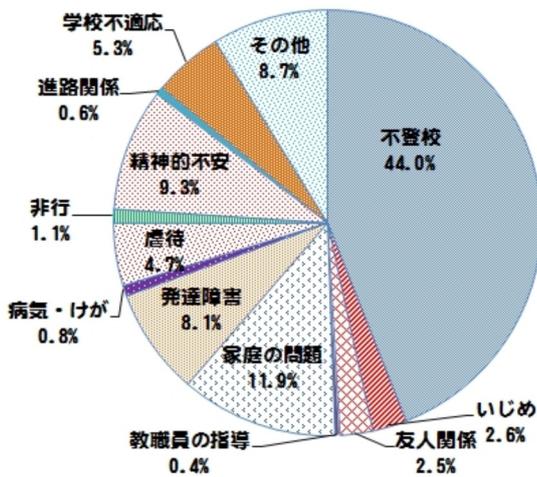
市立図書館の図書購入費(千円)



隠れ待機児の区別状況

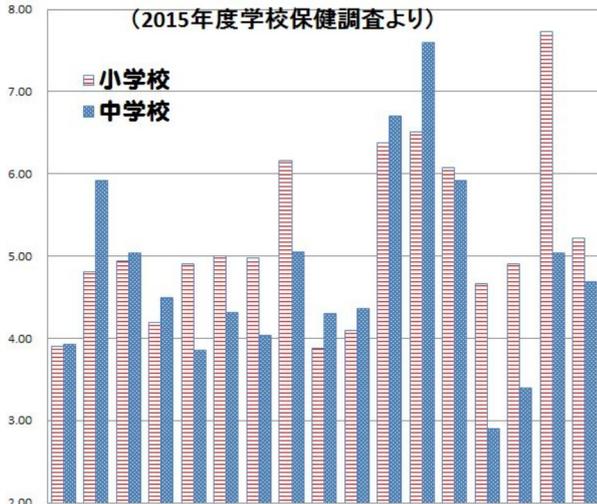


子ども応援委員会の相談等
対応件数(2015年度7033件)



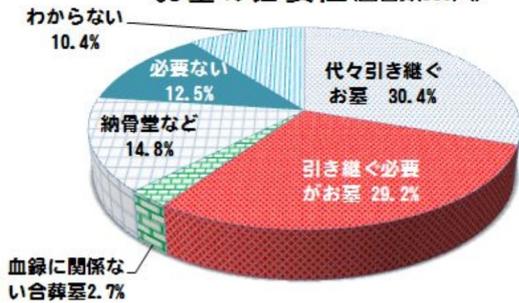
小中学校での喘息罹患率

(2015年度学校保健調査より)



千種 東区 北区 西区 中村区 中川区 昭和区 瑞穂区 熱田区 中川区 港区 南区 守山区 緑区 名東区 天白区 全名古屋市

お墓の必要性(回答数885人)



お墓を持つことの問題、心配事

(回答数891人。複数回答可)



いじめの 認知件数 (件)

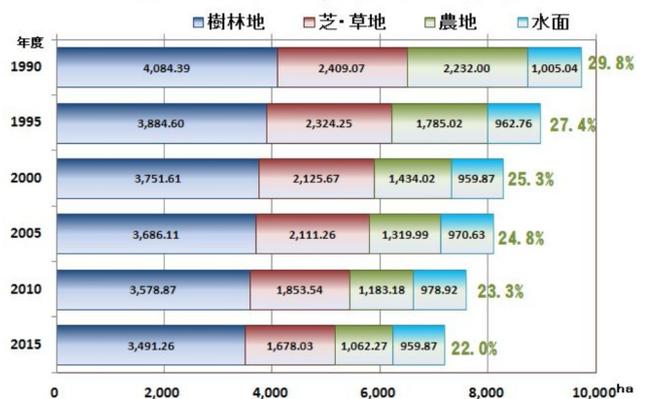
区分	26年度	27年度	区分	26年度	27年度		
						小学校	1年
	2年	117	148		2年	224	221
	3年	153	182		3年	79	102
	4年	199	235		小計	597	658
	5年	247	222		計	1,649	1,815
	6年	218	257				
	小計	1,052	1,157				

精神疾患による休職者数 (人・%)

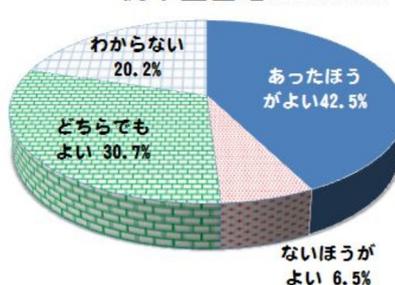
区分	平成26年度			平成27年度		
	休職者	職員数	%	休職者	職員数	%
会計室	—	38	—	—	39	—
防災危機管理局	—	—	—	—	45	—
市長室	1	66	1.52	1	67	1.49
怒森局	9	370	2.43	5	366	1.37
財政局	14	1,044	1.34	14	1,057	1.32
市民経済局	12	509	0.39	4	520	0.77
環境局	4	1,579	0.25	7	1,530	0.46
健康福祉局	8	1,008	0.79	10	993	1.01
子ども青少年局	23	2,173	1.06	18	2,177	0.83
住宅都市局	6	781	0.77	3	803	0.37
緑政土木局	7	1,250	0.56	12	1,244	0.96
区役所	45	3,328	1.35	37	3,329	1.11
教育委員会事務局	17	1,580	1.08	20	1,528	1.31
その他行政委員会等	—	143	—	—	146	—
合計	136	13,869	0.98	131	13,844	0.95

企業局及び消防局の職員並びに教員等を除く。
職員数は、各年度4月1日現在。

名古屋市の緑被率の推移

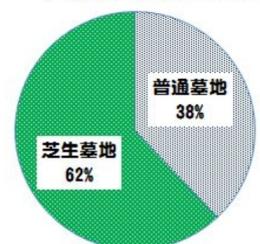


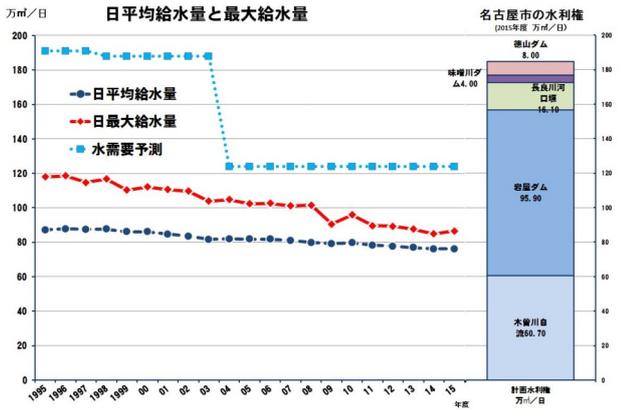
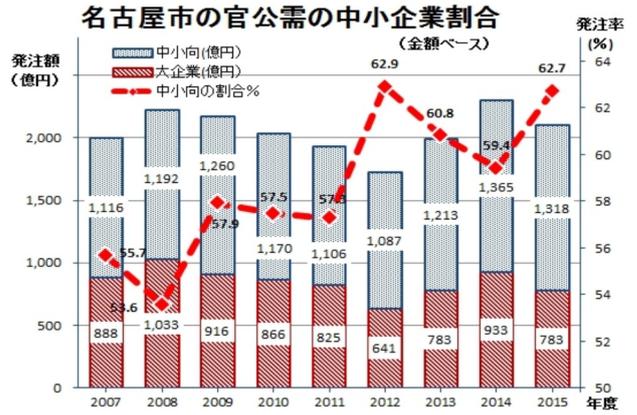
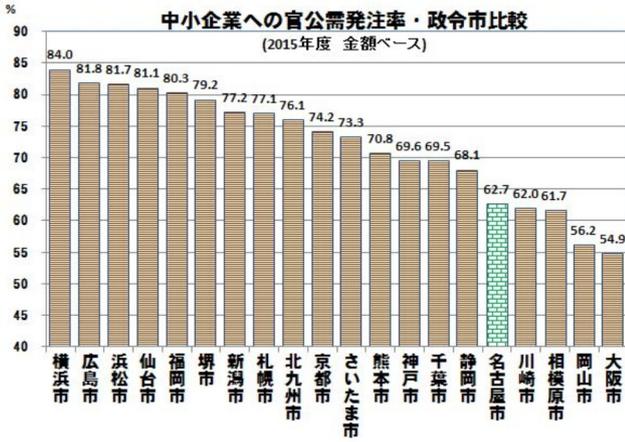
樹木型墓地(回答数889人)



申し込むなら

どのタイプ(回答数848人)





民間住宅の耐震改修助成

年度	木造住宅	非木造住宅
平成23年度	605	110
平成24年度	295	166
平成25年度	268	76
平成26年度	139	0
平成27年度	155	10

対象戸数 (戸)

木造住宅	非木造住宅
97,300	33,900

対象戸数は、昭和55年以前に建築された耐震性のないと思われる住宅戸数 (平成25年住宅・土地統計調査等からの推計)

既設市営中層住宅へのエレベーターの設置

住棟タイプ	対象棟数	設置済み	今後設置可能	設置不可能
5階建廊下型	249	236	0	13
4階建廊下型	18	13	0	5
5階建階段室型	49	10	11	28
合計	316	259	11	46

・平成28年3月31日現在。昭和40年度以降建設の5階建廊下型住棟、昭和41年度以降建設の4階建廊下型住棟及び5階建階段室型住棟を対象とする。
 ・今後設置可能な5階建階段室型住棟については、住民全員の同意が得られた場合に設置する。

設置不可能な5階建階段室型住棟の内訳

住宅名	区	棟数	建設年度	設置できない理由
戸田荘	中川	5	昭和44、45年度	構造耐力規定に抵触
		4	昭和45年度	建物形態上不可能
宝神荘	港	2	昭和49年度	日影規制に抵触
緑ヶ丘荘	守山	5	昭和41年度	建物形態上不可能
本地荘	守山	2	昭和47年度	日影規制に抵触
		2	昭和47年度	設置場所なし
猪子石荘	名東	2	昭和43年度	建物形態上不可能
梅森荘	名東	2	昭和45年度	建物形態上不可能
おおね荘	天白	2	昭和42年度	建物形態上不可能
御前場荘	天白	2	昭和42年度	建物形態上不可能
合計		28	-	-

市営住宅における一般募集の応募状況について		
区分	募集戸数 (戸)	応募倍率 (倍)
空家	1,880	10.3
一般向	977	8.8
大家族・多子向	94	1.5
子育て向	446	2.5
単身者向	327	28.3
高齢改善世帯向	1	1.0
高齢改善単身者向	3	24.7
多回数落せん者世帯向	8	1.9
多回数落せん者単身者向	24	5.4
新築	90	2.1
一般向	45	1.6
子育て向	18	2.1
単身者向	27	3.0
事故住宅	98	6.3
一般向	58	1.8
単身者向	40	12.7
合計	2,068	9.8

2015年度決算認定案に対する会派別態度(10月12日)

決算認定案	結果	度態の派会各					備考
		共	自	民	公	減	
一般会計決算	可決	●	○	○	○	○	市民税5%減税の影響は117億円の減収。個人市民税が前年比25億円増の1,587億円。法人税は前年比23億円減の678億円。市税全体では固定資産税13億円増などで21億円の増。市税収納率99.3%。市債残高は1兆6,957億円。待機児対策などのほか、天守閣木造再建や巨大市営駐車場などの金城ふ頭開発を推進。
特別会計決算	国民健康保険	可決	○	○	○	○	年度末加入者 538,298人 341,213世帯。一人あたり保険料は11.9万円→11.1万円。資格証明書を3,888件も発行。1億5千万円の歳入不足は翌年度の歳入で繰り上げ充当
	後期高齢者医療	可決	○	○	○	○	年度末256,438人→265,294人。一人当たりの保険料8.8万円→8.6万円。医療費101.9万円→103.9万円。
	介護保険	可決	●	○	○	○	年度末1号被保険者546,105人。15段階。うち特徴484,842人、普通61,263人。要介護・支援認定98,826人→102,300人。要支援1・2は34,064人
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	可決	○	○	○	○	貸付:母子1,825件9.2億円。父子47件2,092万円。寡婦78件4,835万円。償還率:母子56.1%(+0.2)。父子95.0%。寡婦66.2%(-0.8)。
	市場及びと畜場	可決	○	○	○	○	本場と北部で青果51万ト、水産物13.8万ト。南部で食肉2万ト、と畜が大動物7,037頭、小動物205,966頭。本場で施設整備改修工事など
	区画整理組合貸付金	可決	○	○	○	○	貸付金:継続1件(千音寺)の2億5千万円、償還金:3億3千万円。貸付残高:10.7億円。
	市街地再開発事業	可決	○	○	○	○	日比野は完了。鳴海駅前(3.2ha)で431万円、地元との協議費用。職員4人の人件費3400万円と事務費5500万円など
	墓地公園整備事業	可決	○	○	○	○	鳴海町のみどりが丘公園整備。新規貸付時に永代使用料で納付。3.8億円。新規貸付476件。累計25,222区画(2035年までの目標47,000区画)。区画貸付や公園用地0.03haの取得など。
	基金	可決	○	○	○	○	財政調整基金など14基金の整理。有価証券828億円、現金1,496億円。計2,324億円。ほかに土地(22億円)と美術品(62点等で5億円)の2基金
	用地先行取得	可決	○	○	○	○	公共用地の先行取得に13億円。都市開発用地取得に3.7億円。相生山緑地など9公園・緑地で16,338㎡を加え、152万㎡、1,281億円の土地を保有。
公債	可決	○	○	○	○	事業推進のための借金と返済。2,065億円の新たな借金。全会計での残高は2兆8,977億円、1059億円減。	
企業会計決算	病院事業	可決	○	○	○	○	東部・西部医療センターの会計。診療科、東部28科・西部32科。延べ患者数81万人。うち入院は東部498床14万人・西部500床15万人。医師東部80人西部98人。看護師東部454人・西部474人。3.4億円の純利益、経常収益は前年比16億円増益。緑は指定管理。患者12万人、入院300床4.6万人。
	水道事業	可決	●	○	○	○	127万戸に76万㎡/日を給水、有収水量71万㎡/日。純利益8億円。不要な徳山ダム関連に195300万円負担。職員1304人、▲7
	工業用水道事業	可決	●	○	○	○	113ヶ所(前年比7増4減)に2,250万㎡、1日6.1万㎡を給水。純利益1億1,885万円。むだな木曾川導水路の負担金600万円(一般会計から200万円)。職員2名。
	下水道事業	可決	○	○	○	○	汚水処理面積28,934ha。普及率99.3%、処理水量4.4億㎡。有収水量2.6億㎡、18億円の黒字。職員984人(▲10人)うち処理場やポンプ所に744人。
	自動車運送事業	可決	●	○	○	○	運転キロ1日98,462km。乗合乗員年間1億2,259万人。2.9%増、定期4.3%増。地域巡回バス時間帯拡大。給与カット終了。事故620件(▲80)運行ミス584件(▲117)。職員1,375人(前年比13増)。他に再雇用・若年嘱託193人(▲48人)で計1,568人(▲35人)。敬老パス分66億円、21億円の純益(10億円増)。
高速度鉄道事業	可決	●	○	○	○	運転キロ1日189,109km。乗員年間4億6,606万人。1日127万人。定期が4.2%増。給与カット終了。東山線のホーム柵。女性専用車両の終日化東山線5駅の委託拡大を準備。敬老パス分84億円。113億円の純益(73億円増)。職員2,757人(▲2人)うち建設改良112人。他に再雇用・若年嘱託365人(▲16人)の計3,122人(▲18人)。	

○=賛成 ●=反対 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

請願・陳情 2016年9月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会にて審査が行われます。

◆ **請願**

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第11号	平成28年9月26日	将来的な 姉妹都市提携に向け、名古屋市とフランス共和国ランス市との交流をさらに促進 することを求める請願	リゾートトラスト株式会社	伊神邦彦 北野よしはる 中川貴元 ふじた和秀(自民) うかい春美 おくむら文洋 斎藤まこと(以上民主) 木下優 三輪芳裕(公明)

ランス市とは、平成25年に名古屋市美術館が覚書を締結し、今年4月から同美術館において、ランス美術館所蔵作品を含む「生誕130年記念 藤田嗣治展 東と西を結ぶ絵画」が開催されていたところである。ランス市は、藤田嗣治が晩年を過ごした地のみならず、 ノートルダム大聖堂など3つの世界遺産を擁し、シャンパン生産の中心地としても名高いまちである。

ランス市との交流は、名古屋市の飲食業界にとっても、シャンパンを核とした経済効果が見込めるとともに、行政にとっても、名古屋市の魅力や知名度をさらに向上させる絶好の機会であることから、姉妹都市提携に向け、交流の一層の促進をお願いする。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 将来的な姉妹都市提携に向け、名古屋市とフランス共和国ランス市との交流をさらに促進すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第12号	平成28年10月7日	原子力発電所の再稼働を中止することを求める意見書提出に関する請願	地方自治を考えるネットワーク	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 くれまつ順子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産)

2011年3月11日、東日本大震災により福島第一原発1号機は炉心を損傷し、5年半以上たった現在も、放射性物質を含んだ汚染水は流出し続けており、事故の原因究明も終わっていない。福島県及びその周辺から避難している人たちは、いまだ故郷に戻ることができず、2016年9月現在、名古屋市でも多くの人たちがつらい避難生活を強いられている。

一方、猛暑と言われた今夏、 廃炉が決定されたものも含め、54基中51基の原子力発電所が稼働していない状況にあっても、政府は、産業界への節電要請を見送った。

ところが、安倍内閣は、原子力発電所について、重要な電源として再稼働を進めることを2014年4月に閣議決定し、現状を見直すことなく、現有する原子力発電所の過半数を再稼働させようとしている。

しかし、原子力発電所から発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分の方針は、全く定まっておらず、各原子力発電所の使用済み核燃料を貯蔵するプールは、再稼働すれば、数年で満杯になってしまう。トイレなきマンションといわれるゆえんである。

2015年2月15日付の共同通信の記事によると、日本の科学者を代表する日本学術会議は、高レベル放射性廃棄物の処分問題に進展がないまま再稼働を進める国の姿勢を、「将来世代に対する無責任」と批判している。

再稼働した5基の原子力発電所のうち、福井県の高浜原発2基は、司法判断で運転差しとめとなり、また、鹿児島県民は、川内原発2基の停止及び施設の点検を求める三反園氏を、2016年7月の選挙で知事に選んだ。これらは、原子力発電所に対する住民の強い疑念が反映されたものである。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。

- 1 高レベル放射性廃棄物の処分方針が決まらず、事故の対策や原因究明も進まないことから、住民の間で安全性が強く懸念されている原子力発電所の再稼働を中止すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成28年第13号	平成28年10月7日	子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充 を求める請願	北区保育団体連絡会(744名)	青木ともこ 江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 柴田民雄 高橋ゆうすけ 田口一登 西山あさみ 藤井ひろき 山口清明(以上共産)

現在、父母の勤務実態を踏まえたさまざまな保育要求があり、中でも、病児・病後児デイケア事業及び一時保育事業についての要望が多く上がっている。

続き

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができ、本当に助かっている」という声がある一方で、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子供を速くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内の地域での開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育及びリフレッシュ保育のどれもが要望が高まっており、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり、早く一時保育に預けられるとよかったが、できなかった」という声など、急に子育てが困難になったときに、利用しにくいのが現状である。

また、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷がおりた気がした」という声とともに、「利用したくても、定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充すること、公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業を1カ所ずつの受入日をふやすなど拡充し、利用しやすくする等、子育て世帯の実態に見合った対応が求められている。

については、子供たちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、速やかに次の事項の実現をお願いする。

- 1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の未実施の区及び支所管内の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施すること。
- 4 公立保育所のリフレッシュ預かり保育事業について、予算を確保した上で、保育体制を充実させ、1カ所ずつの受入日をふやし、利用しやすいよう拡充すること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年第18号	平成28年9月7日	中国共産党・政府による法輪功に対する迫害及び臓器の強制摘出の停止のため、日本政府に正義の行動を求める意見書提出に関する陳情	NPO法人日本法輪大法学会中部事務局

中国の伝統的な気功修練法である法輪功は、心の修養を重んじ、道徳心の向上を求めることから、個人の健康だけでなく、社会風紀の改善にもよい作用をもたらしており、1998年には、中国公安部の統計で、中国国内だけで7000万人から1億人の愛好者がいた。法輪功は、組織性も政治的活動もなく、全くの個人修練だが、当時の中国共産党員数を上回る愛好者の数に恐れを感じた江沢民元国家主席は、1999年7月、法輪功に対して、不当で大規模な弾圧を開始したとされている。

以来、数十万人の法輪功愛好者が、違法監禁、強制労働、残酷な拷問、性的暴行等、ありとあらゆる迫害を受けており、中でも、最も残酷な迫害は、生きている人間から臓器を強制摘出し売買することで、その主たる対象が法輪功愛好者であるとされている。その実態は、カナダの元国会議員と人権問題を主な業務とする弁護士が、詳細な調査を経て2006年にカナダ政府に提出した報告書によって明らかとなり、その後の調査によると、臓器の強制摘出が、中国国内で今なお行われていることが判明している。

中国共産党・政府によるこれらの悪行は、決して容認することのできない深刻な人権犯罪であり、米国、欧州議会等の海外諸国の議会では、それを強く非難する議案が可決されており、我が国も、一刻も早く正義の行動を起こすことが求められている。

また、日本国民を中国共産党・政府の人権犯罪の共犯者にさせないために、日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止すべきである。

さらには、駐日中国大使館の公式ホームページに、法輪功を誹謗中傷する文章を掲載するなど、駐日中国公館による法輪功に対する誹謗・中傷・妨害が、ここ日本において公然と行われているが、このような行為は、決して許されるものではない。

については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国家公安委員長及び警察庁長官に提出されるようお願いする。

- 1 中国共産党・政府による法輪功愛好者に対する身体拘束及び拷問並びに法輪功愛好者その他良心の囚人からの臓器の強制摘出を公に非難するとともに、即時停止するよう中国政府に求めること。
- 2 日本国民を中国共産党・政府の人権犯罪の共犯者にさせないために、日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止すべく、必要な法整備を行うこと。

つづき

3 日本国内において、駐日中国公館による法輪功に対する誹謗・中傷・妨害を即時停止するよう、駐日中国公館及び中国政府に求めること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年 第19号	平成28年 9月26日	政務活動費の改善を求める陳情	天白区住民
<p>政務活動費は、どの議員がどの事務所費等を使ったのかわからない。人件費が誰に支払われたのかわからない。カーシェアリングが使い放題である。視察先へのお土産代に使われている。宗教の新聞、政党の新聞に使われている。事務所の警備費に使われる。視察や会議の成果、所感がわからない。</p> <p>については、上記の改善案として、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政務活動費は、会派支給だけでなく議員別の支給も行うこと。 2 政務活動費の人件費の領収書については、黒塗りをやめて氏名を公表すること。 3 カーシェアリングに対する政務活動費の支出は、年額80万円を限度とすること。 4 お土産代に対する政務活動費の支出はやめること。 5 宗教、政党の新聞は、政務活動費から支出しないこと。 6 事務所の警備費は、政務活動費から支出しないこと。 7 視察や会議の報告書を政務活動費の収支報告書に添付し、公開すること。 			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成28年 20号	平成28年 9月26日	生活保護受給者に、夏季手当を支給することを求める陳情	愛知県生活と健康を守る会連合会
<p>ことしの夏も、熱中症で病院に運ばれた人が多いという。この時期に生活と健康を守る会に持ち込まれる相談の中で、生活保護受給者から、「エアコンがない」、「エアコンがあっても、電気代を考えると、使えなくて我慢している」という声を聞いている。暑い夏に、電気代を気にしないでエアコンを使用できるよう、生活保護受給者に、夏季手当を支給してほしい。</p> <p>については、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 夏場のエアコンの使用を可能にするため、生活保護受給者に、夏季手当を支給すること。 			

請願・陳情審査の結果 (2016年9月28日)

新規の請願 (6月定例会に受理された請願。2016年7月～2016年9月での委員会で審査された分です)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成28年第7号	瑞穂区及び熱田区にスポーツセンターの建設を求める請願	新日本スポーツ連盟愛知県連盟 (1349名)	1 瑞穂区と熱田区にスポーツセンター建設を	○	●	●	●	●	不採択	教考2016.9.5
平成28年第8号	乳幼児を持つ名古屋の保護者のために、保育所等の利用調整基準の改善を求める請願	公益社団法人名古屋民間保育園連盟	1 障害児を含む兄弟姉妹が、できる限り同一の保育所等に入所できるように、民間保育所等の整備を進め、入所枠を拡大し、利用調整基準表の改善を図る	○	○	○	○	○	採択	教考2016.8.26
平成28年第9号	県営大高緑地で恐竜パークであるデイノアドベンチャーライド名古屋の営業を開始するに当たって環境調査を求める請願	大高緑地を愛する会	1 県営大高緑地の動植物の生態系の調査を実施するよう県に働きかける 2 オオタカの生息状況について、経年調査を実施するよう県に働きかける 3 夏場、建設地近辺の風下になる高台の住宅地で、恐竜のほえ声等による騒音の影響調査を実施する	地域環境審議会等でも取り上げられ、県にも申し入れなどの対応を行っているとして取り下げられました。					取り下げ	総環2016.9.7
平成28年第10号	小学校給食調理業務等の民間委託撤回を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部 (4,333名)	1 小学校の給食調理業務の民間委託をしない 2 安定的な正規雇用の調理員をふやす 3 市立中学校の給食も自校調理方式の学校給食にする	○	▲	▲	▲	▲	打切 不採択	教考2016.9.5

保留の請願 (11月定例会以前に受理された請願でこれまでに一回は委員会では審査され保留となったもの)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成27年第5号	地方自治の堅持を求める意見書提出に関する請願	千種区住民	住民自治及び団体自治を2本の柱とする地方自治の堅持を	動向を見守る					保留	総環2016.9.7
平成27年第6号	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	新婦人名東支部	地方自治を尊重すること	動向を見守る					保留	総環2016.9.7
平成27年第7号	自治体及び住民意思の尊重を求める意見書提出に関する請願	子どもを守り隊避難者グループ	自治体及び住民意思の尊重を	動向を見守る					保留	総環2016.9.7
平成27年第8号	相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願	相生山緑地を考える市民の会	1 道路事業廃止や自動車入り込み対策は「住民意向調査」の集計結果を尊重し、速やかに寒現を 2 相生山緑地の整備は「住民意向調査」の結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊せず、ヒメボタル・オオタカの生息地を守る 3 緑地整備に市民の意向を尊重、反映するためのシステムを	様子を見守り慎重に審査する					保留	土交2016.8.30
平成27年第10号	千種図書館の新築を求める請願	千種図書館を考える会	千種図書館の新築に当たって (1) 耐震で安全・安心な建物に (2) 安心のバリアフリーに (3) 建物全体を広く。常設の自習室、会議室、親子室、機器活用スペースなどの設置を (4) 駅に近い場所に設置を (5) 意見や要望が反映されるワークショップを	様子を見守る					保留	教考2016.9.5

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民進党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

新規請願の続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	備考(委員会)	
				共	自	民	公	減	維			
平成27年第12号	児童発達支援センターの充実を求める請願	地域療育センターの早期建設を実現させる会	1 通園を希望する子どもが全員が入園できるよう定員をふやす 2 どんな障害があっても、毎日安心して通えるセンターに							様子を見守り 慎重に審査する	保留	教子 2016. 8.26
平成27年第13号	子供たちが健やかに育つために病児・病後児デイケア事業の拡充と一時保育事業の拡充を求める請願	北区保育団体連絡会	1 病児・病後児デイケア事業の利用料を第2子以降は減免する 2 未実施の地域に、病児・病後児デイケア事業実施施設を開設する 3 一時保育事業を公立保育所のエリア支援保育所で実施する							様子を見守り 慎重に審査する 取り下げ (9月30日)	保留 ↓ 取下	教子 2016. 8.26
平成27年第14号	性的少数者の支援に関する請願	特定非営利活動法人PROUD LIFE	1 電話・来所による相談窓口やコミュニティスペースの設置を 2 パートナーシップ証明等の性的少数者に関する諸制度を検討するための調査や検討会の設置を行う							様子を見守る	保留	総環 2016. 9.7
平成27年第15号	子供たちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民(20,194名)	2 公私間格差を是正する制度を守り、保育の質を維持・向上する 6 保育所について (2)耐震・防災などの対策を早急に (3)公立保育所に送迎用の駐車場を 7 学童保育所について (1)名古屋市が土地及び建物を確保し、経年劣化した施設・設備を修繕する (5)障害児を含む兄弟姉妹が、同一保育所に入所できるようにする (6)ア 障害児認定の年齢枠を撤廃し、希望者が入所できるようにする イ 天白養護学校を建てかえる							慎重に審査する 慎重に審査する	保留 保留	教子 2016. 8.26
平成27年第16号	安心して子供を産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会(8,000名)	1 新制度について (2)職員の処遇を抜本的に改善する 2 必要とする全ての子が、希望する保育を受けられるよう認可保育所の整備を進める 4 名古屋市単独助成の継続・拡充を							様子を見守る	保留	教子 2016. 8.26
平成28年第1号	国民健康保険制度及び高齢者医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会(20,056名)	1 国民健康保険料の大幅引き下げを 2 減免制度の該当世帯を自動的に減免へ 3 0歳～18歳は均等割の対象としない 5 後期高齢者医療制度の保険料9割軽減などの継続を国に求める							慎重に見守る	保留	財福 2016. 9.6
平成28年第3号	子供と保護者が安心できる少人数学級の拡充を求める請願	北区住民(4,700名)	1 小・中・高等学校全学年で正規の教員配置で少人数学級を早急に拡大実施する 2 特別支援学校をふやす							慎重に見守る	保留	教子 2016. 9.5
平成28年第4号	子供の成長を支える学校給食であり続けるために、小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会(24,622名)	2 学校給食の調理業務で民間委託を行わず、安全・安心でおいしい給食を市が責任を持って実施する							慎重に検討する	保留	教子 2016. 9.5
平成28年第5号	介護保険制度の改善を求める請願	千種区住民(934名)	1 介護保険料・利用料の独自減免・減額を 2 特養ホームなどの増設で待機者解消を 4 介護サービス利用希望者には、要介護認定の実施を。要支援者の訪問介護・通所介護は、現行サービス水準を維持する 5 介護職員の待遇改善を 6 国庫負担の引き上げを国に要請する							慎重に検討する	保留	財福 2016. 9.6

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:民進党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成28年第6号	議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、それらを反映させ、決まった議員報酬に対して、市民、納税者への説明責任を果たすことを求める請願	議員報酬引き上げを考える市民の会	1 議員報酬を決めるに当たっては、市民、納税者の声・意見を聞き、反映させる 2 決まった議員報酬には、市民、納税者への説明責任を	慎重に検討する					保留	総環2016.9.7

陳情

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	自	民	公	減		
平成28年第13号	天白公園の天白プール跡地を森として西の山へ戻すことを求める陳情	天白区住民	天白公園の天白プール跡地を森として西の山へ戻す	ききおく						土交2016.8.30
平成28年第14号	河村たかし名古屋市長の市政運営に対して、市長としての資質及び政治的責任を問い、良識ある名古屋市会として、問責決議等の措置を講ずることを求める陳情	東区住民(他386名)	1 河村市長の言動と市政運営には、問題が余りにも多く、このようなあり方を放置することは、伝統と文化を誇る名古屋市の長としてふさわしいものではないため、名古屋市会は、良識ある市民の代表として、問責決議等の具体的行動をとること	ききおく						総環2016.9.7
平成28年第15号	市道弥富相生山線の道路事業の廃止のために都市計画変更を速やかに行うことを求める陳情	春日井市住民	1 市道弥富相生山線の道路事業の廃止のために、都市計画変更を速やかに行う及び調査結果の開示を行う。	ききおく						土交2016.8.30
平成28年第16号	相生山緑地を起点とする緑のネットワークを視点にして、市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を早急に市民とともに進めることを求める陳情	相生山緑地を考える市民の会	1 市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を早急に市民とともに進める	ききおく						土交2016.8.30
平成28年第17号	都市計画審議会において、速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を決定することを求める陳情	相生山の自然を守る会	1 都計審で速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を決定する	ききおく						土交2016.8.30

○=賛成 ●=反対 ▲=打切 ×=棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ

財政福祉委員会(6月28日) 岡田ゆき子副委員長・さいとう愛子議員

2015年度の市税総額は5056億円に 市民税は2266億円。金持ち大企業5%減税は117億円

名古屋市は6月28日の財政福祉委員会で2015年度の収支見込を説明しました。

**総額1兆586億円
法人市民税3.4%減**

歳入総額は39億円増の1兆586億円、歳出総額は2億円減の1兆472億円、翌年度へ繰り越すべき財源をのぞいた実質収支は62億円となる見込みです。このうち市税収入は5056億円、前年比21億円の増、(0.4%増)です。その中で、市民税は2億円増(0.1%増)で、法人市民税は一部国税化の影響で678億円と3.4%の減を見込んでいます。

5%減税による減収は117億円。減税開始6年間(1年は10%)で632億円、庶民減税とは名ばかりの、もっぱら大企業や富裕層の減税となっています。

2015年度一般会計収支見込み
(2016年5月31日) 単位: 億円

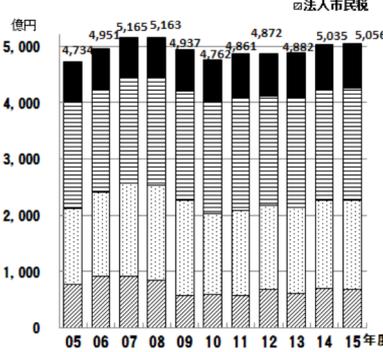
区分	2015年度 見込額	2014年度 決算額
歳入総額	10,586	10,547
歳出総額	10,472	10,474
形式収支	114	73
翌年度へ繰り越すべき財源	52	55
実質収支	62	17

2015年度市税収入見込額
2016年5月31日現在(億円、%)

区分	収入 見込額	14年度 決算額	対前年度 伸率(%)
市税	5,056	5,035	0.4
市民税	2,266	2,264	0.1
個人	1,587	1,561	1.6
法人	678	702	△ 3.4
固定資産税	1,997	1,983	0.7
固定資産税	1,986	1,973	0.7
交付金	10	10	△ 0.4
その他の税	792	787	0.6
軽自動車税	19	18	3.7
市たばこ税	181	184	△ 1.4
特別土地保有税	—	—	—
事業所税	157	155	1.2
都市計画税	434	429	1.2

(注) 市税の徴収率は、99.3%

市税の推移
(各年度決算、15年度は見込み)



市民税減税による減税額

2015年度	117億0900万円
個人市民税	81億6100万円
法人市民税	35億4800万円
2014年度	116億1700万円
個人市民税	79億4800万円
法人市民税	36億6900万円

8月9日 総務環境委員会(くれまつ順子副委員長・柴田民雄議員)

名古屋市が災害廃棄物処理計画(案)を提案 大震災でがれき789万トンを想定

8月9日の総務環境委員会で、名古屋市は南海トラフ巨大地震などの災害にそなえた、「災害廃棄物処理計画(案)」について説明しました。

南海トラフ地震などに対応

地震災害では過去の地震を考慮した最大クラスの

仮設焼却炉の必要能力等

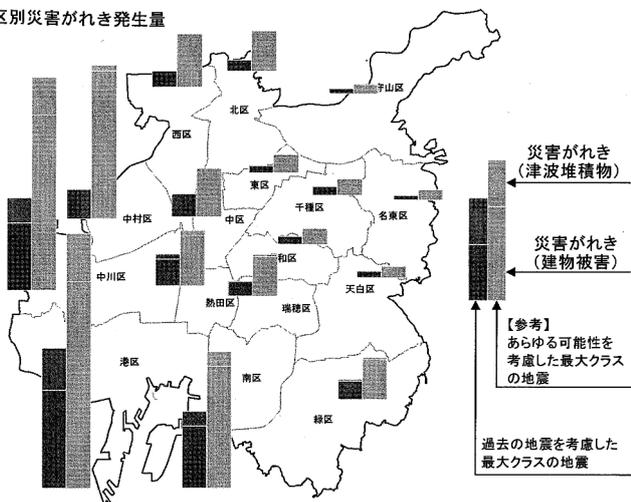
区分	必要能力等	
選別処理後の可燃物量(焼却必要量)	75万トン	
本市焼却工場の処理可能量	35万トン/3年	
仮設焼却炉	必要処理量(既設の不足分)	39万トン
	処理能力(2年稼働処理量)	650トン/日(40万トン)

処理に要する期間を3年(建設1年、年間310日×稼働2年)とした場合

災害がれき発生量及びその内訳

種類	過去の地震を考慮した最大クラスの地震	【参考】あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震
災害がれき(建物被害)	644万トン	1,572万トン
全壊	225万トン	733万トン
半壊	343万トン	511万トン
火災焼失	68万トン	321万トン
床上・床下浸水	7万トン	5万トン
災害がれき(津波堆積物)	144万トン	187万トン
合計	789万トン	1,759万トン

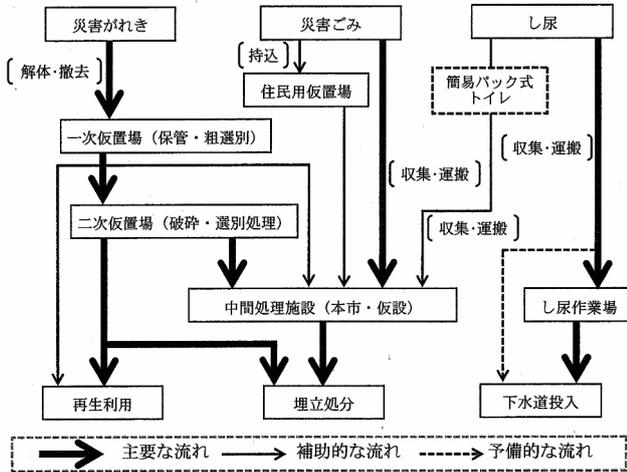
区別災害がれき発生量



地震を想定し、震度6強、津波水位3.3mの下で地震や津波尾によって発生する災害廃棄物を789万トなど想定し、がれきの仮置場や仮設焼却場の必要性、ゴミやし尿に処理方針などが示されました。

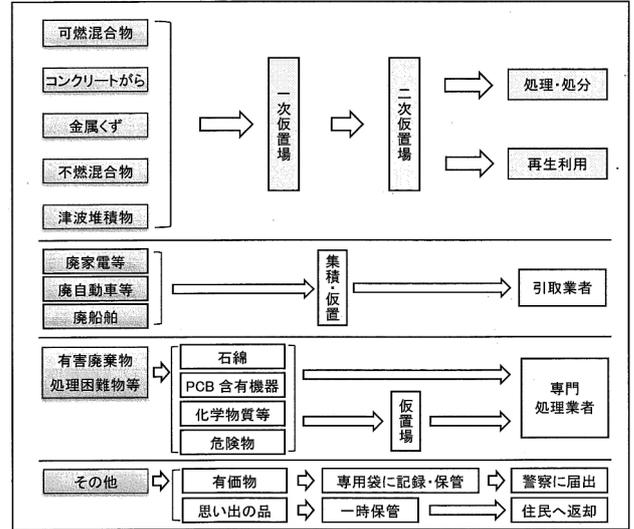
しっかりした計画づくりを

柴田民雄議員は、がれきの一次、二次置き場をど



こにするかなどはこれからの折衝ということなどの不安を指摘しつつ、「港区など港湾地域が、津波などの大きな被害が想定されている。市内のごみ処理で不平等感のないような、助け合いができる計画をしっかりとってほしい」と要望しました。

災害がれきの処理フロー



8月26日 教育子ども委員会 (さはしあこ委員・高橋ゆうすけ委員)

4年ごとの業務委託で学校給食が担えるのか 背景には退職者不補充の方針

8月26日の教育委員会では、請願5件の審査と、小学校給食調理業務の委託校の現状について報告がありました。請願審査は全会一致で、1件が採択、4件が保留になりました。

委託後に異物混入等4件

小学校給食の調理業務を民間委託した3校では1学期中に、ビニール片の異物混入2件や、調理ミスによる焦げなど事故が計4件起こりました。

自民党の議員が、今までの直営と委託にしてからでは事故の割合はどちらが多いか質問。当局は、直営校で起こった件数より多い、と認めました。

委託を広げることも検討

説明資料の「業務委託による成果」の中には、「包丁などの刃欠けの確認を複数人で行う」ことも。高橋ゆうすけ議員は、「直営でもしっかりやっている。無理やり成果として挙げられている」と疑問を呈しました。

業務委託では、4年後に業者が代わる可能性がある不安定雇用。高橋議員は、衛生的な調理や人員体制が維持できるのか質問。当局は「今回は、実績のある業者の中から選定した」「調理員の退職不補充

という状況もあるので、委託を広げることも検討する必要があります」と答えました。

業者かわるとリスクも増える

さはしあこ議員は、業務委託の要因となっている、技能労務職等の退職者不補充の方針について質問。当局は、正規職員の必要性を一定は認めつつ、全市の方針であり採用は難しいと難色を示しました。

4年後に事業者自体が代わってしまう可能性がある、パート職員の入れ替わりもある業務委託で、食物アレルギーのあるお子さんへの対応はリスクが高まらないのかと、さはし議員。当局は、現在の委託3校では、学校にアレルギー対応委員会があり情報共有しているし、保護者との面談でお子さんのアレルギーについても聴く、と答弁しました。

さはし議員は、「業者がかわるとリスクも増える」「業務委託を広げるか検討、との答弁もあったが、学校給食は教育の一環。しっかり直営で守ってほしい」と求めました。

8月30日 土木交通委員会 (山口清明委員長・藤井ひろき議員)

「相生山緑地・道路」関連の 請願・陳情は保留・ききおくに

8月30日の土木交通委員会で、6月議会で受理された「天白公園の天白プール跡地を森として西の山へ戻すことを求める陳情」と「市道弥富相生山線の道路事業の廃止のために、都市計画変更を速やかに行うことを求める陳情」「相生山緑地を起点とする緑のネットワークを視点にして、市道弥富相生山線の道路事業の廃止手続を早急に市民とともに進めることを求める陳情」「都市計画審議会において、速やかに市道弥富相生山線の道路事業の廃止を決定することを求める陳情」の3件と継続審査になっていた「相生山緑地に関する道路事業の廃止及び整備について、「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し、反映させることを求める請願」の計5件が審議されました。

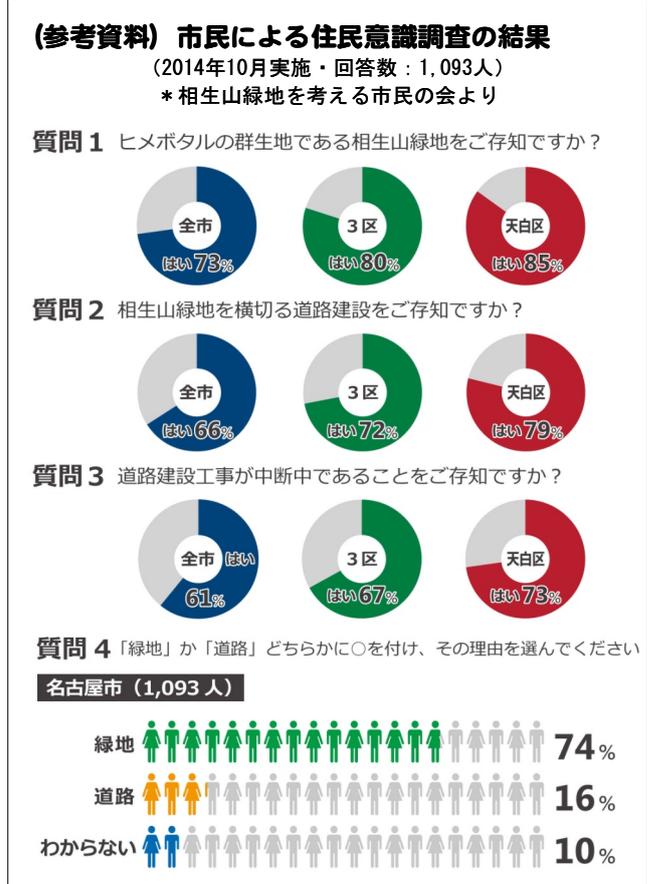
市民の声を聞きすみやかな実施を

相生山緑地に関する4件の請願・陳情について、当局は、検討会議を6回開催し、各種交通調査で交通課題を把握し解決素案や防災機能の代替を検討し、交通課題のアンケートで現況の地域の意見をきき、さらなる対策を検討しているとの説明を行いました。藤井議員が「市民の参画システム」についての説明を求め、当局は「指紋の意見については緑地整備検討部会を含め検討している。現在の交通状況の把握を行っているが、代替策を行った場合、将来にわたっても課題が発生するか検証も必要。なかなか「すみやかに」には応えられないがしっかり検討している」と答えました。

天白プールの跡地について、藤井議員が「公園の

コンセプトは緑を大事にするということによいか」とただし、当局は「緑の保全に配慮しつつ、自然と親しめるようにする」と答えました。

請願は「保留」、陳情はいずれも「ききおく」となりました。



9月5日 教育子ども委員会 (さはしあこ委員・高橋ゆうすけ委員)

瑞穂区や熱田区にスポーツセンター建設を求める請願は「不採択」 給食調理の委託撤回請願2件は「不採択」と「保留」

9月5日の教育子ども委員会で、スポーツセンター建設や、学校給食の調理委託撤回などを求める請願6件が審査されました。

スポーツ施設の利用申込は高倍率

瑞穂区と熱田区にスポーツセンターの建設を求める請願の審査で、さはしあこ議員は、両区の皆さん

はどこのスポーツセンターを利用しているか質問。当局は近隣のスポーツセンターを利用していると知られると回答しました。

スポーツ施設の利用申し込みは、かなりの高倍率。当局は、瑞穂区内に新たな体育館機能を新設する計画であることを説明しました。

共産党としては、ジムやトレセンが整備されてい

ない所もあることを指摘し請願の採択を求めましたが、他会派の反対により不採択になりました。

民間委託を見直した事例は

小学校給食調理業務の民間委託撤回を求める請願の審査で、さし議員は、他の自治体で学校給食の民間委託を実施した後に見直した事例はあるか質問。当局は民間委託を始めた政令市のみを把握だったため、さし議員は東京都狛江市の事例を紹介。

狛江市では学校給食を民間委託していましたが、事業者が辞退したため中止に。民間委託は突発的なことで中止になるリスクがあることを指摘しました。当局は、委託業者の他に履行保証人を含めた三者の契約を結んでいて、何かあった場合はその履行保証人がバックアップすると答えました。

さし議員は、近隣の扶桑町では食物アレルギーの対応レベルを保つため直営にとどめている事例も紹介し、請願の採択を求めました。

「費用対効果」が目的

高橋ゆうすけ議員は、今回の民間委託が、経費の

削減も含めた「費用対効果」が目的であることを確認。数年で逆に費用が高くなった自治体もあるのでは、と質問しましたが、当局はすべての都市を把握しているわけではない、と答弁。

東京都の特例区など、いくつかの自治体では、逆に費用が高くなりました。下げるよう求めると、「その分、職員を減らすよ」と答えた事業者も。高橋議員は、「費用対効果を給食調理業務に求めるのはどうなのか」と問題提起しました。

調理の経験が継承できない

高橋議員は、民間委託の場合、技術や技能、経験の蓄積や継承はどのように担保されるのか質問。当局は、給食の質を落とさないように安定的な運営をしていきたい、ととともに答えられませんでした。

高橋議員は、民間委託は4年ほどの契約で業者の入れ替わりがあるため、調理の経験は継承できない、と請願の採択を求めました。

請願1件は不採択になりましたが、1件は保留に。

9月7日 総務環境委員会 (くれまつ順子議員・柴田民雄議員)

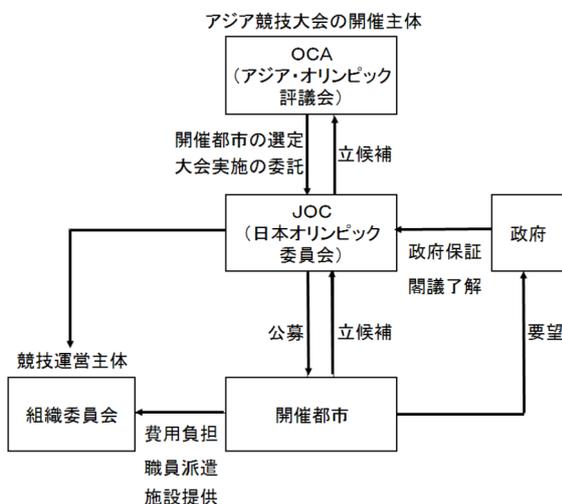
名古屋市は立候補の取り下げを決断 (局長) 「2026アジア大会」の開催は愛知県と名古屋市の合意ができず「白紙」に

9月7日の総務環境委員会で、「アジア大会」誘致の経緯の説明と請願・陳情の審査が行われました。

9月25日のO C A総会で開催地決定

2026年のアジア競技大会を愛知県と共催で誘致することを目指し、5月にJOCに立候補を表明、県と市などで招致委員会を設立して協議してきました。しかし、大会経費や負担割合について折り合わ

アジア競技大会のしくみ



ず、9月24日のOAC総会での開催地決定を前に、このままでは市民への説明が出来ないとして、9月5日、アジア大会招致推進本部会議で立候補の取り下げを決定し、市長定例記者会見で発表、県とJOCに通知しました。

愛知県はあわてて市の提案を承諾

この間、県からは選手村整備費や瑞穂競技場整備費とは別に大会経費650億円や、負担割合1:1などの提案があり、市からは負担割合を県市2:1や3:1などの提案がされましたが県の回答がないまま、協議は進みませんでした。5日の立候補辞退表明を受け、県は「市の提案を受け入れる」と表明し、引き続き協議することを確認しました。

当初2日に開かれる予定の委員会が、準備が出来な

直近3大会の開催実績及び今後の開催予定大会

回	開催年	開催都市(国)	参加国・地域	選手(人)	競技数
15	2006年	ドーハ(カタール)	45	9,520	39
16	2010年	広州(中国)	45	9,704	42
17	2014年	仁川(韓国)	45	9,501	36
18	2018年	ジャカルタ(インドネシア)	45	-	-
19	2022年	杭州(中国)	45	-	-

いと延期され、7日の委員会で説明が行われたものです。委員会の席で総務局長は、立候補を取り下げる決断に至った経緯を説明しました。

柴田民雄議員は、「そもそも、市民に何の説明もないまま手を挙げたのか」と追及。市は「地域の振興に寄与すると判断。経費は後で策定するつもりだっ

た」と説明。柴田議員は「市民が納得して機運が広がれば立候補も理解されるが、順序が逆だ」と指摘しました。

他の議員からは「丁寧な説明を、情報の収集を、頑張って実現を」などの声が出されていました。

9月8日 財政福祉委員会 (岡田ゆき子副委員長・さいとう愛子議員)

9月8日 経済水道委員会 (江上博之議員・西山あさみ議員)

2020年に天守閣木造復元の「6月補正予算」 新たな提案なく、全会一致で継続審査に

6月議会で市長が提案した、2020年までに名古屋城天守閣木造復元を推進する予算など6議案が継続審査になり、9月8日に財政福祉委員会と経財水道委員会で審議が行われました。

「市としての対応が決まっていない」

財政福祉委員会では、当局から「観光文化交流局は、法的課題の整理のため弁護士と協議中で、名古屋市としての対応を定めるに至っていない。今しばらく時間がほしい」との説明があり、全会派一致で、「市長が決断していない状況なので引き続き審査する」ことになりました。

契約できなくても損害賠償にあたらぬ

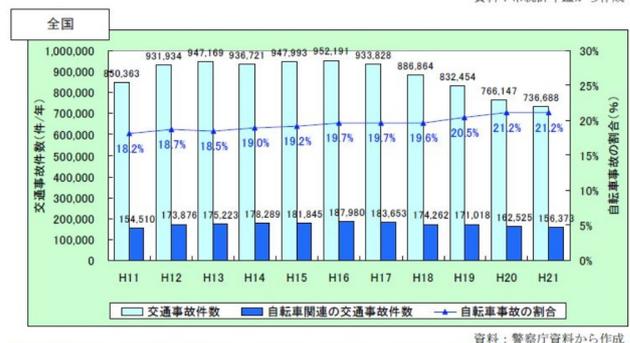
経済水道委員会でも同様の説明がありました。江上議員は「市長が耳を傾けるといつてきたが何をしてきたのか」とただし、当局は「弁護士との法的な

見解を話し合い、議会から求められた入場者数や収入見込みなどについて協議してきたことが耳を傾けてきたこと」と答弁。江上議員が「契約の成立は予算の可決が前提ではないのか」とただし、「予算は継続審査中であり成立に至っていない」ことを確認しました。「今回の方式は、契約締結が遅れて工期に間に合わないとか、議会が承認しないなどになっても損害賠償の対象にならないのではないか」との質問に、「そのことも含め弁護士に確認している」と答弁。江上議員は「市長が耳を傾けるといつたのに法的課題の整理ばかりしているのはおかしい」と指摘。他の議員から、「何の提案もないから議論のしようがない」との意見があり、当局は、「今後の議会日程でもっと踏み込んだものにしたいが、段取りはまだはっきりしない」と答弁があり、経済水道委員会でも「継続審査」となりました。

自転車安全利用促進で 4月に条例施行(予定)

9月8日の経済水道委員会で、市民経済局から「自転車安全利用促進の条例(案)」の素案について説明がありました。

昨年7月の市政アンケート以来、4回の有識者懇談会での意見を踏まえ、安全利用の環境造りを目指しての条例案が説明されました。高齢者への指導やヘルメットの着用、保険加入の促進などを盛り込みたいとの説明などがありました。10月のパブコメ、2月議会に条例提案する予定との説明がありました。



意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された9件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会(理事会)での協議を経て、7件について合意が得られ、9月30日に議決しました。日本共産党提出の3件のうち1件が可決、1件が他会派との案と一本化し、で可決されました。なお、9月16日には北朝鮮の核実験に対し緊急に決議を提案可決しました。

2016年9月定例会での意見書に対する各会派の態度

2016年9月20日 議会運営委員会理事会

件名	提出	結果	各会派の意向					
			共産	自民	民進	公明	減税	
司法修習生に対する給付型の経済的支援の実施に関する意見書(案)	自民	可決	○	○	○	○	○	
教職員定数改善計画の早期策定・実施と教育予算の拡充に関する意見書(案)	民進	可決	○	○	○	修正	○	
ライドシェア及び安心・安全で快適なタクシー利用に関する意見書(案)	民進	可決	修正	○	○	○	○	
介護保険制度における軽度者に対する給付の継続に関する意見書(案)	民進	可決	修正	○	○	修正	○	
給付型奨学金制度の創設及び無利子奨学金等の拡充を求める意見書(案)	公明	可決	修正	○	○	○	○	
無年金者対策の推進に関する意見書(案)	公明	可決	修正	○	○	○	○	
最低賃金の時給1,000円への引き上げに関する意見書(案)	共産	可決	○	○	○	修正	○	
次期介護保険制度改革における福祉用具及び住宅改修に係るサービスの給付に関する意見書(案)	共産	民進案と一本化で調整						
所得税法第56条の見直しを求める意見書(案)	共産	否決	○	●	○	●	●	
北朝鮮の核実験実施に抗議する決議(案)	議運	可決	○	○	○	○	○	

ゴシック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=要検討
 ●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。
 会派 共産：日本共産党 自民：自民党 減税・減税日本ナゴヤ 公明：公明党 民進：民進党

《採択された意見書》

司法修習生に対する給付型の経済的支援の実施に関する意見書

我が国の司法制度において法曹となるためには、司法試験に合格後、1年間の司法修習を終えることが必要とされている。司法修習生は修習期間中、全力を修習のために用いてこれに専念すべきであるとして、修習専念義務を負い、原則として兼職・兼業が禁止される。そのため、司法修習生に対しては、国庫から一定額の給与と各種手当を支給する給費制が実施されてきたものの、平成23年11月に廃止され、現在では国が修習資金を貸与する貸与制が実施されている。

しかしながら、司法修習生の中には、大学や法科大学院の奨学金の返済義務を負っている者も多く、それに加えて修習資金の貸与による負債を抱えることとなり、こうした重い経済的負担が、法曹志願者の減少や有為で多様な人材が法曹の道を断念する一因となっているとの指摘もされている。

また、本年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」においても、法科大学院に要する経済的・時間的負担の縮減や司法修習生に対する経済的支援を含む法曹人材確保の充実・強化等を推進するとされており、司法修習生の待遇改善は喫緊の課題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、司法修習生の待遇改善を図るべく、給付型の経済的支援を実施するよう強く要望する。

教職員定数改善計画の早期策定・実施と教育予算の拡充に関する意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。

また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

昨年度、文部科学省は、9年間で28,100人の教職員定数改善案を示し、概算要求にその初年度分として3,040人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、不十分なものであった。さらに、政府予算においては、いじめ・不登校等への対応や特別支援教育の充実などのための525人の加配措置にとどまるとともに、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては課題が残るものとなった。少人数学級は、地域や保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた教職員定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、教育の機会均等と水準確保のために、国による十分な教育予算の拡充が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、平成29年度の政府予算編成に当たり、教職員定数改善計画の早期策定・実施とともに、十分な教育予算を確保するよう強く要望する。

ライドシェア及び安心・安全で快適なタクシー利用に関する意見書

タクシーは、市民等にとって安心・安全で快適・便利な交通機関として、日常生活や地域の経済活動を支える役割を担っている。今後はさらに、高齢者、移動に制約のある方、妊産婦や子どもなどへの対応並びにタクシーの特性を生かした防犯や防災等の取り組みを通じて地域社会に貢献し、社会ニーズに的確に対応することが期待されており、そのためには、安全機能を装備した次世代のタクシー車両の導入や若者・女性が活躍する職場への転換などさまざまな取り組みが求められている。

一方、政府は、本年7月に、ITの革新的発展を基盤とした遊休資産等の活用による新たな経済活動、いわゆるシェアリングエコノミーの発展に向け、民間団体等による自主的なルール整備を初めとした必要な措置の検討に資するため、シェアリングエコノミー検討会議を設置し検討を行っており、ライドシェアと言われる自家用自動車を用いて有償で運送を行うサービスについてもその議題となっている。

しかし、ライドシェアについては、さきの国会の審議において、道路運送法に抵触するタクシー類似行為（白タク行為）に該当するとの指摘とともに、運行管理や車両整備等について責任を負う主体を置かず自家用自動車のドライバーのみが運送責任を負う形態であるため、安全の確保や利用者の保護等の観点から大きな問題がある旨の指摘がなされており、ライドシェアの容認に向けた規制緩和については極めて慎重な検討が必要とされている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 市民の安心・安全に極めて大きな懸念のあるライドシェアの検討については、極めて慎重に対応すること。
- 2 公共交通の役割を担っているタクシーが、より安心・安全で快適・便利な交通機関として利用することができるよう必要な諸施策を講ずること。

次期介護保険制度改革における軽度者に対する給付の見直しに関する意見書

介護保険制度は、平成9年に法制化された高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みである。現在では、高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展しており、高齢者本人だけでなく、高齢者を支える家族や地域の福祉にとって必要不可欠な公的社会保険制度になっている。

平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、介護保険における利用者負担のあり方等について検討を行うとともに、次期介護保険制度改革に向けて、軽度者に対する給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討を行うとされた。また、財務省の財政制度等審議会において取りまとめられた建議では、介護保険における軽度者に対する給付のうち、生活援助サービス及び福祉用具貸与については原則自己負担（一部補助）化すべきであり、住宅改修についても同様の観点からの見直しが必要であること、さらに要介護1・2の高齢者への通所介護サービス等については、地方公共団体の裁量と予算の範囲内で実施する地域支援事業に移行すべきであることとされている。

しかしながら、軽度者の中には、福祉用具貸与等の介護保険サービスを利用することにより日常生活が維持され社会参加が可能になっている方もいることから、軽度者にこそ福祉用具貸与等の介護保険サービスが求められている。制度の見直しにより、軽度者の多くが生活維持のために介護保険サービスの利用を断念せざるを得なくなった場合には、要介護者の重度化を招き、逆に社会保障費が増加するとの意見もある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次期介護保険制度改革における軽度者に対する給付の見直しに当たっては、高齢者の自立を支援し、要介護状態等の軽減または悪化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、介護・支援が必要な方の日常生活を支える観点から極めて慎重に検討するよう強く要望する。

給付型奨学金制度の創設及び無利子奨学金等の拡充を求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて学生・生徒に貸与し、その返還金を次世代の学生・生徒に対する奨学金の原資にして運用されている。

平成28年度予算における奨学金制度の利用者は、国立大学・私立大学とも授業料及び入学金が高どまりしていることなどを背景に、全学生・生徒数の約4割に当たる132万人と近年高い水準で推移している一方、非正規雇用の増加などから卒業後の収入が不安定になり、少なくない利用者が奨学金の返還を負担に感じていると言われている。こうした中、政府は本年6月2日に、給付型奨学金制度の創設に向けて検討を進めることを盛り込んだ「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定した。

現在、給付型奨学金制度がない国は、OECDに加盟する34カ国の中で日本とアイスランドのみである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、納税者である国民の理解を得つつ、学生・生徒が安心して勉学に励めるよう、給付型奨学金制度の創設や無利子奨学金等の拡充など具体的な経済支援策として、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、平成29年度をめどに給付型奨学金制度を創設すること。
- 2 希望する全ての学生・生徒への無利子奨学金の貸与を目指し、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4 奨学金返還に係る負担軽減のため、所得連動返還型奨学金制度の改善などを進め、既卒者への適用も推進すること。あわせて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

無年金者対策等の推進に関する意見書

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、平成24年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

無年金者対策については、さらに、本年8月に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、社会全体の所得と消費の底上げを図ることが重要であるとして、その実施が明記されたところであり、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮すれば、64万人が新たに年金を受給できると言われている。

諸外国における年金の受給資格期間は、アメリカ合衆国、イギリスは10年、ドイツは5年、フランス及びスウェーデンは設けていないなど、日本は他国に比べて受給資格期間が長いと指摘する声もある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、必要な財源の確保を含め、安心を確保する社会保障の実現を図るため、早急に次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、平成29年度中に確実に実施できるよう必要な体制整備を行うこと。
- 2 低年金者への福祉的な措置として支給する年金生活者支援給付金については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施を目指すこと。

最低賃金の時給1,000円への引き上げに関する意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低額を法律により保障する制度である。都道府県ごとに定められる地域別最低賃金については、中央最低賃金審議会から示される引き上げ額の目安を参考にしながら、地方最低賃金審議会での地域の実情を踏まえた審議・答申を得た後、異議申し出に関する手続を経て、都道府県労働局長により決定されており、働く貧困層とも言われるワーキングプアの解消のためのセーフティーネットの一つとして最も重要なものである。

最低賃金については、平成21年に内閣総理大臣の主導のもとで労働界・産業界を初め各界のリーダーや有識者が参加し設置された雇用戦略対話において、平成32年までの目標として、できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指すことが合意された。

最低賃金の引き上げは、所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、デフレからの脱却を図るとともに、経済の好循環を実現させていくためには必要不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、中小企業支援策と一体的に、最低賃金を早急に時給1,000円に引き上げるための施策を講ずるよう強く要望する。

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

北朝鮮は、本年1月6日の核実験や相次ぐ弾道ミサイルの発射に続き、9月9日に5度目となる核実験を強行した。

北朝鮮の核開発は、我が国の安全に対するより重大な脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものになっている。今回の核実験は、関連する国連安全保障理事会決議の重ねての明白な違反であり、唯一の被爆国である我が国を初め、平和と安全を願う国際社会に対する重大な挑戦である。

昭和38年に「平和都市宣言」を議決している名古屋市会として、核兵器廃絶という全人類の悲願を踏みにじるこのような蛮行は、断じて容認できないものである。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命及び財産を守るため、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、関連する国連安全保障理事会決議の即時かつ完全な履行と核・ミサイル・拉致問題といった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう強く求めるものである。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

安全保障法制に関する意見書(案)

大幅に延長された第189回国会では、国際平和支援法案のほか、周辺事態安全確保法を重要影響事態安全確保法に改正するなど10本の法律の一部改正を束ねた平和安全性整備法案の審議が進められている。

これらの法案についての国会審議が進む中で、憲法との整合性が大きな議論となったほか、自衛隊と米軍との関係や武器使用の拡大を伴う自衛隊の新たな任務への危惧も生ずるなど、これらの法案に対する国民の不安はまだまだ払拭されておらず、安全保障法制に関する国民的な合意が形成されたとは言いがたい。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民的合意のないまま安全保障法制の改定を強行することがないよう強く要望する。

育児休業取得に伴う保育所の継続利用に関する意見書(案)

子どもと子育てを支援する新しい制度が始まり、子育てと保護者の就労を支えるために保育の役割はますます重要となっ

てい争。また、職場においても仕事と育児の両立を図るために育児休業の取得を奨励するなどの努力が続けられている。このような取り組みが進められる一方、少なくない地方公共団体において第2子以降の子どもに係る育児休業の取得に伴い、既に保育所に入所している子どもの退所を迫られることが問題となっている。その後の復職に当たり、改めて保育所を探すのは保護者にとって負担であるとともに、第2子以降の出産をちゅうちよする要因にもなっているとの指摘もある。

国は、子ども・子育て支援新制度において「育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること」を保育の必要性を認める要件に加え、保育を利用できる人の範囲をふやす姿勢を示したはずで、ある。その」方で国は、継続利用が必要な例として「次年度に小学校入学を控えているなど、‘子どもの発達上環境の変化に留意する必要がある場合」や「保護者の健康状態やその子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合」を地方公共団体に例示したことから、それに該当しなければ継続利用は認められないとの解釈がなされる事態となっている。

育児休業取得時に既に保育所に入所している子どもを退所させるかどうかは、現在それぞれの地域の事情を踏まえて地方公共団体にその裁量が委ねられており、本市では基本的に、子どもの発達上急激な環境の変化は好ましくないとして継続利用を可能としている。

育児休業の取得による退所は、乳幼児期の子どもたちの成長に与える影響が大きい。また、安心して仕事を継続し第2子以降の出産に臨めるようにするためにも、第2子以降の育児休業の取得においても既に保育所に入所している子どもが継続して保育を受けられるように国としての姿勢を明確にして、地方公衆団体の保育施策に対し必要な支援を行うべきである。

よって、名古屋市会は、国華及び政府に対し、子ども・子育て支援新制度の理念も踏まえ、第2子以降の育児休業の取得においても既に保育所に入所している子どもを継続して保育できるとの姿勢を明確にするよう強く要望する。

後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会(2016年8月22日)

後期高齢者議会8月定例会について

- 一、後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会は、8月22日午後1時30分からメルパルク名古屋で開催されました。
- 一、後期高齢者医療広域連合議会には、名古屋市からの8名を含め、各地域から32名の議員が選出されています。そのうち日本共産党からは、くれまつ順子議員(名古屋市選出)、伊藤建治議員(春日井市)の2名が広域連合議員に選出されています。
- 一、8月3日午前10時半から議案説明会が行われ、22日の定例会は午後からの会期一日だけで行われました。議案は2016年度補正予算案や2015年度決算任提案、請願など7件でした。
- 一、くれまつ議員が情報漏えい事故のあいつぐマイナンバー制度に係る個人情報保護条例等の一部改正と決算認定案について質疑と討論を行いました。
- 一、一般質問にはくれまつ議員と伊藤建治議員がたち、特例減免の廃止中止や健康診査の項目拡充、葬祭費無支給の根絶、保険料未納者への対応などについて質問しました。
- 一、年金者組合と社保協から出された「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」は22日の議員全員協議会の場で伊藤議員が趣旨説明を行い、本会議では伊藤議員が採択を求める討論を行いました。
- 一、他の議員は、みよし市の議員が一般質問を行った以外はだれも質問も討論も行わず、黙って賛成(反対)しただけでした。
- 一、日本共産党は、マイナンバー関連の条例案と特別会計決算認定案の2件に反対、請願を含む5件に賛成しました。他の議員は請願を除く議案すべてに賛成、請願には反対しました。

後期高齢者広域連合での議案に対する態度(2016年8月22日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2016年8月22日)

議案	各議員の態度	結果	内容	
				共産党
議案第10号	個人情報保護条例等の一部改正	● ○	可決	番号法の改正で、地方公共団体の独自利用事務にネットワークシステムでの連携が可能になり情報紹介など追加。
議案第11号	議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例改正	○ ○	可決	法改正で公務災害補償と被用者年金が併用される場合の調整率を0.86から0.88に変更。
議案第12号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	○ ○	可決	683万7千円の補正。繰越金を財源に、後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の超過交付分を償還。
議案第13号	平成28年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○ ○	可決	146億6,770万6千円の補正。療養給付費や高額療養費などの清算。
認定第1号	平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定	○ ○	可決	市町村負担金12.9億円、国庫支出金1.71億円など。事務局長以下派遣職員39名、議会費など
認定第2号	平成27年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	● ○	可決	保険者数840,979人。一人当たり医療費960,009円、一人当たり30.4件と微増。保険料81,325円、収納率99.56%。健診実績283,242人、人間ドック実施自治体18。
請願第2号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書(年金者組合・社保協)	○ ●	不採択	軽減特例の維持を、県独自の保険料軽減を、一部負担金減免を、短期保険証を出さない、公募委員を、葬祭費をもれなく。

態度：○=賛成 ●=反対

日本共産党の2人以外の全議員は同じ態度でした。

後期高齢者議会 議案質疑(8月22日)

個人情報保護条例の一部改正・・・独自利用事務を決める必要があるのか、プライバシー保護は守れるのか



くれまつ順子議員

広域連合がマイナンバーを利用する事務事業を決める必要があるのか

【くれまつ議員】議案第10号 個人情報保護条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

今回の改正は、マイナンバー法の一部改正において、地方公共団体の要望をふまえた利用範囲の拡充等にもとづくものとされています。

具体的には、地方公共団体が条例により独自にマイナンバーを利用する場合においても、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とするマイナンバー法に記されています。

後期高齢者医療広域連合が条例により独自にマイナンバーを利用する事務事業を定める必要はあるのか、お伺いいたします。

独自にマイナンバーを利用する事務を定める必要はない(総務課長)

【総務課長】マイナンバーを利用できる事務としては、番号法で具体的に定められている事務と地方公共団体が条例により独自に定める事務がある。

当広域連合の事務では、番号法で具体的に定められており、条例により独自にマイナンバーを利用する事務を定める必要はない。

独自利用事務にはなにがあるか(再質問)

【くれまつ議員】これまでのマイナンバー法では、広域連合は、後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務について、地方自治体に特定個人情報を提供すると規定されています。それ以外の独自利用事務においては、たとえば、どのような事務が考えられるのでしょうか。また、実際にすでに地方公共団体から条例で定めた事務について、広域連合が提供を求められている情報としては、何があるのでしょうか。そして、その情報の中にはプライバシー侵害の情報も含まれるのではないのでしょうか。再度お伺いします。

条例改正の内容

- ・番号法の条の移動及び愛知県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に情報提供等記録(情報提供ネットワークシステムによる情報の紹介や提供の記録をいう。以下同じ。)に係る条が追加されることに伴う改正
- ・情報提供等記録を訂正した場合の通知先として、独自利用事務関係の情報照会者及び情報提供者を加える

独自利用の具体例は高齢者の医療費助成に関する事務だが、何を求められるかが不明なのでプライバシー情報があるかはわからない(課長)

【総務課長】市町村の独自利用事務の具体例としては、高齢者の医療費助成に関する事務を把握している。どのような情報が求められるかは、各地方公共団体の条例で独自利用事務が定められた上で、国の個人情報保護委員会へ届出がなされ、委員会が適当と認め公表した後に開始されることとなる。現在、委員会による独自利用事務の公表がないので、どのような情報が求められるか、不明の状況にある。したがって、求められる情報にプライバシー侵害の情報が含まれるかどうか、現時点では答えられない。情報の管理は、情報の暗号化や情報にアクセス可能な人物の制限などの、保護措置を取ることとされており、プライバシーの侵害が起こることのないよう、万全を期してまいります。



後期高齢者議会で質問するくれまつ議員と理事者席の中野連合長(一宮市長)

後期高齢者議会 条例案に対する反対討論(8月22日)

情報漏えい事故が相次ぎ、プライバシー保護が保障
されないままの条例改正は認められない

くれまつ順子議員

【くれまつ議員】議案第10号個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について反対の立場から討論を行います。

プライバシーの侵害や成りすましなどの
犯罪を招くおそれが増大

反対する第一の理由は、今回の改正のもととなったマイナンバー法の改定により、機微性の高い個人情報である預貯金や特定健診情報に番号を付番し、マイナンバー制度の利用範囲を拡大し、プライバシーの侵害や成りすましなどの犯罪を招くおそれが増すと考えるからです。また、条例改正のもととなった個人情報保護法の改定には、ビッグデータ活用を促進して個人の権利利益の保護を後退させかねないものであるからです。

情報ろうえいの危険性が払しょくされない

第二の理由は、マイナンバー法が施行早々にシステムエラーを頻発し、全国的に不具合が相次ぎ、名古屋市ではマイナンバーカードが未だ届いていない方が7月現在約10万人いらっしゃいます。さらに制度スタートした昨年10月から今年3月までに、マイナンバー情報の漏えいなどの事件が、地方自治体と民間ですでに83件あったという国からの報告があり、情報ろうえいの危険性が払しょくされない状況にあります。

以上、大本の個人情報保護法、マイナンバー法の大本に反対であるために、マイナンバー法の改定に合わせた当広域連合の条例の改正は認めるわけにはいかないということを申し上げ、討論を終わります。

後期高齢者議会 決算認定案への質疑(8月22日)

保険料減免対象者からも保険証を取りあげるのか。短期
保険証の交付はやめよ

くれまつ順子議員

短期保険証の交付及び資格証明書の
発行について

【くれまつ議員】特別会計決算から、短期保険証の交付及び資格証明書の発行について、4点伺います。

短期保険証の交付件数と未渡し件数は

【くれまつ議員】市町村ごとの短期保険証の交付件数と、未渡し状態にある短期保険証について、前年度と比べてどうか伺いたします。

2016年3月末現在で813件、前年比83件の
増。未渡し143件、15件の増(課長)

【管理課長】短期保険証の交付件数は平成28年3月

末現在で813件、平成27年3月末現在の730件と比較し83件の増加です。

新たな短期保険証を渡せていない方は平成28年3月末現在で143件、平成27年3月末現在の128件と比較し15件の増加です。

市町村ごとの短期保険証の交付状況は、名古屋市が352件、豊橋市が63件、豊田市が56件などです。

短期保険証の方の所得階層や保険料軽減特
例措置の対象者への発行は

【くれまつ議員】短期保険証が交付されている方の所得階層別の人数がどのようになっているのか、また、低所得者に対する保険料軽減特例措置の対象者についての短期保険証の交付件数について伺います。

所得0円以下312名、所得58万円以下121名、所得200万円以下309名など。軽減対象者では9割軽減者で68件など(課長)

【管理課長】「旧ただし書き所得」を基として階層別に区分した状況でみると、平成28年3月末現在の短期保険証交付者813名で、所得0円以下が312名、所得58万円以下が121名、所得200万円以下が309名、所得400万円以下が51名、所得600万円以下が15名、所得600万円超が5名です。

保険料軽減特例措置の対象者への短期保険証の交付件数は、均等割9割軽減対象者が68件、均等割8.5割軽減対象者が57件です。

短期保険証の交付世帯の生活実態は

【くれまつ議員】短期保険証が交付されている方の生活実態についてどのように把握に努めておられるのかお答えください。

文書による呼び出しと電話や臨戸訪問など、きめ細やかな対応を行っている(課長)

【管理課長】短期保険証は、被保険者間の負担の公平の観点から、保険料の納付につなげるために交付している。各市町村で被保険者個々の事情、収入状

後期高齢者制度の短期保険証交付状況(3月末)

	2015年	2016年		2015年	2016年
名古屋市	315(84)	352(90)	知多市	6	3
豊橋市	56(2)	63	知立市	2(2)	6(2)
岡崎市	42(3)	45(7)	尾張旭市	-	4
一宮市	47(3)	51(2)	岩倉市	1	4
瀬戸市	15	9(1)	豊明市	8(3)	11(3)
半田市	10(3)	11(3)	日進市	-	1
豊川市	33	29(1)	田原市	8(3)	17(2)
刈谷市	7(3)	6(2)	愛西市	16(2)	15(4)
豊田市	47	56(12)	弥富市	2	3(2)
安城市	23(2)	28	みよし市	4(2)	2(1)
西尾市	9(2)	12(2)	あま市	19(4)	17
蒲郡市	22(69)	16(4)	東郷町	1	1
小牧市	16(1)	17(1)	大治町	1	5(3)
稲沢市	7(1)	6	阿久比町	-	1
新城市	2	11(1)	美浜町	3	2
東海市	1	1	武豊町	3	4
大府市	-	2	寺田町	4(2)	2
合計				730(128)	813(143)

注 カッコの数字は、未更新件数

況等を聞いて、生活実態の把握に努めている。具体的には、文書による呼び出しを行い、窓口に来ない方には、時間帯や曜日を変えての電話や臨戸訪問など、きめ細やかな対応で生活実態の把握に努めている。

資格証明書の発行状況は

【くれまつ議員】資格証明書の発行状況についてお尋ねします。

発行実績はない(課長)

【管理課長】資格証明書はこれまでに発行した実績はございません。

資格証明書の交付に際しては、厚生労働省へ事前協議を行うこととなっているが、事前協議の実績もない。

各市町村における個別訪問の状況の把握は(再質問)

【くれまつ議員】短期保険証の発行件数は平成26年度730件から83件増加し平成27年度は813件に達しました。このまま推移すれば1,000件に到達するのは時間の問題ではないでしょうか。平成27年度末までに短期保険証を発行された高齢者のうち、非課税の

短期保険証交付者の所得階層別状況

所得階層	2015年3月末	2016年3月末
0円	298	312
～58万円	113	121
～200万円	250	309
～400万円	51	51
600万円	5	15
600万円～	13	5
計	730	813

所得階層は保険料算定に用いる「旧ただし書き所得」(所得金額から33万円を控除したもの)を基として階層別に区分

短期保険証交付者の負担区分内訳

一部負担割合	課税 非課税	負担区分	人数(3月末)	
			2015年	2016年
3割	課税	現役並み所得者	71	63
		基準収入適用(現役並み所得)	10	11
		一般	427	516
1割	非課税	区分Ⅰ・区分Ⅱ(未申告者含む)	222	223
		計	730	813

方は223人と3割もあります。そのうち9割軽減の対象の方が68名です。この方たちの年金収入は80万円以下で、保険料を払いたくても払うことができないのではないかと思います。こういう方にまで短期保険証を発行することは、安心して医療を受けられないという状況を加速させるのではないかと危惧します。

また、保険証の未渡しの方が平成27年度末、143件に増えたことも問題です。この方たちは保険証を持っておられません。75歳以上であれば何らかの疾患を持って生活をしている方が多いと思います。今年の夏も大変暑くて、特に75才以上の後期高齢者の方の熱中症にかかる率が多いという新聞報道もあります。こんな中で高齢者が安心して医療を受けら

れるようにすることこそ、広域連合の果たすべき役割ではないですか。未渡しの被保険者に対する納付相談は、市町村が窓口になっています。

答弁では、窓口に来られない方について個別訪問を行って被保険者の生活状態を踏まえたきめ細やかな対応に努めるということでした。各市町村における個別訪問の状況を広域連合としてどのように把握し、援助をされているのか伺います。

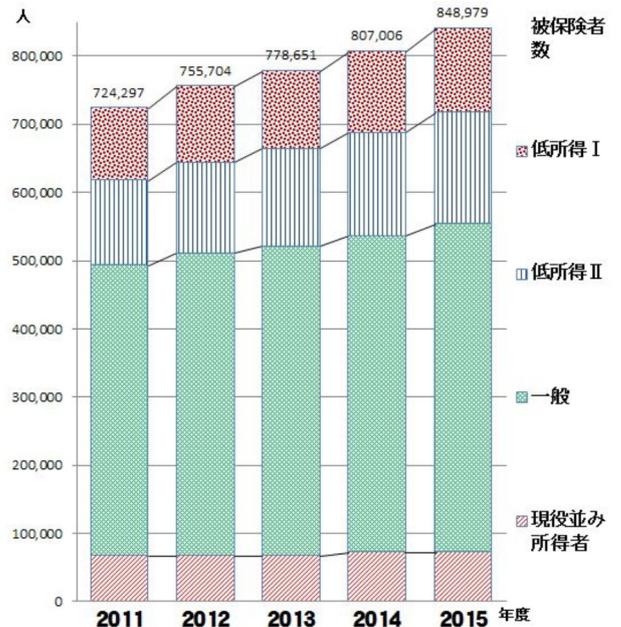
名古屋市をはじめ9市を訪問し実施状況を把握している(課長)

【管理課長】短期保険証の交付件数や未更新となっている件数の多い市町村に対して訪問調査を実施しており、平成27年度は名古屋市をはじめ9市を訪問し、短期保険証の交付及び更新事務の調査にあわせて、個別訪問について実施状況を把握し、9市とも実施していることを確認している。

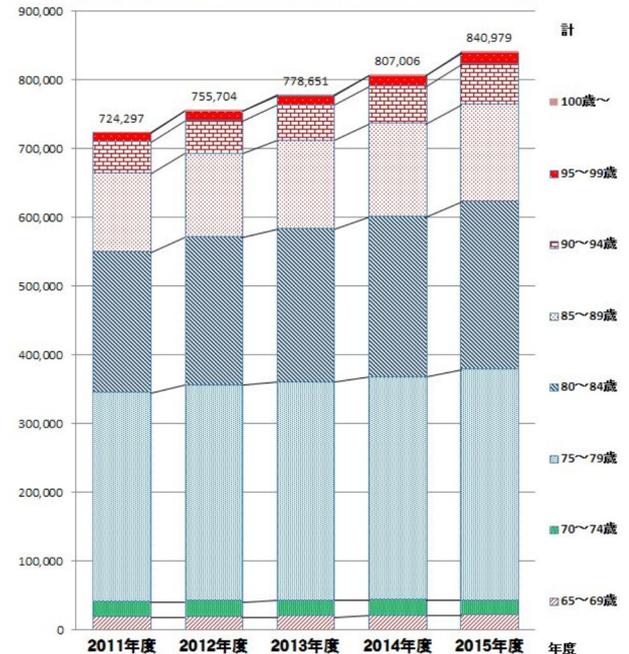
被保険者数の状況(年度末)

年度	被保険者数(人)	対前年度比(%)	65歳以上75歳未満の障害認定者(人)	対前年度比(%)
2010	696,054	104.2	40,906	98.3
2011	724,297	104.1	40,598	99.3
2012	755,704	104.3	41,595	102.5
2013	778,651	103.0	42,989	103.4
2014	807,006	103.6	43,483	101.2
2015	840,979	104.2	42,853	98.5

後期高齢者医療制度の所得区分別被保険者数の推移



後期高齢者医療の年齢別被保険者数の推移



所得区分別被保険者数の状況(年度末)

年度	被保険者(人)	現役並み所得		一般		低所得II		低所得I	
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
2011	724,297	67,972	9.38	425,965	58.81	124,120	17.14	106,240	14.67
2012	755,704	67,392	8.92	442,990	58.62	134,038	17.74	111,284	14.73
2013	778,651	68,560	8.80	453,019	58.18	142,367	18.28	114,705	14.73
2014	807,006	71,972	8.92	464,752	57.59	151,422	18.76	118,860	14.73
2015	848,979	72,913	8.67	480,812	57.17	163,881	19.49	123,373	14.67

現役並み所得(3割負担)：同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者の方がいる世帯の方。
 一般(1割負担)：現役並み所得、区分I、区分IIに該当しない方。
 区分II(1割負担)：市町村民税非課税世帯で、区分IIに該当しない方。
 区分I(1割負担)：世帯全員の各種所得(公的年金は控除額を80万円で計算)が0円の方。世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方。

年齢階層別被保険者数の状況(年度末)(単位:人)

年度	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳
2011	18,441	22,157	304,445	204,228	114,542	45,541
2012	19,200	22,395	314,020	215,227	121,142	48,354
2013	19,647	23,342	317,238	222,921	128,230	51,477
2014	20,329	23,154	324,280	233,245	134,393	54,969
2015	21,198	21,655	335,818	244,421	140,903	58,861

訪問の際に、他市町村が実施している効果的な個別訪問の方法を助言するなどの援助を行っている。

保険証を持っていない方が医療を必要となった場合の対応は

【くれまつ議員】保険証をお持ちでない方がどうしても医療が必要になったときはどうすればいいのかお答えください。

市町村窓口で状況確認し短期保険証を交付。医療機関から問い合わせがあれば保険診療で対応(課長)

【管理課長】短期保険証が有効期限切れとなった方が医療を受ける場合には、市町村窓口へ相談すれば、医療が必要な状況を確認のうえ、必要な期間の短期保険証を交付するなど、保険診療で受診が可能となるよう対応している。

窓口へ相談しないまま医療を受けた場合でも、医療機関から後期高齢者医療の資格について問い合わせがあれば、保険診療で対応するようお願いしている。

個別訪問実施状況の概要は。効果的な個別訪問の方法を(再再質問)

【くれまつ議員】短期保険証の交付や未更新である方への個別訪問は9市で実施されているとのことでした。9市で個別訪問実施状況の概要と、広域連合が市区町村にアドバイスされている「効果的な個別訪問の方法について」、最後に伺います。

年1~2回とか、3か月に1回、月に1回など、個別訪問を実施。連合としては回数を増やすこと等を働きかけ(課長)

【管理課長】文書や電話による呼び出しに応じない方や、窓口まで来ることが困難な方に対して、2市が1年に1、2回程度、2市が3か月に1回程度、2市が1か月に1回程度、3市が必要な都度随時、個別訪問を実施しています。市によっては、訪問しても会えなかった場合、連絡票を残していつなら会えるかを連絡するようお願いしたり、時間帯や曜日を変えて再度訪問する等の対応をしている。当広域連合としては、連絡票を残す、時間帯や曜日を変えて再度訪問する、等の対応を実施していない市に対して、そのような対応の実施や、訪問の回数を増やすこと、等を働きかけている。

一部負担金免除の実績

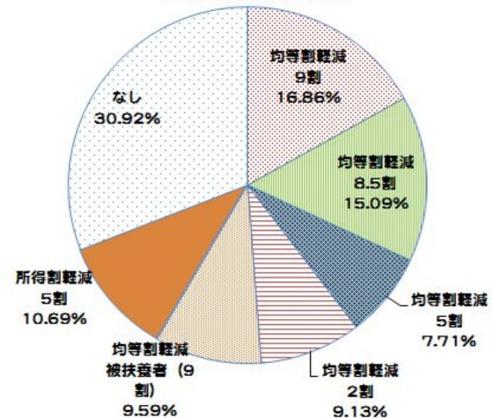
	免除人数	件数	免除額	備考
2010年度	24人	83件	236,462円	東日本大震災関連は2011年度になる
2011年度	102人	1,441件	5,420,433円	うち大震災関連は43人、736件、2,013,242円
2012年度	78人	728件	2,031,747円	うち大震災関連は37人、519件、1,504,086円
2013年度	27人	269件	1,526,202円	うち大震災関連は6人、119件、369,975円
2014年度	20人	204件	913,362円	うち大震災関連は8人、132件、442,060円
2015年度	19人	253件	2,350,793円	うち大震災関連は7人、144件、1,188,640円

保険料の減免状況(現年賦課分・事業概要より)

	件数	減免額
2010年度	333件(-)	10,183,700円(-)
2011年度	396件(57人)	11,749,600円(1,809,900円)
2012年度	371件(34人)	9,563,600円(1,031,200円)
2013年度	333件(6人)	8,462,900円(380,300円)
2014年度	389件(8人)	10,319,700円(321,500円)
2015年度	247件(7人)	7,525,500円(137,800円)

()内は東日本大震災被災者

2015年度の保険料軽減者の割合(後期高齢者医療制度)



保険料の法定軽減対象者数(延べ人数)(事業概況より)

区分	年度	2011	2012	2013	2014	2015
		均等割軽減	9割軽減	123,786	129,045	132,884
	8.5割軽減	96,553	104,671	111,759	119,181	128,076
	5割軽減	15,962	16,873	17,606	53,980	65,477
	2割軽減	52,772	58,309	62,696	65,408	77,524
	被扶養者軽減(9割)	84,562	83,822	82,882	81,739	81,459
	小計	373,635	392,720	407,827	456,858	459,708
所得割軽減	5割軽減	72,816	77,725	80,687	84,801	90,744
	合計	446,451	470,445	488,514	541,659	586,452

後期高齢者議会 特別会計決算認定案への反対討論(8月22日)

制度廃止が先送りされ、2014年4月に再度値上げされた決算は認められない



くれまつ順子議員

【くれまつ議員】認定第2号 平成27年度特別会計決算について反対の立場から討論を行います。

値上げされた保険料と制度廃止の先送り

反対する理由は平成26年4月から値上げされた保険料に基づく決算となっているとともに、後期高齢者医療制度の廃止が先送りされ続けているからです。

保険料値上げを繰り返す制度だ

75歳以上の高齢者すべてから保険料を徴収し、保険料負担額は、制度発足の平成20年度は、愛知県の1人当たりの年額平均保険料は76,388円でしたが、2年ごとの保険料改定により、平成24年度・25年度は前期と比べて4,439円もの大幅値上げが行われ、平成26・27年度は2,622円の値上げにより年額82,584円になりました。

このように、後期高齢者医療制度は、75才以上の人(愛知県は約78万人)だけを切り離して別勘定にし、医療費が増えれば増えるほど負担が増える痛みを高齢者に自覚させるところに根本的な問題があります。

あらゆる面で高齢者には負担増が押し付けられている

2014年からの消費税増税により物価の大幅値上げ

後期高齢者医療の保険料推移(算定試算時)



と社会保障の一体改悪で年金は下がり続けています。介護保険料も3年毎の見直しがされるなど、高齢者への負担増は幾重にも重なる中で、高齢者のみなさんは不安の中で暮らしておられます。

年齢で差別する制度は廃止を

年齢で高齢者を分断し、差別するという根本的なこの制度の問題が解決されず、平成27年度の決算を見ても、短期保険証の発行数と未渡し件数は相変わらず多くあります。

保険証の未交付を減らすには、対面して納付相談に応じることが一番近道だと思います。さらには、被保険者の皆さんに安心して医療を受けて頂くためには全ての方に保険証を渡すというのは当たり前のことです。そもそも保険証を年に一度届ければ、保険証の未渡しという事態は生まれません。ですから資格証明書はもちろん、短期保険証も原則として交付しないという立場に立つべきであると申し上げます。この制度のままでは、後期高齢者はもとより、これから高齢期を迎える現役世代にとっても老後の不安が募るばかりではないでしょうか。

後期高齢者医療制度は直ちに廃止し、国民を年齢で差別する仕組みの根をきっぱりと絶つことであります。

以上の点から、制度の存続を前提に執行された決算は認めることが出来ないということを申し上げて、討論を終わります。

後期高齢者医療保険料(算定試算時の額)

年度	均等割 (年額) (円)	所得割 (%)	一人当たり平均保険料		限度額
			保険料算定時	次回算定時	
20・21	40,175	7.43	73,998	73,998	
22・23	41,844	7.85	77,658	75,775	50万円
24・25	43,510	8.55	80,214	79,962	55万円
26・27	45,761	9.00	82,584	82,144	57万円
28・29	46,984	9.54	84,035		57万円

後期高齢者議会 一般質問(8月22日)

《一般質問》

保険料軽減特例の廃止をやめさせ、県独自の保険料軽減策創設を



くれまつ 順子 議員

後期高齢者医療制度の保険料軽減について

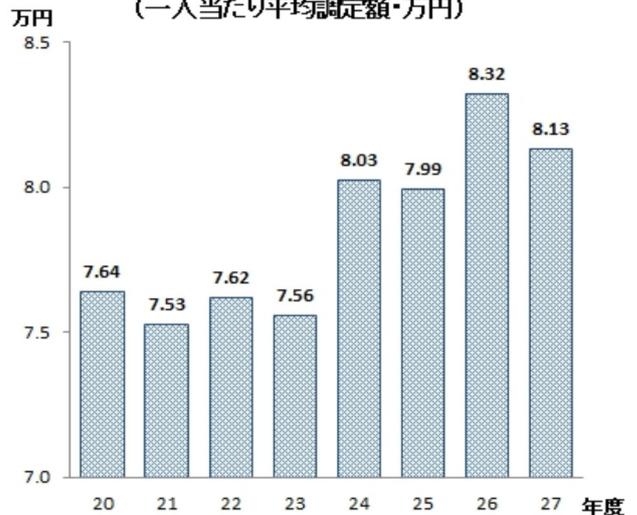
【くれまつ議員】2008年4月に75歳以上の高齢者を国保・被用者保険から切り離し、すべて高齢者から保険料を徴収する後期高齢者医療制度が導入され8年が経過しました。導入時の愛知県の年額平均保険料76,388円が2年ごとに値上げされて、現在は84,035円と10%も高くなり、全国で3番目に高い保険料となっています。保険料を払えず、「短期保険証」を発行された方は2016年3月末で813人、保険証の未渡しが143人となっています。ところが、政府は、後期高齢者医療制度が行っている保険料軽減の特例措置を2017年度から段階的に縮小・廃止しようとしています。特例措置廃止によって、愛知県の後期高齢者全体で5割近くの人が影響を受け、保険料が2倍から10倍に増える人もでてきます。そうなれば、保険料を払えない高齢者が増えて、医療を受けられ

ないという状況になるのではないかと危惧します。

消費税増税、介護保険料の値上げの一方、年金が引き下げられる中で、高齢者の方が安心して医療を受けられるようにするために、保険料の負担軽減が重要な課題と考えます。そこで、保険料の軽減について、3点お伺いします。

2015年2月9日以降の国への働きかけの状況及び国の対応状況はどうか

【くれまつ議員】昨年2月に広域連合議会は、保険料軽減特例の継続を国に求める意見書を提出したところですが、その後、この間の国への働きかけの状況や、国の対応状況について、お伺いします。

後期高齢者医療保険料
(一人当たり平均調定額・万円)

新規資格取得者の事由 (年度末) (単位:人)

年度	転入	生活保護廃止	年齢到達	その他	計
2010	1,574	320	64,299	7,007	73,200
2011	1,654	398	64,746	7,483	74,281
2012	1,674	408	67,560	8,913	78,555
2013	1,714	491	60,454	8,733	71,392
2014	1,809	477	67,385	8,191	77,862
2015	1,759	467	75,404	7,357	84,987

※障害認定による資格取得は「その他」に含まれる。

被扶養者であった被保険者の状況 (年度末)

年度	被保険者数(人)	被扶養者であった被保険者(人)	被保険者数に占める割合(%)
2010	696,054	79,036	11.35
2011	724,297	78,249	10.80
2012	755,704	78,024	10.32
2013	778,651	76,892	9.88
2014	807,006	76,012	9.42
2015	840,979	75,701	9.00

保険料の推移(事業概況より)

	均等割	所得割率	1人り保険料	収納率
2008年度	40,175円	7.43%	76,388円	99.40%
2009年度	40,175円	7.43%	75,283円	99.26%
2010年度	41,844円	7.85%	76,210円	99.40%
2011年度	41,844円	7.85%	75,588円	99.48%
2012年度	43,510円	8.55%	80,275円	99.47%
2013年度	43,510円	8.55%	79,930円	99.51%
2014年度	45,761円	9.00%	83,235円	99.53%
2015年度	45,761円	9.00%	81,325円	99.56%

保険料軽減特例措置の継続を要望。やむを得ず見直す場合はきめ細やかな激変緩和措置を講ずることを要望している (課長)

【管理課長】他の広域連合と連携し、平成27年6月、同年11月及び平成28年6月の3回にわたり、全国後期高齢者医療広域連合協議会として、保険料軽減特例措置の継続を、やむを得ず見直す場合でも、きめ細やかな激変緩和措置を講ずることを厚生労働大臣に要望している。

軽減特例措置について、国の新たな動きはない。平成29年度の予算概算要求等、予算の編成過程において明らかになる。

東京都と石川県が実施している独自の保険料軽減制度の内容と財源はどうか

【くれまつ議員】全国の広域連合の動きについてです。愛知県広域連合として保険料の改定時などには、他の広域連合の情報収集もされているかと思います。私は、独自で保険料の軽減制度を実施しているとこ

ろとして東京都と石川県があると聞いております。この2つの広域連合の具体的な保険料軽減制度の内容、財源について伺います。

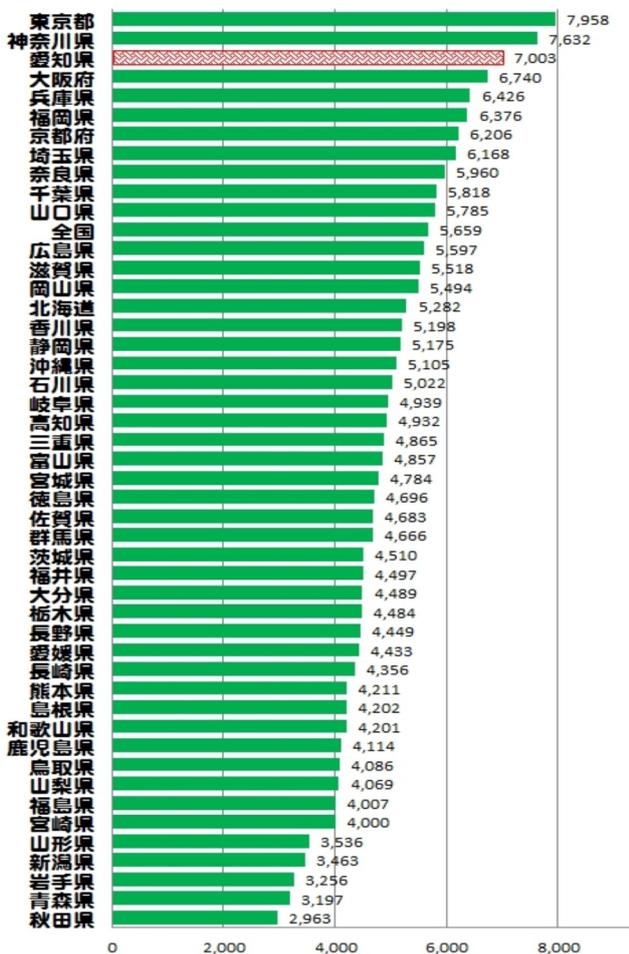
東京は低所得者減免の拡大を市町村負担で実施 (課長)

【管理課長】東京広域は、所得割軽減で被保険者の所得に応じて軽減額を拡大しています。通常は旧ただし書き所得が58万円以下の場合に所得割50%を軽減するが、東京広域ではこれに加え、旧ただし書き所得が20万円以下の場合に所得割の75%を、また、旧ただし書き所得が15万円以下である場合に所得割の100%を軽減している。

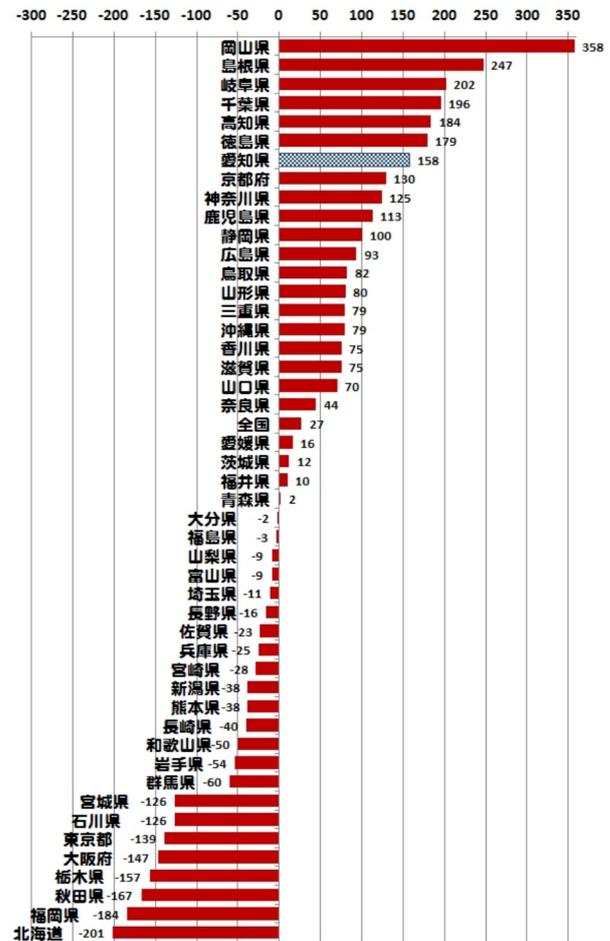
財源としては、所得割軽減の拡大部分を区市町村の100%負担とし、保険料を財源としていない。

石川広域は、一律の保険料軽減ではなく、申請減免として、被保険者の属する世帯が生活保護世帯並みに困窮している場合で、6ヶ月以内に状況が改善される見込の無い場合に、所得割のみを10%の範囲内で軽減している。財源は保険料で市町村の負担は

後期高齢者医療制度の平均保険料
一人当たり(月額・円)・2016・2017年度



後期高齢者医療平均保険料の前回比較
(一人当たり・月額・2016・2017年度)



ない。

愛知県でも保険料軽減の独自制度創設を

【くれまつ議員】年金の引き下げや、消費税増税、介護保険料の引き上げ、そして高齢者の医療保険料の値上げが高齢者のみなさんの大きな負担となっています。高齢者が安心して暮らしていけるようにするために、愛知県広域連合が低所得者への保険料軽減の独自制度をつくるべきと考えますが、お答えください。

全国一律の措置として、国の軽減制度の中で行うべき(課長)

【事務局長】後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、全国一律の制度として設計されているものであり、低所得者に対する保険料軽減も、全国一律の措置として国の軽減制度の中で行うべきものとする。

保険料を引き下げた広域連合の数、引き下げの財源及び引き下げた広域連合の国からペナルティーの付加状況は(再質問)

【くれまつ議員】保険料軽減特例の継続で国に3回の要望をされたという答弁の一方で、平成29年度から廃止することとされているというのは、後ろ向きな答弁です。

東京都では、保険料を財源とせずに、区市町村の100%負担にて恒常的な保険料軽減の制度がつけられています。

石川県は、保険料を財源にしていますが、生活保護世帯に準ずる世帯ということで、低所得世帯への保険料の独自減免制度がつけられています。この2つの自治体は平成28年度保険料改定でも保険料の引き下げが行われています。一人あたり平均保険料月

医療費実績の推移

	一人当たり 医療費	一人当たり 件数	1件当たり 医療費	1日当たり 医療費
2010年度	912,680円	28.3件	32,225円	14,727円
2011年度	924,525円	28.8件	32,096円	15,059円
2012年度	927,431円	29.3件	31,706円	15,412円
2013年度	941,626円	29.7件	31,697円	15,855円
2014年度	941,916円	30.1件	31,331円	16,169円
2015年度	960,009円	30.4件	31,541円	16,681円



額東京都は8,097円から7,958円に139円の引き下げ、石川県は5,148円から5,022円へ126円の引き下げです。

そこで、改めて今年度の保険料改定について伺います。全国の広域連合の中で保険料を下げた広域連合はいくつあったのか、引き下げの財源はどのようなものか、そのような広域連合は国からペナルティーを付加されたのか、お聞かせください。

平均保険料が減となった広域連合は23。剰余金の活用、財政安定化基金を活用、市町村等からの財政支援などが財源。ペナルティーはない(事務局長)

【事務局長】先ほどの答弁を「後ろ向き」との指摘ですが、国が示している方針を客観的に答えたもの。当広域連合は、今後とも、機会あるごとに国に対し、保険料軽減特例の継続等について、働きかけていく。平成28・29年度保険料率改定において、平成26・27年度と比べ1人当たり平均保険料が減となった広域連合の数については23です。保険料増加抑制に活用した財源としては、全ての広域連合で剰余金を活用しているほか、8広域が都道府県財政安定化基金を活用しています。市町村等からの財政支援を受けている広域が2広域です。

保険料引き下げによって国からペナルティーを課された広域はない。

保険料軽減特例の継続への働きかけ及び保険料軽減の独自制度創設を(再再質問)

【くれまつ議員】国に対し、来年度の保険料の軽減特例の継続への働きかけを行うとの答弁でしたが、この秋にも、実施していただくように、要望します。保険料の引き下げについてですが、47広域のうち23の広域連合は剰余金や都道府県財政安定化基金の活用、また市町村の財政支援によって実施している

との答弁でした。半分の広域連合で保険料を下げるという努力をしているという事実がしめしているのは、後期高齢者の保険料軽減への要望が大きいということであると私は思います。

高齢者の方に、いつでも安心して医療をうけられるようにするために、あらためて、愛知県の広域連合として、全体の保険料を軽減する、または低所得者のための保険料軽減の独自制度を創設する考えはないか、連合長に伺います。

独自の保険料軽減制度を創設することは考えてない(連合長)

【連合長】国への働き掛けは重要なことだと思います。この6月の全国後期高齢者医療広域連合協議会からの厚生労働大臣への要望に、私も同席した。この秋に予定されている大臣への要望活動や、東海北

陸ブロック事務局長会議の場など、機会あるごとに国への働きかけを行っていく。

保険料の独自軽減制度は国のペナルティはないが、その財源は保険料に転嫁するか、市町村等からの支援を求めるしかない。市町村からの支援は、全市町村で議会を含めた意思決定が必要となり現実的ではない。当広域連合としては、低所得者に対する保険料軽減については、全国一律の措置として、国の軽減制度の中で行うべきものであり、広域連合から率先して、独自の保険料軽減制度を創設することは考えてない。



2016年8月22日 中野連合長

後期高齢者議会 一般質問(8月22日)

健康診査の項目拡充／葬祭費の無支給の根絶／保険料未納者への対応
伊藤建治議員(春日井市議)



健康診査の項目について

心電図検査、眼底検査、貧血検査を必須項目に加えよ

【伊藤議員】後期高齢者医療の健康診査では、心電図検査、眼底検査、貧血検査は、医師が必要と認めれば受けることができるという条件が付いており、必須項目にはなっていない。必須項目にすべきだ。

国に準じ、三つの検査項目を必須項目に加えることは考えない(課長)

【給付課長】国に準じ、三つの検査項目を必須項目に加えることは考えてない。

自治体独自の検査項目の上乗せの状況はどうか

【伊藤議員】自治体によっては、独自に検査項目を上乗せして実施している。春日井市は心電図検査と貧血検査、さらに腎機能検査である血清クレアチンを追加実施している。各自自治体独自の上乗せの状況はどうか。

心電図検査が26市町村、眼底検査が7市町村、貧血検査が30市町村、血清クレアチンが32市町村(課長)

【給付課長】47市町村が独自に健診項目を上乗せし

て実施。心電図検査が26市町村、眼底検査が7市町村、貧血検査が30市町村、血清クレアチンが32市町村。

検査の有用性は明らか。自治体が上乗せ実施している検査は追加を(意見)

【伊藤議員】早期発見、早期治療は医療給付の抑制にもつながる。特に、半数以上の自治体で、心電図検査、貧血検査、血清クレアチン検査を上乗せ実施している。検査の有用性は明らかで、多くの自治体の上乗せ実施している検査は、今後、広域連合として追加を。

葬祭費の支給(申請)状況について

自治体ごとの支給率はどうか

【伊藤議員】葬祭費(5万円)は、ほとんどの方が支給要件を満たすものと思われませんが、未申請のまま未支給になっている事例が毎年あると聞いています。27年度はどうだったのか。

全体の支給率は95.68%。4市町村が100%のほか豊橋市92.98%、名古屋市93.32%など(課長)

【給付課長】平成27年度の実績は、県全体で44,995件の支給。未申請は、2,032件発生し、支給率は95.68%となっている。北名古屋市、豊山町、大治町、豊根村の4市町村が100%。豊橋市92.98%、名古屋市93.32%、新城市94.21%、東海市の4市が95%を

下回る低い支給率となっている。

申請の勧奨を実施しないのか

【伊藤議員】未申請の人に申請勧奨をしないのか。

葬祭費未支給者一覧表を提供しているので市町村で実施を(課長)

【給付課長】葬祭費は、制度案内のパンフレットやホームページなどで案内している。死亡届を提出される際に、市町村の窓口にて各種手続の窓口案内チラシを渡し、葬祭費の支給手続きについて説明を行うなどの周知に努めている。

申請勧奨は市町村でやってもらうが、毎月、市町村別に葬祭費未支給者一覧表を提供している。この葬祭費未支給者一覧表を活用するなど、申請勧奨をやるよう働きかける。

支給率が低い実情の把握をしているか(再質問)

【伊藤議員】低い支給率となっている自治体では、申請漏れとなりやすい、何か特段の理由があるのか、実情の把握をしているか伺います。

アンケート形式での状況把握を行っている(課長)

【給付課長】市町村に対し、アンケート形式での状況把握を行っている。平成27年度に低い支給率となった豊橋市、名古屋市、新城市、東海市は、死亡による手続き時における窓口での案内のみで、申請勧奨は行っていない。

申請勧奨をしっかりとってください(意見)

【伊藤議員】市町村に葬祭費未支給者一覧表を活用

保健事業 件数/金額

項目 年度	健康診査	歯科健診	人間ドック 脳ドック含む	協定保養所
2010	205,223人 1,278,921,126円 受診率 30.73%	-	11市町村 28,382,000円	7,029人 7,029,000円
2011	220,056人 1,735,346,086円 受診率 31.46%	-	11市町村 34,278,000円	7,391人 7,391,000円
2012	236,634人 1,918,439,878円 受診率 32.67%	-	15市町村 41,412,000円	8,374人 8,374,000円
2013	248,762人 2,093,031,193円 受診率 32.92%	-	15市町村	8,426人 8,426,000円
2014	266,353人 2,288,103,075円 受診率 34.21%	-	16市町村 59,811,000円	8,917人 8,917,000円
2015	283,242人 2,452,232,131円 受診率 35.10%	15市町村 2,446,000円	18市町村 121,587,000円	9,819人 9,819,000円

し、申請勧奨を行っていただくよう働きかけるとのことでしたので、しっかりとってください。

保険料未納者への対応について

短期保険証の交付件数と負担区分ごとの件数の推移は

【伊藤議員】短期証の交付件数、その負担区分ごとの内訳件数はいかほどか、それらの直近3年の推移を伺います。

平成28年3月末現在の交付件数が813件、うち3割負担の方63名、1割負担の課税世帯の方527名、非課税世帯の方223名など(課長)

【管理課長】平成26年3月末現在、短期保険証の交付件数605件、うち3割負担の方が52名、1割負担の方のうち課税世帯の方385名、非課税世帯の方168名です。

平成27年3月末現在、短期保険証の交付件数730件、うち3割負担の方が71名、1割負担の方のうち課税世帯の方が437名、非課税世帯の方が222名。平成28年3月末現在、短期保険証の交付件数が813件、うち3割負担の方が63名、1割負担の方のうち課税世帯の方が527名、非課税世帯の方が223名です。

短期保険証が未渡し件数の推移と現状は

【伊藤議員】短期保険証のうち期限切れになったまま更新されず未渡しとなっている件数はいかほどか。

平成28年3月末現在は143件(課長)

【管理課長】平成26年3月末現在は106件、平成27年3月末現在は128件、平成28年3月末現在は143件。

未納者に対する差押え件数や金額の推移を

【伊藤議員】未納者に対する差押えの件数と金額

協定保養所利用実績(人)

年度	レイクサイド 入鹿	松ヶ島	あいち健康の森 プラザホテル	シーサイド 伊良湖	サンヒルズ 三河湾	百年草	合計
2010	456	4,968	357	463	653	132	7,029
2011	496	5,136	300	577	710	172	7,391
2012	596	5,459	454	719	972	174	8,374
2013	596	5,630	384	755	922	139	8,426
2014	689	5,771	401	648	1,228	180	8,917
2015	733	6,327	396	657	1,516	190	9,819

について、過去三年の推移と現状をお聞きます。

平成27年度が90件で15,537,926円など(課長)

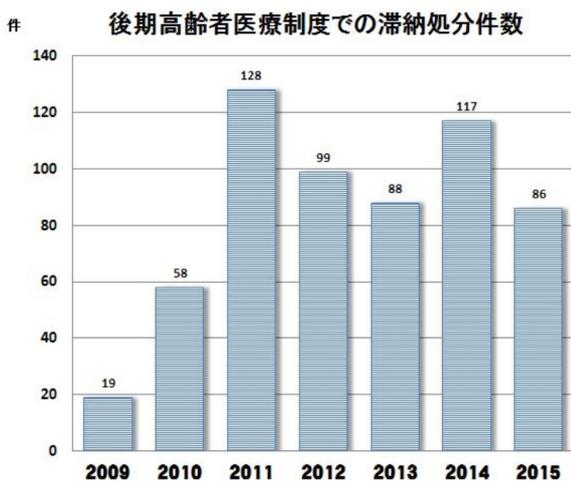
【管理課長】平成25年度が件数96件で金額20,501,237円、平成26年度が件数142件で金額24,328,136円、平成27年度が件数90件で金額15,537,926円でした。

滞納処分の運用基準と実施内容の詳細を示せ

【伊藤議員】滞納処分の対応はどのような運用基準で実施しているのか。差押えを実施した滞納者の所得状況や負担区分の詳細、差押えの内容(何を差し押さえたのか)について、詳細をうかがいます。

運用基準は市町村ごと。27年度は預貯金の差押え55件736万円、年金の差押え18件372万円など(課長)

【管理課長】滞納処分を含む保険料徴収事務は市町村事務ですので、市町村ごとに運用基準を設けている。当広域連合で把握している差押えは、件数、種別及び金額で、平成27年度の実績は、預貯金に対す



保険料の差し押さえ(滞納処分)

差し押さえ対象	2013年度		2014年度		2015年度	
	件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)
預貯金	70	11,270,735	84	11,797,492	55	7,362,826
年金	10	2,734,830	42	10,129,444	18	3,726,000
不動産	9	4,806,372	7	217,000	6	2,263,400
生命保険	4	1,424,300	6	953,800	2	48,100
給与			1	276,600		
国税等の還付金	3	265,000	3	2,780,300	4	700,500
その他			2	733,100	5	1,437,100
計	96	20,501,237	151	26,887,736	90	15,537,926

る差押え55件7,362,826円、年金に対する差押え18件3,726,000円、不動産に対する差押え6件2,263,400円、生命保険に対する差押え2件48,100円、国税等の還付金に対する差押え4件700,500円、その他財産に対する差押え5件1,437,100円でした。

滞納処分を実施した自治体はどこか、運用基準は同じか、対象者の所得状況などの詳細は(再質問)

【伊藤議員】差し押さえが、どのように行われているのか。どのような所得状況の方がどのような経緯で差し押さえに至ったのか、その把握が必要だ。滞納処分(差し押さえ)を実際に実施した自治体はどこか。自治体ごとの運用基準に差異はあるか。滞納処分(差し押さえ)の対象者の所得状況や負担区分の詳細はどうか。

差し押さえは、場合によっては生活に支障をきたす可能性もある。処分内容を広域連合で把握しておくべきだ。

名古屋市など12市で差押えを実施。運用基準や差し押さえの詳細は把握していないが適切に実施(課長)

【管理課長】平成27年度に差押えを実施した市町村は、名古屋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市及びあま市の12市。自治体ごとの運用基準は市町村事務であり、把握していない。差押え対象者の詳細は、件数、種別及び金額のみ把握しており、個別の案件については把握していない。

差押えを含む滞納処分は、市町村において、負担の公平の観点から、適切に行われているものと認識している。

個別の案件について把握をすべき(意見)

【伊藤議員】差し押さえは、やり方を間違えれば、たちまち生活が立ち行かなくなる危うさがあります。適切に行われているかどうかをきちんと判断するために、個別の案件について把握をするようにすべきです。

75歳以上の人に差押えを実施した市町村

(2015年度)

名古屋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、犬山市、小牧市、稲沢市、あま市(12市)

【請願の討論】

**保険料の負担軽減などは当然の要求。
ぜひ採択を 伊藤建治議員(春日井市議)**

**後期高齢者医療制度の改善を求める請願は採択を**

【伊藤議員】後期高齢者医療制度の改善を求める請願書に対し、採択に賛成の立場から発言します。

高齢者に大幅な負担増になる制度改定をやめよ

内閣府が昨年末に取りまとめた「経済・財政再生計画の改革工程表」(以下、行程表)の社会保障分野では、医療・介護提供体制の適正化や、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化など、社会保障費の抑制のメニューが示されています。

医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引き上げの実施状況等も踏まえつつ検討とのこと。財務省の財政審建議では「75歳以上も2割負担」を提案しており、すでに窓口負担が2割になっている前期高齢者が後期高齢者医療に加入するタイミングである、2019年に、後期高齢者医療の窓口負担も、現在の1割から2割にする方向です。

行程表では高額療養費制度の見直しも検討すること、具体的には、特例扱いになっている後期高齢者医療の高額療養費の限度額を、現役世代と同額にすることを検討することです。

現役並み所得の370万円以上で、外来のみの方の場合は4万4400円が8万7000円と倍、370万円以下の一般所得の方は、1万2000円が5万7600円と五倍、また、現役並み所得の年収の設定額も現在の370万円から引き下げられることも検討されており、一般所得の方が、現役並み所得とされれば、限度額は7倍にまでなってしまう。

社会保障審議会、医療保険部会においては、高額療養費や自己負担についての検討が始まっています。請願事項1は、これら大幅な負担増になる制度改定を行わないように関係機関への働きかけを求めるものです。

改定のたびに増え続けている保険料の独自軽減を

請願事項2は、制度創設以来、改定のたびに増え続けている保険料の独自軽減を求めるもの。低所得者に対する保険料の軽減措置も実施されていますが、まだまだ負担が重いのが実情。そればかりか、保険料の特例軽減の廃止も打ち出されています。東京都

請願第2号

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願事項】

1. 国に対して、後期高齢者の窓口負担和r血合い引き上げや高齢者の高額療養費特例見直しを行わないよう、求めてください。
2. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
3. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
4. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
5. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、広く被保険者から公募するよう改めてください。
6. 後期高齢者医療葬祭費の支給に関して、申請勧奨してください。

や石川県では独自の負担軽減を実施しており、愛知県においても同様な措置の実施を求めるものです。

一部負担金減免の対象の拡大を

請願事項3は、一部負担金減免の対象の拡大を求めるものです。

一部負担金は、現在、生活保護基準の1.15倍以下の所得で減免、1.3倍以下で5割軽減となっていますが、生活保護基準そのものが引き下げられています。真に困窮している人に対する制度として機能させるために、一部負担金減免の対象の拡大が必要です。

短期証の発行をやめよ

請願事項4について申し上げます。

受診機会を保障する上では、短期証の発行は好ましくありません。また、財産差し押さえも生活そのものへの影響が懸念されるものですが、その運用は各自自治体によるものとのこと、広域連合では実態が把握されていません。短期証の発行状況については、平成27年度末813件で、毎年少しずつ増え続けています。813名の内訳は、所得0円以下が312名、所得58万円以下が121名、所得200万円以下が309名とここまでで9割の方が該当しており、所得が低い方に問題が集中しています。滞納者に対しては、納付勧奨に努め、分割納付を活用するなど、丁寧な対応がなされるべきものです。

懇談会の委員の選任は公募で

請願事項5について申し上げます。

後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員の選任にあたっては、多くの広域連合が、広報誌などで公募しているのに対し、愛知県では無作為に抽出した400人に募集チラシを送付する方法を取って

ます。意欲と能力のある委員を選任するには、広く呼び掛けをする方が効果的であると思われま

葬祭費の支給に申請勸奨の実施を

請願事項6について申し上げます。

葬祭費の支給状況は、先の一般質問で答弁があった内容です。各自治体において、未申請者に対する申請勸奨の実施を働きかけるとの答弁もありました。丁寧な対応を求めるものです。

ぜひ採択を

以上、いずれも、後期高齢者医療の運営に対する、建設的な問題提起であり、多くの議員の皆さんの賛同をご期待申し上げます。

愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会委員(2016年5月1日)

区分	氏名	所属等
被保険者	久木好子	(公財)愛知県老人クラブ連合会副会長 (一宮市老人クラブ連合会副会長)
	水野茂子	(公財)愛知県老人クラブ連合会女性部副会長 (瀬戸市老人クラブ連合会副会長)
	岩瀬敏勝	(公財)愛知県老人クラブ連合会理事 (西尾市老人クラブ連合会会長)
	伊藤二彦	(公社)名古屋市老人クラブ連合会副会長
	荒木鉄之助	公募
	河合良彦	公募
医療関係者	伊藤宣夫	(公社)愛知県医師会(副会長)
	内堀典保	(一社)愛知県歯科医師会(副会長)
	岩月進	(一社)愛知県薬剤師会(副会長)
保険者団	浅若正識	健康保険組合連合会愛知連合会副会長 (デンソー健康保険組合常務理事)
	都築忠義	岡崎市(国保年金課長)
学識経験者	井口昭久	愛知淑徳大学健康医療科学部教授
	田川佳代子	愛知県立大学教育福祉学部教授

2015年度一般会計決算

歳入

区分	決算額	%
分担金及び負担金	1,298,170,000	67.38
国庫支出金	178,422,000	9.26
財産収入	141,313	0.01
寄附金	0	0.00
繰入金	412,243,788	21.40
繰越金	37,529,089	1.95
諸収入	63,1486	0.00
合計	1,926,569,676	100

歳出

区分	決算額	%
諸会費	3,666,124	0.20
総務費	874,717,623	47.01
民生費	982,129,438	52.79
公債費	0	—
予備費	0	—
合計	1,860,513,185	100

※議会費のうち、議員報酬161万円、議会会場(ホテル)借上168万円

2015年度 後期高齢者医療特別会計決算

歳入

区分	決算額	%
市町村支出金	136,464,277,090	17.47
国庫支出金	236,996,353,679	30.33
県支出金	63,992,745,038	8.19
支払基金交付金	311,401,232,000	39.86
特別高額医療費共同事業交付金	197,337,542	0.02
寄附金	0	—
繰入金	395,803,533	0.05
繰越金	30,747,689,335	3.94
県財政安定化基金借入金	0	—
諸収入	1,134,395,019	0.14
合計	781,329,833,236	100

歳出

区分	決算額	%
保険給付費	730,294,375,127	96.93
県財政安定化基金拠出金	1,617,429,327	0.21
特別高額医療費共同事業拠出金	173,035,326	0.02
保健事業費	2,452,232,131	0.33
公債費	0	—
諸支出金	18,893,527,866	2.51
予備費	0	—
合計	753,430,599,777	100

声明・申し入れなど

6月議会以後9月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 地下鉄桜通線丸の内駅で発生した人身事故を踏まえた地下鉄駅ホームの安全対策についての緊急要望 (7月29日)
- 2 装甲車等を積んだ米軍関係艦船の入港拒否を求める申し入れ (8月25日)
- 3 味鋤保育園の民間移管計画を中止し、公立保育園としての存続を求める緊急申し入れ (8月26日)
- 4 第20回アジア競技大会 (2026年) の愛知・名古屋の開催都市の決定を受けて (9月25日)

地下鉄桜通線丸の内駅で発生した人身事故を踏まえた地下鉄駅ホームの安全対策についての緊急要望

2016年7月29日

名古屋市交通局長 二神望 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

7月25日、ホームドアが設置されている地下鉄桜通線「丸の内」駅で、自殺と思われる人身事故が発生しました。

ホームドアの設置は、ホームからの転落事故や飛び込み自殺を防ぐうえで大きな効果をあげています。ホームドアを設置した桜通線でなぜ事故が起きたのか、詳しく調査し、再発防止のために手立てを早急に立てる必要があります。

現地を調査した結果、桜通線は、将来の車両増結に備えてホームが長くつくられていることがわかりました。8両編成の停車が可能なホームのうちホームドアの設置は5両分、その他の部分はホームの端に柵がもうけられています。ところがその柵はホーム全体をかこっているではありません。ホームの両端にある空スペースとの境にも柵が設けられていますが、出入りのための扉には鍵もついていません。その気になれば誰もが簡単に侵入できる構造になっており、かつ監視カメラの死角になっています。

また事故発生時はホームに駅員がいない時間帯でした。安全対策上、改善する必要性についても検討すべきです。

ホームドアが未設置路線の駅でも自殺を含む人身事故が起きています。ホームドアの設置を急ぐとともに、総合的な安全対策の確立が求められています。

そこで緊急に以下の点を要望します。

- 1 丸の内駅の使用していないホーム両端部分への立入りを防ぐために、柵の出入り口の施錠や立入禁止の表示などの対策を緊急に講じること。
- 2 同様の問題点があると思われる桜通線全駅のホームを点検し、危険箇所への立ち入りを防ぐ対策をとること。
- 3 地下鉄各駅のホームの安全対策について要員配置をふくめて再点検し、線路やトンネルへの進入を防ぐ手立てを徹底すること。
- 4 鉄道自殺を防ぐために、健康福祉局等と連携して必要な対策を総合的に検討すること。

装甲車等を積んだ米軍関係艦船の入港拒否を求める申し入れ

2016年8月25日

名古屋港管理組合 管理者 大村秀章様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登
日本共産党愛知県議会議員団
団長 わしの恵子

陸上自衛隊は8月29日から9月21日まで滋賀県あいば野演習場で行われる陸上自衛隊と米陸軍との実動訓練(オリエント・シールド)を行うと発表した。

この訓練で使用するストライカー装甲車などの軍装備品を積んだ米軍チャーターの合衆国被用船舶(自動車輸送船型運搬艦)「GREEN LAKE」(グリーン・レイク、31,905ト)が29日に、さらに9月1日には米陸軍の兵站支援艦「CW3 HAROLD. C. CLINGER」(ハロルド・C・クリンガー三等准尉)、4,199ト)がそれぞれ名古屋港に入港し、飛島ふ頭西側の98号及び99号岸壁に接岸する予定である。

日米共同訓練のための米軍装備品を名古屋港で陸揚げすることは、平和な商業港である名古屋港の軍事利用に他ならない。武器を積んだ米軍関係艦船の入港及び港湾施設の使用は、憲法の本質からも容認するわけにはいかない。

伊勢湾内には名古屋港よりもあいば野演習場に近い四日市港がある。2003年11月のあいば野演習場での日米共同訓練では、

演習場帰りの米軍がチャーター船で四日市港から出港した。四日市港管理組合ではこのことを踏まえ2004年に「米軍艦船入港対応マニュアル」を作成した。チャーター船を含む米軍艦船の入港に際しては、核兵器搭載の有無を文書で外務省に照会し、入港の打診があれば入港予定の約3週間前に地元首長や管理組合議会議員に知らせ、入港1週間前には県民市民に公表し関係者への説明会も開くことにした。このマニュアル作成以降、米軍による四日市港の利用は皆無である。

名古屋港では、米軍艦船の入港について、米国領事館からの要請と称して入港24時間前にしか公表しない、という態度をとり続けているが、港湾行政の自主性も民主主義も放棄したあまりに対米従属的な姿勢と言わざるを得ない。

憲法違反の疑いが濃厚な集団的自衛権を閣議決定し、海外で戦争できる国づくりに突き進もうとする危険な安倍政権の下で、名古屋港の軍事利用を促進するような動きを容認するわけにはいかない。よって以下の通り、申し入れる。

1. 日米共同訓練のための米軍関係艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. 米軍関係艦船の名古屋港入港に関する情報を秘密扱いせず開示すること。
3. 日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。

味鋤保育園の民間移管計画を中止し、公立保育園としての存続を求める緊急申し入れ

2016年8月26日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口 一登

名古屋市は、現在111カ所ある公立保育園を、2021年までに17カ所民間移管するため、園名を公開し、順次、公募、移管に向けた引き継ぎ保育、必要な建替え等を行っており、最終的には、公立保育所を78カ所にまで削減する「名古屋市公立保育所整備計画」を進めている。

今年度は、4カ所の公立保育所の民間移管先を決めるため、法人公募を実施したところ、8月4日時点で、中村区の二ツ橋保育園は5法人、名東区の梅森坂保育園は3法人、天白区の島田第2保育園では1法人応募があり、味鋤保育園については、応募がゼロという事態となった。現在、名古屋市は市内の民間保育所に対し、応募要件などについてアンケートを実施し、再公募のための要件の検討が行われ、保護者への説明が予定されている。再公募に向けては、現在の公募要件よりもさらに要件を緩和しなければならないことは明らかであり、この時点で、移管先の保育所間に格差を作り出すこととなる。これでは保育の質の低下、保護者が求める名古屋の保育に応えることができない。

日本共産党名古屋市議団は、子育て支援に逆行する市の方針の撤回を改めて求め、以下の点について申し入れる。

【申し入れ事項】

1. 味鋤保育園の再公募はせず、公立保育園として存続させること

第20回アジア競技大会（2026年）の愛知・名古屋の開催都市の決定を受けて

2016年9月25日

日本共産党愛知県委員会

1. 本日（9月25日）、ベトナムのダナンでOCA（アジア・オリンピック評議会）総会において、第20回アジア競技大会（2026年）の開催都市として、愛知県・名古屋市が選定されました。日本共産党は、OCA総会の決定を尊重することをまず表明します。

そのうえで、「スポーツの公正な競争を通じ、アジアの若者のスポーツ、文化、教育および道徳的、身体的な資質の発達を助け、国際的な尊敬、友情、親善、平和及び環境の促進に寄与する」（OCA憲章および規則）という根本原則に立って、国内外の期待に応えて、スポーツを通して、国際平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めるとともに、大会の準備から開催に至るまで、安全で、愛知県民・名古屋市民の生活や

環境と調和のとれた無理のない取り組みと、開催の進め方について、密室でなく、原則公開で、透明性を確保し、民主的運営ですすめていくことが大切であると考えます。

2. 同時に、今回の開催決定に至る経過には、県民や名古屋市民からみて、不安や疑問の多く残るものとなっており、不安や疑問の解決に誠実に対応していくことが求められています。

第1に、県民・市民が大会招致を知らされたのは最近のことであり、議会や住民の間で十分議論されているとはいえない状況です。県民・市民が納得できるよう、改めて、これまでの経過を丁寧に説明するとともに、大会の意義を周知徹底し、広く意見の集約を行い、県民・市民が心から歓迎できる大会につくりあげていくことが必要です。

第2に、県議会、市議会での日本共産党議員の質問でも明らかにしたように、スポーツ振興といいながら、「超電導リニアプロジェクトも併せてアジアに発信し」（開催構想での大村知事あいさつ）と、大型プロジェクトの宣伝や、「交流人口の拡大や国際競争力の強化」（16年7月の県議会決議、わが党は反対）など地域開発を目的の一つにあげており、大会を口実にした大規模開発推進への懸念がぬぐいられません。

しかも、大会主催者の負担経費850億円は、想定される経費を積み上げたものではなく、2014年の仁川（インチョン）大会開催費を参考にしたものにすぎず、公費負担600億円以外にも、競技会場の恒久的改修や選手村にかかわる基盤整備費など未確定要素が数多くあり、経費は増大しかねません。さらに、開催地だけを正式決定した今回の契約締結は、大会の基本原則や競技種目など基本的な内容すら決めておらず、不安を残しています。

今後は、事業総額や費用負担、大会運営へのかかわり方など、県民・市民が願う「簡素で、身近な、スポーツ振興に役立つ」大会になるよう、誠実に計画を練り上げることが求められます。

第3に、競技施設や選手村の跡地利用は、アジア競技大会後のまちづくりに直結する問題であり、広く、県民、市民の意向をくみ取ることが必要であり、デベロッパー（開発業者）にまかせるなど安易な対応は許されません。

3. 日本共産党は、オリンピック精神に即したアジア競技大会の成功に全力をあげるとともに、アジア競技大会を開催する、愛知県、名古屋市が「平和及び環境の促進」に寄与できる県政、市政となるように、県民、市民と力を合わせ奮闘する決意です。

資料

- 資料1 収支見通しと新年度予算の編成方針 (9月6日)
- 資料2 2017予算に対する要望書 (9月9日)
- 資料3 新聞記事

資料1 財政収支見通し及び2017年度予算編成について (9月6日)

1 今後の財政収支見通し

一般会計収支見通し 2016は予算、他は見込み (単位: 億円)

区分	2016	2017	2018	2019	2020	
歳入	市税	5,065	5,061	5,073	5,129	5,097
	減税前	5,181	5,175	5,189	5,247	5,212
	5%減税額	△116	△114	△116	△118	△115
	市債	681	698	784	801	774
	うち臨時財政対策債	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
	その他	5,110	5,114	5,072	5,154	5,161
	うち地方交付税	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
計	10,856	10,873 <11,809>	10,929 <11,865>	11,084 <12,020>	11,032 <11,968>	
歳出	人件費	1,662	1,654	1,671	1,680	1,691
	扶助費	2,991	3,055	3,084	3,118	3,158
	公債費	1,318	1,300	1,305	1,330	1,345
	投資的経費	960	1,008	1,038	1,127	1,072
	その他	3,925	3,927	3,939	3,966	3,955
	計	10,856	10,944 <11,880>	11,037 <11,973>	11,221 <12,157>	11,221 <12,157>
	差引収支	-	△71	△108	△137	△189

計欄の<>書きは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う経費936億円を含む金額

収支見通しの作成方法

区分	説明	
歳入	市税	平成29年度は直近の経済情勢を勘案して推計し、平成30年度以降は経済財政諮問会議が公表した「経済財政運営と改革の基本方針」で示された名目経済成長率の見通し(3%)等を勘案して各年度の収支の伸びを見込む
	市債	歳出に合わせて現行の充当率で積算
	地方交付税、臨時財政対策債	地方交付税及び臨時財政対策債(地方交付税の振替分)は、平成28年度予算に消費税率等引き上げによる影響等を勘案して推計し、平成30年度以降も同額
その他	歳出に合わせて増減するもの及び臨時収入は積算し、それ以外は平成28年度予算を参考に推計	
歳出	人件費	退職手当は所要額、その他は2016年度予算に定昇分等を勘案して推計
	公債費	市債発行額に応じ積算
	投資的経費	債務負担行為等により事業費が確定しているものは所要額、その他は2016年度予算を参考に推計
	扶助費、その他	債務負担行為等により事業費が確定しているもの、員数の伸び毎により年度毎に増減がある事業は積算し、その他は2016年度予算を参考に推計

地方債許可における行財政改革の取り組み (単位: 億円)

区分	年度	2017	2018	2019	2020
減税額		△114	△116	△118	△115
うち地方債の許可に当たり対象となる減税による減収額		△89	△90	△91	△92
行財政改革の取り組み(累計額)		184	204	215	234
経常分		174	194	215	234
臨時分等		10	10	-	-
2013年度		30			
経常分		30			
臨時分等		-			
2014年度		30	30		
経常分		30	30		
臨時分等		-	-		
2015年度		33	33	33	
経常分		33	33	33	
臨時分等		-	-	-	
2016年度		45	45	45	45
経常分		45	45	45	45
臨時分等		-	-	-	-
2017年度		46	36	36	36
経常分		36	36	36	36
臨時分等		10	-	-	-
2018年度			60	50	50
経常分			50	50	50
臨時分等			10	-	-
2019年度 経常分				51	51
2020年度 経常分					52

経常分の行財政改革の取り組みには平成28年度地方債同意等基準運用要綱(平成28年4月1日付総務副大臣通知)をふまえ、その効果継続年数を5年間として算定

収支不足への取り組み (単位: 億円)

区分	年度	2016 (参考)	2017	2018	2019	2020
行財政改革の取り組み		76	46	96	137	189
経常分		30	36	86	137	189
臨時分等		(31)	(10)	(10)	(-)	(-)
歳出の削減		45	44	96 (うち30 取組み分 60)	137 (うち31 取組み分 51)	189 (うち32 取組み分 52)
内部管理事務等の見直し		42				
うち臨時分等		(11)				
事務事業の見直し		1				
公の施設等の見直し		1				
外郭団体に関する見直し		1				
歳入の確保、その他		22	(10)	(10)	(-)	(-)
うち臨時分等		(20)				
人件費関係分		9				
定員の見直し		5	2			
其他人件費の見直し		4	-			
うち臨時分等		(0)	(-)			
財源対策		25	25	12	-	-
貸付金の返還		25	25	12	-	-
合計		101	71	108	137	189

(注) 2016年度は予算での対応を掲げた。

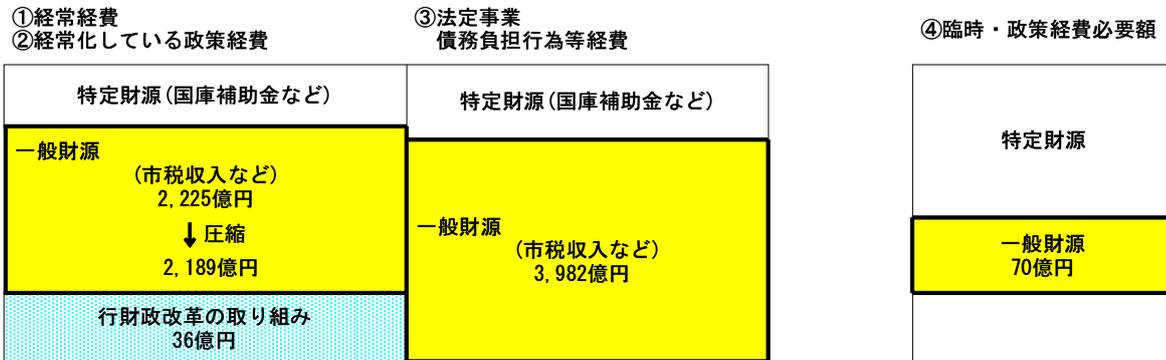
一般会計市債現在高年度末見込み	16,563	16,297	16,143	15,877	15,701
-----------------	--------	--------	--------	--------	--------

2 2017年度予算の財源配分の考え方

以下の経費区分により 一般財源を配分

- ①経常経費
 - ②経常化している政策経費
 - ③法定事業 債務負担行為等経費
 - ④臨時・政策経費必要額
- } 事務事業の積極的なシフト 見直しを促し、財源不足に対応するため、圧縮して配分
- 所要見込額を配分
- 70億円を留保

2017年度予算編成の予算配分の考え方

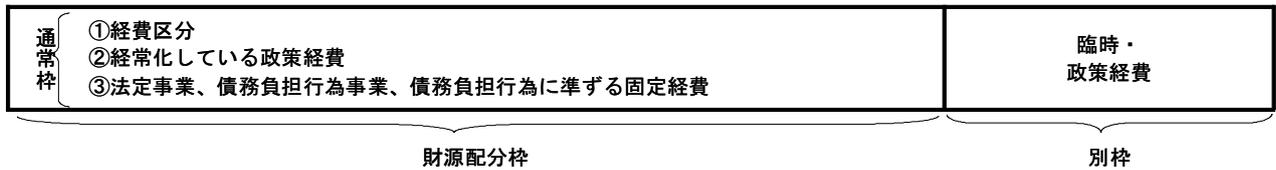


経費圧縮の考え方(行財政改革の取り組み、節減など)

- ・人件費…計画的な定員管理等による削減額
- ・扶助費、維持補修費…圧縮なし
- ・貸付金・・・△5% (2016△5%/2015△5%)
- ・投資的経費、物件費 補助費等…△10% (2016△10%/2015△10%)

〈参考〉経費区分について

1 概念図



2 経費区分別の主な事業

	経費区分	主な事業
[通常枠]	経常経費	人件費、庁用経費、施設運営費など
	経常化している政策経費	各種助成制度、ごみ処理経費など
	法定事業	生活保護扶助費、民間保育所措置委託、障害者自立支援制度、児童手当など
	債務負担行為事業	新斎場の整備、本丸御殿の復元工事など
	債務負担行為に準ずる固定経費	公債費、退職手当、国直轄道路事業負担金など
[臨時・政策経費]	臨時・政策的な事業で、各局が通常枠とは別に要求し、個別に査定を行う経費	

資料2 「2017予算に対する日本共産党の要望書」 (9月9日)

市民生活を支えるための活動に敬意を表します。さて、来年度予算編成にあたり、市民の暮らしを守るために盛り込むべき要望をとりまとめました。真摯な検討をお願いします。

参議院選挙後、安倍首相は暴走政治を加速させています。争点隠しに徹した憲法問題では改憲発議案の検討を開始するかまです。憲法違反と指摘される戦争法＝安保法制のもとでスーダンのPKOに派遣されている自衛隊が「殺し、殺される」危険に直面しようとしています。沖縄では新基地建設をめぐる地方自治を踏みにじる強硬姿勢を示し、原発の再稼働にも前のめりです。

2015年の国民生活基礎調査では、生活が「苦しい」と答えた世帯が全体の6割を超えるなど、アベノミクスによる経済と暮らしの破壊ぶりが明らかになっています。政府が28兆円程度の経済対策の検討を始めていますが、リニア延伸への税金投入など旧来型の大型公共事業が中心で、家計を温めるものとはなっていません。逆に、医療や介護の負担増をはじめとした社会保障のさらなる改悪が狙われています。中小企業の業況判断も悪化し、労働者の賃上げも進まず、非正規労働の拡大など雇用の不安定化ばかりが進行しています。

いまこそ名古屋市政には、このような国の悪政からの防波堤としての役割を果たすことが強く求められています。市民の生活と権利を守るために、市民の家計を温め、暮らしと営業、雇用を守る市政の実現こそ急務です。

名古屋城天守閣の木造復元やリニアを「起爆剤」にした名古屋駅周辺再開発などの大型事業は抜本的に見直し、大企業と高額所得者優遇の「減税」の中止を求めます。福祉や教育への公的責任を投げ捨てる「行革」路線から転換すべきです。

日本国憲法を市政の隅々まで活かし、暮らしと福祉最優先の市政、防災優先のまちづくり、中小企業が元氣な産業都市、アジアと世界の平和に貢献する国際友好都市「名古屋」をつくりましょう。魅力ある都市とは、そこに住む人々が生き生きと暮らし、働いている「まち」ではないでしょうか。

以下に取りまとめた249項目の要望について、実現に向けてご尽力いただきますよう強く要望します。

1 安倍政権の暴走から市民を守る防波堤として国へ強く働きかける

1. 地方自治の原則をくつがえす自民党改憲草案にもとづく憲法の改悪に反対するとともに、立憲主義を貫く。
2. いわゆる安全保障関連法は日本国憲法に反し、集団的自衛権の行使と海外での武力行使を認め日本を戦争できる国にするものであり、廃止する。
3. 消費税の10%への増税は中止する。
4. 原発の再稼働は行わない。再稼働した川内原発・伊方原発はただちに停止する。脱原発・再生可能エネルギーの本格的な導入へとエネルギー政策の抜本的転換をはかる。
5. 医療・年金・介護・生活保護をはじめとした社会保障の制度改悪と予算削減を中止し、憲法25条を踏まえて各制度の充実改善をはかる。
6. 地方自治を踏みにじて強行されている沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設及び東村高江のヘリパッド建設にむけた一切の動きを即刻中止する。地方自治を尊重し、沖縄県などの関係自治体と真摯に協議を行う。
7. 名古屋空港の基地機能強化に反対する。航空自衛隊小牧基地に配備された空中給油機を撤去する。三菱重工小牧南工場の米軍によるF-35東アジアリージョナルデポ（整備拠点）指定の取り消しを求める。
8. 日本の経済主権と国民生活を脅かすTPP交渉は批准しない。
9. マイナンバー制度は深刻な情報漏えいの危険があり、いったん立ち止まる。
10. 「残業代ゼロ」「限定正社員」など雇用不安と長時間労働を常態化させる労働法制の改悪は断念し、中小企業への支援強化とセットで、速やかに最低賃金を時給1000円以上に引き上げ、1500円をめざす。
11. 被災地の復興事業は、地方公共団体の実情を踏まえ、引き続き国が責任を持って支援し、負担を被災自治体に押しつけない。家屋倒壊などの被害について、現行の被災者生活再建支援法の支援金額では家屋の再建は極めて困難であり、全壊家屋への支援額を500万円へ引き上げ、一部損壊世帯にも支給対象を拡大する。宅地被害への補償制度を創設する。
12. リニア計画に対する財政投融资は、国民的議論を経ていないばかりか、将来に国民の負担を生じさせかねないので撤回する。
13. 教育分野などへの民間委託を拡大させ、地方交付税制度をゆがめる「トップランナー方式」を中止する。

2 「福祉日本一の名古屋」を取り戻す

(国民健康保険)

14. 国民健康保険の運営が都道府県化されるが、保険料を決める権限は引き続き名古屋市にある。市独自減免と一般会計からの繰入などの施策を堅持する。
15. 国民健康保険に対する県費補助の復活を愛知県に強く申し入れる。
16. 国による財政支援の拡充も踏まえ、国民健康保険料を大幅に引き下げる。
17. 法定減額の該当世帯を対象とする特別軽減は対象者全員に自動適用する。18歳までの子どもは国民健康保険料均等割の対象としない。
18. 保険料滞納世帯に対する一律機械的な差し押さえ、資格証明書や短期保険証の発行などによる制裁的な措置は行なわない。滞納世帯に対しては、国推進員をはじめ職員によるていねいな納付相談を行い、分割納付の柔軟な運用や処分停止の活用などで粘り強く解決にあたる。
19. 利用件数がわずかに7件（2015年度）にとどまっている医療費の一部負担金減免・猶予制度について、更なる周知をはかるとともに、制度の柔軟な運用につとめつつ、申請・対象要件を緩和する。

(介護保険・高齢者保健福祉・後期高齢者医療保険)

20. 被保険者の立場から一般会計からの繰り入れを決断し、介護保険料を引き下げる。保険料・利用料の減免制度を設ける。保険料滞納者に対する給付制限（ペナルティー）は設けず、必要な介護は正規の負担割合で受けられるようにする
21. 一部利用者の利用料の2割負担化や、施設サービス等を利用する低所得者の負担軽減の仕組み（補足給付）への資産要件導入などによる

負担増により、必要なサービスが継続できないなどサービス制限した利用者に対し、制度改定による影響をまとめ、国に改善を要請する。また、利用者に対して市独自の支援策を講ずる。

22. 要介護認定者が障害者控除の認定を申請しやすくするため、必要書類を送付するなど、運用を改善する。
23. 特養ホームの待機者はいまだ4443人(2016年4月1日)である。待機者ゼロをめざして特別養護老人ホームなどの施設整備を急ぐ。地域包括支援センターを中学校区単位で設置する。
24. 介護報酬の削減が事業所の経営に与えた影響を市独自で調査するとともに、人材確保のための処遇改善加算の効果を調査する。ヘルパーなど介護職員の人材確保と処遇改善の独自施策を講ずる。
25. 新規・更新申請時は要介護認定を基本とし、チェックリストは補足的に実施する。生活支援型訪問サービスへの機械的な誘導は行わない。要支援者の訪問・通所介護については引き続き専門職の支援を継続する。
26. 名古屋市高齢者施策推進協議会及び第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画画部会について、介護保険（予防事業を含む）利用者を加えるなど、総合的な計画策定にふさわしい構成にする。
27. 後期高齢者医療制度の保険料「特例軽減」の継続を国に強く求めるとともに、愛知県後期高齢者医療広域連合に対しても保険料の軽減を求める。
28. 後期高齢者医療保険の滞納者に対する差押えは行わない。支給率が93%にとどまっている葬祭費の申請勧奨を徹底し支給漏れをなくす。**（敬老パス・高齢者の生きがい施策）**
29. 敬老パスの一部負担金は値上げしない。65歳から・所得制限なし・利用制限なしの現行制度を堅持する。交付率（2015年度末60.9%）向上の目標と計画を設定する。
30. 敬老パスのICカード化実施と交付方法の変更に伴い、高齢者の利便性や交付率の低下にならないよう、実態の把握と必要な対策を速やかに行う。この機会に65歳以上の未交付高齢者にあらためて案内する。
31. 上飯田連絡線への敬老パス利用拡大については、まず暫定的な代替措置を実施するなど、他の私鉄への利用拡大とは別途とりくむ。
32. 名鉄、JR東海、近鉄などで市内の公共交通機関に利用対象を拡大する。
33. 高い利用率を維持している市民の休養温泉ホーム松ヶ島は廃止せず、施設の継続をはかる。
34. 名古屋市民御岳休暇村を協定保養所として位置づけるよう愛知県後期高齢者医療広域連合に求めつつ、65歳以上の市民への助成制度を設ける。
35. 市民の自主的・自発的な活動として展開されている、高齢者サロンなどの居場所づくり、仲間づくりを支援する。
36. 授業料値上げで願者が減少した高年大学鯉城学園の授業料を軽減する。

（医療・保健衛生）

37. 75歳からの高齢者医療費無料制度を創設する。
38. 70歳～74歳までの医療費負担について市独自の高齢者医療費助成制度を設け、1割負担に戻す。
39. 市独自の医療費助成制度（子ども、障害者、ひとり親世帯、認知症と寝たきりの高齢者への福祉給付金制度）を堅持する。
40. 国に対し、子ども医療費助成に対するペナルティの廃止と子ども医療費無料制度の創設を強く求める。愛知県に対して福祉医療制度への所得制限の導入検討をやめ、子ども医療費の対象年齢を拡大するよう強く働きかける。
41. 自立支援医療(精神通院)の自己負担分を助成する。
42. 無料低額診療を行なう市内の医療機関を歯科と調剤薬局も含めて増やす。
43. 産科・小児科の医師や看護師をはじめとする医療スタッフの確保・養成対策を強化し、名古屋医療圏の医療提供体制を整備・充実する。
44. 高齢者対象の肺炎球菌ワクチンについて、65歳以上の全年齢での接種を継続するとともに、自己負担（現行4000円）の半減をはかる。
45. 子宮頸がんワクチンの接種に伴う副作用被害について、市として被害者の実情を把握し、国の救済制度を活用できない被害者への独自救済策を設けるなど、被害者を一人残らず救済するまで責任をもつ。
46. ジカ熱、エボラ出血熱、デング熱、MERSなどの感染症に備え、保健所や衛生研究所及び生活衛生センターなど、公衆衛生部門の体制を強化し、必要な施設・設備の耐震化を促進する。

（市立病院）

47. 市立病院については、救急医療をはじめ災害拠点病院や地域医療支援病院としての機能を充実して地域医療を支える。初診料加算の運用に当たっては受診抑制にならぬよう配慮する。病院運営に地域住民・患者と家族の参加を保障する。必要な医療スタッフの確保と定着につとめる。
48. 東部医療センターの病棟建設にあたっては、市民病院にふさわしい料金設定と病室環境の整備につとめる。
49. 指定管理者制度が導入された緑市民病院については、救急医療や災害時の医療活動拠点としての必要な医療水準の維持向上につとめ、地域からの要望が強い産科を復活させる。
50. 看護師などの人員確保の面からも院内保育の充実をする。保育業務委託については、保育内容など利用者の要望も汲み決定する。
51. 陽子線がん治療における患者負担の軽減策を拡充するとともに、患者動向を踏まえ、愛知県にも一定の財政支援を求める。

（障害者福祉）

52. 介護保険が適用される65歳からの障害者については、介護保険優先ではなく、介護保険と障害者福祉のサービス選択を認め、負担増を防ぐ。重度障害者の介護サービス利用について加算制度を設ける。
53. 「障害者差別解消条例(仮称)」の制定をめざし、障害当事者も参加する条例制定検討委員会を立ち上げる。差別解消に向けた取り組みについて、障害当事者だけでなく広く市民と議論する機会を設ける。障害者差別相談センターには調整・助言にとどまらない一定の権限を持たせる。
54. グループホームなどの報酬単価の改善を国に求めるとともに、市独自の加算や補助金を増額する。施設建設のための補助金増額や市有地の無償貸与も含め、整備の促進を図る。
55. 障害者の余暇活動のための重度訪問移動支援には上限を設けず、本人・家族が希望する時間を支給する。
56. 民間企業での障害者雇用について、就労継続支援事業所も含めた実態調査を行ない、雇用環境の改善につとめる。雇用確保を含め、特別支援学校卒業生の多様な進路を保障する。

57. 困難なケースが増えている相談支援事業の運営実態を早急に調査するとともに、障害者基幹相談支援センターを含めた相談支援専門員の体制を充実する。精神障害に関する相談支援体制を独自に構築する。

(生活保護・貧困対策)

- 58. ケースワーカーを一人当たり担当世帯数(平成27年度平均109件)が国基準(80件)となるよう増員する。あわせて査察指導員についても国基準通り配置する。警察官OBの配置は見直す。
- 59. 生存権を脅かす扶助費や各種加算の削減の中止と増額を国に求める。
- 60. 市として法外援助を拡充する。国による扶助費削減の影響が大きい子育て世帯に対する独自援助施策を復活・強化する。保有が認められたエアコンを安心して使えるように夏季加算(見舞金)を支給する。
- 61. 就労支援については、強迫的でなく、寄り添い型で、ていねいに行なう。心身の不調を抱える要保護者にはとくに留意する。
- 62. 拡充された仕事・くらし・自立サポートセンターなど、「生活困窮者自立支援法」に基づく諸事業については、生活保護も含めた支援機関との連携でセーフティネット機能を高める。
- 63. 生活困窮者や高齢者への宿泊提供事業などについて、相次ぐ火災事故や「貧困ビジネス」といわれる不正事例を踏まえ、実態調査を行なう。入居者の権利と安全を守るために、許認可制の導入を国に要望するとともに、市として監視と指導を強化する。
- 64. 孤立死対策として各局及びライフライン業者などとの連携を強め、情報の共有化と迅速な対応をすすめる。生活困窮による水道料金などの未納者に対しては、給水停止の前に相談にのるなど、必要な対応を徹底する。

3 子育て応援 子どもたちが輝く名古屋に

(保育・学童保育)

- 65. 2016年4月1日時点で585人にのぼる「隠れ待機児童」の解消に責任を持ち、市の保育実施責任が明確な認可保育所の整備をすすめる。
- 66. 保育料は値上げしない。実費徴収や上乘せ徴収による保護者負担を増やさない。現在、保育料が半減となっている低所得世帯の第2子の保育料を無料にする。第3子の保育料無料制度にかかる所得制限は撤廃する。
- 67. 保育士の人材確保にも欠かせない公私間格差を是正する民間社会福祉施設運営費補助給金制度を堅持するなど、現行の保育水準を維持・拡充する。
- 68. 病児・病後児保育所を増設する。
- 69. 小規模保育事業などの認可基準については、保育士は全員、保育士有資格者とし、給食は自園調理で調理員を配置するなど、施設・事業の違いによる保育の格差を生じさせないように拡充する。
- 70. 公立保育所の廃園・民営化をすすめる「名古屋市公立保育所整備計画」を中止する。民間移管を引き受ける社会福祉法人の応募がなかった味鋤保育園については、移管要件の緩和をせず、直営を堅持する。
- 71. 公立保育所を幼保連携型認定こども園に移行させない。
- 72. 営利企業の保育所経営への参入を拡大させない。
- 73. 就園機会を確保するため、市立幼稚園の民間移管・統廃合は行わない。
- 74. 学童保育所への運営費助成を拡充する。ひとり親家庭への補助を拡充し、就学援助世帯への補助を新設するなど、保育料の負担軽減をはかる。
- 75. 学童保育所の指導員が常時複数配置でき、安定して働き続けられるだけの処遇改善加算を拡充する。
- 76. 学童保育所の維持・移転のために市の責任で土地及び施設を確保する。賃借用の土地や空き家の紹介、家賃補助なみの地代補助など、きめ細かい助成策を講じる。
- 77. 留守家庭児童育成会に無償貸与される専用室は、子どもたちが長時間生活するのにふさわしい居住空間となるように木造建築とする。
- 78. 学童保育の機能を十分果たしているとはいえないトワイライトルームは、住民合意がないまま拡大しない。

(児童福祉・療育・子どもの貧困対策)

- 79. 「いじめ」や「児童虐待」「貧困」など、子どもたちの生命と人権をめぐる諸課題については「子どもの権利条約」及び「なごや子ども条例」にもとづき、子ども青少年局と教育委員会が協力して、相談と支援、予防とフォローの体制を強化する。
- 80. 療育を希望しながら定員枠がいっぱいで通園できない療育待機児が19名(2016年4月1日)存在する。療育を必要とする親子を受け入れるための十分な定員枠と受入れ体制を確保する。
- 81. 親子の通院・通園負担の軽減のため、地域療育センターの増設やサテライト施設の新設など、新たな計画づくりに着手する。
- 82. 児童発達支援センターの運営費補助金は、出席率にかかわらず支給する従前の支給方法に戻す。職員の処遇と体制を後退させない。
- 83. 障害児の放課後等サービスについて実態を把握し、職員の研修や養成、年齢と発達段階に応じた環境整備をすすめる。
- 84. 不登校の子どもたちのための子ども適応相談センターを増設し、市内4カ所体制を早期に確立する。
- 85. 現場対応の充実をはかるために現在94人の児童福祉司を増員する。児童心理司を増員する。連携する区役所の職員体制も強化する。
- 86. 児童相談所の一時保護所の過密状態を解消する。保護された子どもたちの学習を保障するため、院内学級のような学習支援環境を整える。
- 87. 児童養護施設入所者の退所後の生活基盤を確保するため、自立援助ホームなどの居場所づくりをすすめる。
- 88. 児童館の機能と役割を再整理し、子育て支援のための機能を高める。
- 89. 中高生の居場所となる「青年の家」の役割を備えた新しい児童館づくりを中高生の参加ですすめる。
- 90. 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、ひとり親家庭への支援などによる、子どもの貧困に関する指標の改善を盛り込んだ行動計画を、当事者の参加を得て作成する。
- 91. 子どもの貧困を早期に発見し支援につなぐため、保育園にもソーシャルワーカーを配置する。
- 92. 「子ども食堂」など子どもたちの多様な居場所づくりや学習支援などに取り組む市民の活動をサポートする。
- 93. 学習支援事業については、対象となる児童生徒の年齢や要件を緩和・拡大するとともに、高校入学後もフォローできるようにする。
- 94. 子どもの医療費無料制度を18歳まで延長する。

(学校教育・市立大学・図書館)

95. 県費負担教職員制度にかかる包括的な権限移譲にあたり、現行の教育行政水準を維持するために、正規・非正規を問わず教職員の給与・休日などの労働条件を引き下げない。
96. 標準運営費をはじめとする教育予算を抜本的に増やす。30人以下学級を小学校3年生以上に段階的に拡大し、正規教員の増員を基本に対応する。
97. 小学校の小規模校統廃合は、保護者や地元の同意がないまますすめない。
98. 大規模校では教室が不足し、仮校舎を建てて運動場が狭くなるなど多くの弊害が生じており、必要な分割と新設を急ぐ。
99. 安心・安全な小学校給食を提供するために、調理業務は民間委託しない。民間委託された3校は直営体制に戻す。「直営・自校方式」を堅持する。
100. 小中学校給食を無料にする。第3子からの無料制度をまず開始する。
101. 食育の推進のために栄養教諭を全小学校に配置する。中学校や高校でも食育をすすめる体制を整える。
102. 就学援助の所得基準を保護基準の1.3倍相当に戻す。就学援助対応事務員を最低でも国基準に基づき該当校に配置する。
103. 就学援助の入学準備金が6月支給となっており保護者の立て替え負担が生じている。申請手続きの改善などで入学前に支給する。
104. 子ども応援委員会の活動については、子ども青少年局にも十分な情報提供を行ない、子どもの権利と福祉の視点を学校運営に活かす。
105. スクールソーシャルワーカーを市立の小学校、中学校及び高校（定時制を含む）に配置する。
106. 市独自で高校生を対象にした返済不要の給付型奨学金を創設する。
107. 老朽化がいちじるしい市立高校の施設改修を計画的にすすめる。悪臭がひどいトイレなどは緊急に改修する。
108. 定時制高校の定員を増やす。
109. 高等養護学校を新設し、特別支援学校のマンモス化を早期に解消する。
110. 発達障害通級教室の全校への拡大をはかる。
111. 臨時教員の正規採用を積極的にすすめる。同一校で欠員がある場合は継続任用を認める。
112. 臨時教職員の給与、休日などの労働条件を正規並みに引きあげる。
113. 名古屋市立大学への交付金を引き上げ、教育と研究の予算と人員を確保する。
114. 名古屋市立大学を学生負担軽減モデル大学と位置づけ、学費の引き下げ、学費減免の拡充、給付型奨学金の創設などの負担軽減を大胆にすすめる。
115. 志段味図書館への指定管理者制度の試行を打ち切る。緑・徳重、中村・富田図書館で予定されている試行は行わない。他の図書館への指定管理制度の導入もしない。
116. 築40年以上が経過し老朽化がすすむ千種図書館及び守山図書館の建て替えを早急にすすめる。
117. 専任の学校司書を全校に配置する。

（いじめ対策）

118. 子どもの命まで奪う深刻ないじめ問題の解決に向け、事件の検証報告も踏まえて、いじめに対応する基本原則を確立する。
119. 人権侵害と暴力である「いじめ」の放置・隠ぺいは学校における「安全配慮義務」違反であることを明確にして対応する。被害者、遺族の知る権利を尊重する。
120. いじめの疑いがある段階で様子見せず、全教職員、全保護者で情報を共有する。被害者の安全を確保し、加害者へもしっかり対応する。
121. 子どもの自主的活動を育むなどで、いじめを止める人間関係を子どもたちのなかにつくる。
122. 教員の多忙化の解消をはじめ、少人数学級の推進、養護教諭の増員など、いじめの予防、発見、相談、解決に取り組むための条件整備をすすめる。

（若者支援）

123. 若者の雇用と生活を守る総合的な施策の推進をはかる。ユースクエア（名古屋青少年交流プラザ）や子ども・若者総合相談センターの体制を強化する。就職活動支援やニートや引きこもり支援、スポーツや文化活動の拠点、若者の居場所となる若者サポートステーションを地域ごとに設ける。
124. ブラック企業、ブラックバイト、非正規雇用などで働く若者からのSOSを受けとめる相談窓口を設ける。月に数回は街中の繁華街などでブラック企業相談会（仮称）を開催する。雇用が不安定な若者への支援を当事者が要求を出し合う場をつくりながらすすめる。
125. 市独自に奨学金返還支援制度を創設する。

4 雇用拡大と中小企業の活性化で内需拡大に貢献する「働きやすきナンバーワン都市」をめざす

（仕事起こし・中小企業支援・雇用）

126. 市内中小企業を対象とする市職員による訪問調査をすすめる、とくに小規模企業の実態把握に留意する。調査結果を公開し、施策に反映させる。
127. 小規模企業振興基本法の制定を踏まえ、また中小企業振興基本条例の第13条「小規模企業者への配慮」に基づき、小規模企業に絞り込んだ小規模企業振興計画を事業者とともに策定する。
128. 中小企業振興基本条例を踏まえて、「産業振興ビジョン」は地域循環型経済をめざす「地域経済発展ビジョン（仮称）」へ発展的に見直す。
129. 小規模企業経営力強化設備投資補助金については、補助対象をいわゆるリース契約設備まで拡大するなどして制度の普及活用をすすめる。
130. 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設する。
131. 無担保・無保証で納税要件も配慮した小規模事業者への緊急支援融資制度など、市独自の金融支援策を講ずる。
132. 中小企業の後継者対策・人材育成を支援するとともに、新卒者にも中小企業の魅力を伝え採用につなげる。市内大企業や経営者団体に新卒者の採用拡大などを働きかける。
133. いわゆるブラック企業への指導監督を関係機関に強力に働きかける。
134. 短期的な就労支援から、正規雇用につながる支援に雇用施策の基本を切り替え、職業訓練や資格・技術習得など再教育の機会を増やす。非正規から正規雇用への転換について市として目標を設定し、正規雇用を拡大した企業の支援をすすめる。

135. 下請業者の相談をていねいに受けとめる体制を整える。

(公共事業・契約)

136. 公共事業は小規模・生活密着・福祉型に転換し分離分割発注をすすめる。

137. 中小企業向け官公需発注比率を引き上げる。小規模事業者登録制度を設けるなど、地元業者の受注機会を増やす。

138. 市が発注する公共事業や委託事業について、執行状況の把握と指導を強め公の業務を現場で支える適正な賃金や事業費を確保できるよう公契約条例を制定する。

139. 公共事業・委託事業で働く者の時給を千円以上とする。

140. 公共事業において元請企業による下請への代金未払いが発生している。受注企業への指導監督、未払い代金の一時立て替え、未払い企業の入札参加資格停止など、下請け業者の泣き寝入りを防ぐ。

141. 資材の高騰や人手不足などによる入札不調や契約成立後の事業費追加補正などが相次ぐ入札制度を改善する。

5 脱原発宣言を行ない、防災と環境を重視した安全なまちづくりをすすめる

(脱原発・自然エネルギー)

142. 浜岡原子力発電所の永久停止と、大飯原発をはじめとする福井県の新規の再稼働中止を、中部電力および関西電力に申し入れる。

143. 浜岡及び福井の原発に関する原子力災害の想定に基づき、名古屋市における避難計画の具体化をすすめる。

144. 「原子力発電から撤退し自然エネルギーへ転換する名古屋市宣言(仮称)」を行う。自然エネルギーの普及を要にすえた総合的な「自然エネルギービジョン(仮称)」を策定し、自然エネルギーの導入目標を明示し、普及と開発のためにあらゆる手立てを尽くす。市民の力で太陽光発電などをすすめる「市民発電所」づくりを支援する。

145. 大気や食品などの放射線を測定できるように放射線測定機器を各保健所に備える。衛生研究所の機能と体制を強化する。

(防災)

146. 津波緊急避難所となる高台広場を船頭場公園で整備中であるが、ゼロメートル地帯に防災公園としての津波避難施設＝「命山」を設けていく。

147. 津波避難ビルの指定拡大をすすめる。避難対象者に対する津波避難ビルの充足状況を市として把握し、指定を促進する。津波避難ビルに対する固定資産税減免制度を活用するため、愛知県と「津波災害警戒区域」の指定について速やかに協議をすすめる。浸水想定地域での新たな高層建築物には津波避難ビルの機能と構造を義務づける。浸水想定地域のコミュニティセンターは順次3階以上に建て替える。

148. 海岸・河川の堤防・防波堤、護岸・水門など、水際の防災施設の総点検を行ない、構造物の耐震化や地盤の液状化対策などの補強改修を急ぐ。

149. 高潮や洪水、内水氾濫による浸水想定区域の見直しを早め、必要な対策を具体化する。まず早急に、現在の浸水想定区域内にある災害時要配慮者の施設706か所の避難計画作成を援助する。

150. 液状化対策や軟弱地盤の改良に取り組む。谷埋め埋土地など、丘陵部の宅地の危険性の検証結果を踏まえ、住民への周知と必要な対策を具体化する。地盤沈下や斜面の崩れなどをふくむ宅地被害への補償を検討する。

151. 市内339地域の上砂災害警戒区域(指定手続き中を含む)の総点検を行ない、必要な開発規制と安全対策の構築を急ぐ。

152. NPOなどとも連携して地域の防災リーダーを育てる。港防災センターの機能を高めるとともに、名古屋大学減災館などとの連携を強化する。

153. 高齢者や障害者などの避難誘導計画を具体化する。災害時要援護者リストには支援を希望する希小難病患者や手帳をもたない障害者なども加える。

154. 福祉避難所の設置を拡大し、過去の地震災害時の経験を活かし福祉避難所運営指針をつくる。

155. 指定避難所のバリアフリー化をすすめ、避難所における施設整備の状況を市のHPなどで情報公開する。

156. 民間木造住宅の耐震診断及び改修工事への助成制度をさらに拡充するとともに、改修費用の無利子貸付制度を創設する。

157. 家具転倒防止をNPOや市民の力も活かしてさらに促進する。地域ぐるみ耐震化促進支援事業の対象団体をNPOなどの市民団体へ拡大する。

158. 新たな被害想定による浸水予測も踏まえ、避難所や防災拠点の配置を再検討する。防災拠点でもある水道営業所などの統廃合は行なわない。

159. 上下水道管の耐震化及び老朽化対策をすすめる。集中豪雨・大地震・台風・津波など、災害時のライフライン確保のためにも水道事業などの直営を堅持する。

160. 集中豪雨による道路冠水、住宅などへの浸水対策を強化する。浸水・冠水多発地域の住民を対象にした水防訓練を行なう。緊急時に住民へ土のうを提供できる体制を整える。建物などからの雨水流出防止対策の強化とともに、道路清掃の充実など側溝と下水管の詰まりの点検改善に取り組む。

161. 消防職員を少なくとも「消防力の整備指針」に基づく必要人数まで増員する。

162. 被災者生活再建支援のために、国制度と合わせて全壊家屋への最高額が500万円となるような市独自の生活再建支援助成制度を設ける。

163. 堀川および尼ヶ坂断層など市内の断層についての検証と評価を早急に実施し、調査にかかる費用負担を国に求める。

164. 地域の避難計画策定や地域防災マップづくりなど、住民主体の積極的な取り組みが全学区で発展するよう、地域避難行動計画策定支援を拡充する。

(環境・公害・道路)

165. 低炭素都市なごや戦略実行計画の改定に当たっては、今世紀後半には温室効果ガスの排出と森林などによる吸収を均衡させて、実質ゼロを目指すことを示した国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)パリ協定および、2050年までに8割削減に挑戦するという本市の長期目標を展望し、2030年までに40%程度の削減という野心的な目標掲げる。またその達成を明示した「地球温暖化対策条例(仮称)」を策定する

166. 市道弥富相生山線については、道路事業の廃止に向けた課題の解決に取り組みつつ、速やかに都市計画変更を行なう。近隣住宅地への通過車両の入り込みについては、地元住民と連携して対策を推進する。相生山緑地の保全・整備についても住民の意見を反映しながら

検討をすすめる。

167. 道路事業廃止となった高田町線については、まず地域要求の高い「吹上コミセン」の用地を確保し、残りの市有地を小公園、緑地、一時避難場所、防災資機材の保管場所等として、市民に開放する。
168. 住民合意も必要性もない都市計画道路「山手植田線」「八事天白溪線」については、「都市計画道路整備プログラムの見直し方針」に基づいて「計画廃止候補路線」に分類し、早急に計画を廃止する。
169. 名古屋都市高速道路については、騒音・振動・大気汚染などの環境基準・環境保全目標を厳守し、環境非悪化の原則及び都心部への車の流入を防ぐ都市高速道路の理念を厳格に貫く。
170. 建設工事が始まっている名古屋環状二号線名古屋西南部事業については、沿線住民へのていねいな情報提供と必要な公害防止対策を行なうことを関係機関に働きかける。また、国道路事業直轄負担金については、引き続き、負担金の廃止を求め国に強く要望する。
171. 環境アセスメントの対象となる事業を拡大し、規模要件を引き下げる。
172. 大気汚染による健康被害者への医療費助成制度をつくる。
173. 沿道環境改善策として、名古屋南部地域の国道23号線で始まった大型車に中央寄り走行を要請する「国道23号線通行ルール」の徹底を市として支援する。
174. 新堀川・堀川・中川運河の水質改善、浄化及び護岸の緑化を進め、親水空間として整備する。とりわけ、新堀川で今年度実施した夏場の集中的な調査結果を踏まえて悪臭対策に取り組む。
175. 公害についての歴史と原因、被害の実相と解決を求める運動などの関係資料を収集し、後世に伝えるための公害資料館(仮称)をつくる。
176. ごみ削減が頭打ちになりつつある。ごみ処理量を現在の62万トから2028年には52万トに削減する目標に向け、ごみ減量を加速させる。
177. 災害時の廃棄物処理に当たっては、古い工場や倉庫などのアスベスト対策の徹底を図るため、事前調査及び廃棄時の安全対策手順を策定し、実施を徹底する。

6 身近な生活圏と公共交通の充実で暮らしやすいまちづくりをすすめる

(にぎわい・文化・観光)

178. 近隣の商店・スーパーの撤退などで高齢者などが日常の買い物に不便を感じている「買い物困難地域」を、市として実態調査する。また、困難地域において民間事業者や商店街、NPOなどによるミニ店舗や移動販売、お買いものタクシーなど買い物機会の提供につなげる取り組みを支援する。
179. 市内の繁華街における居酒屋店等の客引き行為が、通行の妨げになるなど社会問題となっている。商店街や関係部署と連携して、客引き行為を規制する条例を制定するなど有効な手だてをとる。
180. 芸術文化関係予算と支援体制を計画的に拡充し、予算削減が続く「子ども巡回劇場」などへの市負担金を引きあげる。市民芸術祭の予算を増額する。市民の自主的な芸術文化活動を支援する助成制度を拡充する。文化団体などが抱える問題や市への要望などを直接聞く機会を設ける。
181. ダンスや演劇などの稽古場不足を解消するために、安価に利用できる夜間の練習場を増設する。
182. 小売業や食堂、理美容店など店舗等の改修工事や設備投資などに低額から簡易に活用できる商店リニューアル助成制度(仮称)を創設する。古民家や土蔵、空き家などをリフォームして創業する事業者なども対象とし、歴史的なまちなみの活性化にも活かす。
183. 名古屋市内の伝統技術や芸能・文化について、有形無形を問わず、その継承と発展を促進する支援制度を拡充する。地域に根ざした文化振興をまちのにぎわいづくりとしても位置づけ、支える。
184. 名古屋城の整備は、天守閣の耐震化や櫓の復元、二之丸庭園の保存整備を優先するなど、「名古屋城跡全体整備計画」に沿って総合的かつ計画的に進め、城址全体としての魅力向上につとめる。

(市営住宅・居住福祉)

185. 健康で文化的な住生活に必要な面積を定めた最低居住面積水準を満たさない住宅の割合は2013年時点で名古屋市内は10.3%である。早期の解消をめざして対策を講ずる。
186. 入居希望者が多く高倍率となっている市営住宅の新規建設を復活する。そのためにも市営住宅の国庫補助予算の拡充を国に求める。
187. 低所得者が多く住む市営住宅の駐車場使用料の定期的見直し(値上げ)は行なわない。減免対象を福祉向け住宅入居者などに拡大する。
188. 老朽化した市営住宅の建て替えを推進する。建て替えが困難な老朽住宅については総合的なリフォームを行ない、天白区・高坂荘で実施されているような子育て世帯の入居を促進するモデル事業を拡大する。
189. 市営住宅の計画修繕については、計画期間を遵守し促進する。また劣化がひどい個所については必要に応じて柔軟に修繕にとりくむ。
190. 市設建築物の耐震診断により、耐震性能が著しく不足していると診断された市営住宅については、早急に建替えが進むよう国庫補助予算の拡充を国に求める。
191. 住宅の性能向上と地域経済の活性化を進める一石二鳥の取り組みである住宅リフォーム助成制度を創設し、耐震改修助成などと組み合わせるよう利用できるようにする。
192. マンションなどの集合住宅の大規模修繕やバリアフリー化についても住宅リフォーム助成の対象として支援する。
193. 高齢者世帯や新婚家庭などを対象にした空き家や民間賃貸住宅の家賃補助制度を創設する。

(公共交通・自転車利用)

194. 自動車利用と公共交通の割合を「7:3」から「6:4」に引き上げる目標を引き続き堅持(現在64:36)し、公共交通の充実をはかる。
195. パーク・アンド・ライド、パーク・アンド・バスライド等の推進を始め、環境に配慮した交通体系を形成する。
196. 市バス運転手については、嘱託職員ではなく、正規雇用の職員を計画的に増員する。
197. スリップ事故対策として、冬季の降雪時は、市バス全車両をスノータイヤにて運行する。
198. 市バス路線及び運行回数については、地域住民の声を活かしてきめ細かく充実する。
199. 市バス及び地下鉄駅業務の民間委託については、市営交通としての責務を果たすために、また災害時の対応からも、これ以上拡大しない。
200. 地下鉄駅の可動式ホーム柵については、名城線・名港線での整備を急ぐとともに、鶴舞線についても整備方針を確立する。

- 201.すでに可動式ホーム柵を整備している桜通線や東山線においては、地下鉄各駅のホームの安全対策について要員配置をふくめて再点検し、保守点検用などの柵の出入り口の施錠等を行い、線路やトンネルへの進入を防ぐ手立てを徹底する。
- 202.名古屋駅と金山駅など一日乗降客が10万人を超える主要駅について、名鉄やJR東海、近鉄に対して可動式ホーム柵の設置を強く働きかける。
- 203.自転車専用レーンを拡大するなど、自転車走行の安全性を高め、自転車利用を促進する施策をすすめる。

(公園緑地・東山動植物園)

- 204.里山など多様な自然生態系を保全・再生し、緑被率 30%目標 (2015年時点22.0%) を早期に達成する。そのためにも新たな緑地保全制度を創設し活用する。
- 205.長期未整備公園緑地のうち、東山公園 (天白溪地域) など樹林地の中に住宅が点在する地区については、都市計画から削除するとともに、特別緑地保全地区制度の活用などで、今ある住宅を残しつつ、樹林地を保全する方向へと転換する。
- 206.公園遊具の安全点検や樹木の伐採状況などをきめ細かく点検し、安全安心を確保するために公園監視員を公園数に応じて増やす。
- 207.東山動植物園の広い園内を高齢者や障害者が安全かつ気軽に移動できるように、安全対策に万全を期したうえで電動カートの活用など新たな移動手段を検討する。園内のモノレールも移動手段として位置づけなおす。
- 208.東山動植物園内のバリアフリー化を促進する。子どもや車いす利用者の目線に立って柵や手すり等の配置についても見直す。
- 209.動物展示施設の整備は、動物福祉の視点から良好な飼育環境となるよう計画的にすすめる。

7 市政運営の基本を大型開発と大企業優先から「市民が主人公」に転換する

(リニア建設と名駅周辺関連開発)

- 210. JR東海のリニア建設計画は、沿線住民への事業説明や情報提供が依然として不十分である。JR東海に対し、沿線住民への十分な事業説明を行なうよう重ねて要請する。
- 211.名古屋市はじめ沿線自治体が環境アセスメントで指摘した事項について、JR東海からは十分な対応がなされているとは到底言えない。地権者や周辺住民に対する誠実で丁寧な説明、対策についての意見聴取、損害補償条件の公開など、改めて市が指摘した事項への誠実な対応をJR東海に求める。
- 212.リニア建設工事がおよぼす多大な環境負荷の問題が解消されず、また沿線住民の理解も得られぬまま、工事を強行しないようJR東海に強く申し入れる。
- 213.名城非常口の工事車両運行については、搬出入ルートの出来町通は交通量の増大による環境悪化が懸念されるうえ、名城病院周辺においては静寂な環境が求められるため、JR東海に対し工事車両ルートの見直しを求める。
- 214.リニア駅開削工事にかかる用地取得について、立ち退き対象の住民からは、転居に伴う不安を訴える声や、立ち退きを望まない声があがっている。用地取得の交渉に当たっては、関係住民の意向を十分に尊重し、強制的な土地収用には協力しない。
- 215.名古屋駅ターミナル機能強化については、バリアフリー化や乗り換え利便性の向上を図りつつ、事業費が過大にならないよう留意する。JR東海など関係事業者には応分の負担を求める。
- 216.リニア開業を前提にした名古屋駅一極集中の人口誘導は、帰宅困難者問題をさらに悪化させる。また、地下空間における火災、浸水、停電など2次災害のリスクが強く指摘されていることから、ささしまの巨大地下通路建設など、地下空間への人口流入を促すリニア関連開発及び都市計画は中止を含め見直す。

(不要不急の大型事業の中止・見直し)

- 217.名古屋城天守閣については、耐震補強やコンクリート補強による長寿命化を早急にすすめ、ぼう大な費用を要する木造復元については、専門家も含め、市民的議論を進める。
- 218.アジア競技大会については、開催経費の全体像すら示されないままでの誘致は認められない。市民と議会に対して説明責任を果たすとともに、費用負担の是非や招致の賛否にさかのぼって議論する場を設けるなど、慎重に検討する。
- 219.あおなみ線のS L定期走行は断念する。
- 220.開港時の旅客・貨物数にも達しないなど、需要実態から見ても必要のない中部空港二本目滑走路の建設促進の活動から脱退する。
- 221.金城ふ頭開発に伴う財政負担の増大が懸念される。料金収入でまかなう名古屋市営金城ふ頭駐車場の収支計画について、損失が生じた場合には関連企業にも応分の負担を求める。
- 222.国際展示場の建て替えについては過大・過剰な計画とならないよう留意する。
- 223.空見ふ頭での大規模展示場建設構想は中止する。
- 224.木曾川水系連絡導水路事業の中止を国に求め、事業から撤退する。
- 225.水質保全のために、長良川河口堰は開放する。

(市政運営)

- 226.アセットマネジメントの取組みについては、経費削減を至上命題としない。「市設建築物再編整備の方針」にもとづく今後の公共施設の整備と維持管理手法については、市民に十分な情報開示を行ない、市民の参加と合意を得ながら慎重に検討をすすめる。
- 227.議員などからの不当な要望・働きかけを防ぐ「職員の公正な職務の執行のための条例」を制定の経緯を含めて市民に周知し徹底をはかる。
- 228.議会基本条例を尊重し、議会報告会の開催や議会広報の増ページなど必要な予算措置を講じるとともに、議員の任期中一回の慣例的な海外視察は予算化しない。
- 229.常設型の住民投票条例を制定するなど、直接民主主義の仕組みを整える。各種審議会などには原則として公募市民枠を設ける。
- 230.男女平等参画推進条例に基づく施策を各分野で推進する。とくに市の各種委員会・審議会などでの女性比率を、現在の35.5%からすみやかに50%まで引き上げる。
- 231.西区役所跡地の利用計画については、具体化の進展がないまま6年以上経過している。地域住民の要望を踏まえ、高齢者福祉や子育て支援などへの有効活用をめざし、速やかに利用計画を整備する。
- 232.中村区役所改築に向けた基本構想策定調査が行われているが、移転候補地での住民説明会の開催をふくめ、避難所の確保などを求める地域住民の要望を基本構想に反映させる。

- 233. 市職員定数の削減をやめる。教員、看護師、保育士、消防士、ケースワーカー、給食調理員、図書館司書など市職員の正規採用を増やす。スクールカウンセラーなど相談業務に従事する職員については希望する職員は正規職員へ積極的に転換する。官製ワーキングプアとよばれる非正規職員の待遇を抜本的に改善する。
- 234. 水道局について、上下水道の技術継承や大規模災害時の対応に必要な新規職員を計画的に採用する。
- 235. ごみ収集現場職員について、日常的な住民サービス向上と、安定的な技術継承、及び災害時のセーフティネット維持に必要な人員を確保するため、新規職員を計画的に採用する。
- (税務・市民税減税の見直し)
- 236. 大企業・高額所得者優遇の市民税5%減税は、意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小・解体をすすめる「行革」のテコにされている。5%減税は中止し、福祉・くらし充実のための財源を確保する。
- 237. 市税事務所及び債権回収室による一律かつ強制的な徴収及び差し押さえは行わない。
- 238. 地方税法の改正を踏まえ、滞納者の生活と営業の実態に寄り添い、相談者の意向を十分に踏まえて納税猶予・換価の猶予・分割納付及び処分停止の制度を柔軟に適用する。
- 239. 税務担当職員が小規模事業者についての理解を深めるために、小規模事業者の役割や所得、営業実態などを研修項目に加える。
- 240. 市税事務所を廃止し、税務課及び納税課の機能を区役所に戻す。税金や保険料など、市民の家計と暮らしに関する相談に総合的に応える体制をつくる。
- 241. 市民税減免の申請期限を延長もしくは撤廃する。
- 242. 納税者の権利保障を明らかにした「市民納税者憲章(仮称)」を制定する。
- (平和と人権行政)
- 243. 市長の南京大虐殺否定発言を撤回し、侵略戦争と植民地支配への真摯な反省を前提にした友好都市交流をすすめる。
- 244. 「平和首長会議」加盟都市にふさわしい非核平和行政を推進する。核兵器禁止条約の締結に向けた交渉開始を支持するとともに、被爆者の活動支援を強化する。核兵器の廃絶を明言した非核平和都市宣言を行う。
- 245. 市街地における行軍訓練の中止を陸上自衛隊に申し入れる。中学校の自衛隊基地での職業体験実施を取りやめる。陸上自衛隊高等工科大学の募集案内を市内中学校において配布しない。
- 246. 名古屋空港の基地機能強化とブルーインパルスの曲技飛行に反対する。
- 247. 軍艦船の入港及び武器や資機材の搬入搬出をふくむ名古屋港の軍事利用に反対する。
- 248. 武力攻撃を前提にした国民保護法に基づく対応では市民生活を守れない。国民保護法の廃止を国に求める。
- 249. いわゆる「ヘイトスピーチ対策法」の成立を踏まえ、施設管理に関する条例に禁止行為の明確なガイドラインを設けるなど、ヘイトスピーチの未然防止と解消に向けた実効性ある対策に取り組む。「人権都市宣言」(仮称)を行い、民族差別や性的マイノリティの排除を許さず、市民の人権と個人の尊厳を守る立場を明確にする。

資料5 「主な新聞記事」

2016年7月23日
中日新聞

300機 営業運航できぬ恐れ

三菱航空機(愛知県豊山町)が開発する国産初のジェット旅客機MRJ(八十八席)が、米国の営業運航できない可能性が浮上している。米航空会社やJALの労使協定に基づき機体の重量制限を超えているためだ。受注が決まっている四百四十七機のうち、三分の二を占める三百機が該当し、視界不良の現状だ。原因は、米航空大手とパイロット組合が地域路線を

対象に取り交わした機体の重量制限協定(スコープ・クロース)。MRJを発売したトランス・ステーツ・ホールディングス(TSH)とスカイウエスト(SW)は航空大手から路線運航を受託しているため、協定上の制限が適用される。大手のパイロットにとって、運航委託先の機体大型化を防ぐことで自分たちの雇用を守る狙いがある。労使協定の最大離陸重量

は乗客を乗めた二十九。MRJは三九・六トと六六トだけ超過。制限が緩和されない限り、TSHやSWは営業運航に使えない。三菱の広報担当者も「現状ではこの二社は米国のMRJを飛ばせない」と認める。米航空事情に詳しい航空経営研究所(東京)の橋本安男主席研究員によると、労使協定は二十年以上前から存在する。TSHとSWが発注した二〇一〇二

年、業界内で重量制限が近く緩和されるの見通しから、両社はMRJの購入に踏み切ったとみられる。TSHとSWは、発売した全機を一回り小さい七十席のMRJ70(三十七ト)に変更することも可能。三菱は「70」の設計を始めており、MRJ初号機を一八年半ばにANAホールディングスに納入してから約一年後には70も完成させる予定だ。

米報道によると、TSHが70への変更を検討する一方、SWは大手の労使協定の改定を待たねばならず、三菱と交わした協約では発注の半数はキャンセルできるため、納入機数に影響する可能性もある。

2016年7月27日 朝日新聞

MRJ 米の重量制限超過

三菱航空機(愛知県豊山町)が開発する国産初のジェット旅客機MRJ(八十八席)が、米国の営業運航できない可能性が浮上している。米航空会社やJALの労使協定に基づき機体の重量制限を超えているためだ。受注が決まっている四百四十七機のうち、三分の二を占める三百機が該当し、視界不良の現状だ。原因は、米航空大手とパイロット組合が地域路線を

20年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、首都圏の東京ビッグサイトや幕張メッセなどの展示場の閉鎖が予定されている。このため県は会場の代え需を考慮して大規模展示場の新設を決め、

2016年8月10日 毎日新聞

新設展示場の利用 来月受け付け開始

中部国際空港島 整備費約350億円を予算計上した。具体的利用料金は検討中だが、既存施設より安くする考え。現段階で20件ほどの問い合わせがあるという。

大規模展示場は延べ床面積が8万6000平方メートル、展示面積が6万平方メートル。六つの展示ホールを設け、うち五つが一体的に使用することができる。近く整備される商業施設や新タワーと空中回廊で結び利便性を高める計画もあり、大村秀章知事は「展示会などの主催者向けのプロモーションをより強化したい」と述べた。

【渥水竜命】

2016年7月27日 朝日新聞

「難工事控え 余裕ない」

2017年に開業予定のリニア中央新幹線の整備促進を目指す県内の首長や経済団体による「期成同盟会」の総会が26日、名古屋市内で開かれた。26年の予定のアジア競技大会を愛知に招致できた場合、リニア開業に合わせて開催を27年にずらす県の構想に対し、JRR東海側は異論を唱えた。同協会会長の大村秀章知事は、先週に県内の視察に訪れたアジア・オリムピック評議会の幹部に開催時期の変更を打診し、前向きな返答を得られたと報告した。これに対し、JRR東海の柘植康英社長は自席から手で「×」のポーズ。さらに、あいさつでは「全力で取り組んでいるが、難工事控え、工期も余裕がない。将来のことは何とも申し上げられないので、アジア大会という大きなイベントに乗っかれると、私の肩は重すぎてつぶれそうだと語った。(省略太郎)

2016年9月6日 読売新聞

アジア大会共催「白紙」 名古屋市、県と対立

愛知県と名古屋市が目指す2026年のアジア競技大会の共同招致が巡り、河村たかし市長は、県が負担する開催費の総額や、負担割合がまちまちでないことを理由に「共同開催を白紙に戻す」と表明した。大村秀章知事は「突然で大変、驚いている」と困惑。大会招致に歯止めがかかったが、市の共催復権を努力し、開催地が決まる予定の25日のアジア・オリンピック評議会(IOC)総会にも予定通り出席する。

総額 負担割合巡り

県や市は当初、開催費を担割合の開示を求め、示さず。総額千数百億円、県と市の負担割合は不明。市は負担割合を約10%と試算。一方、IOCとの合意をめぐり、市は県に総額と負担割合を明らかにするよう求め、示さず。市は負担割合を約10%と試算。一方、IOCとの合意をめぐり、市は県に総額と負担割合を明らかにするよう求め、示さず。



アジア大会の選手村に想定されている名古屋競馬場(名古屋市で、本社へりから)＝小林武仁撮影

- 愛知県と名古屋市のアジア大会を巡る経緯
- 1月 知事が2026年大会の招致を目指す旨を表明
 - 3月 市長が招致に向け県と連携する考えを示す
 - 5月 知事が移転する名古屋競馬場の跡地での選手村整備に言及
 - 7月 県と市が共同招致を発表。ライバル不在で国内候補地に県と市が36競技を46会場で行う構想を発表
 - 7、8月 県と市が共同招致を発表。ライバル不在で国内候補地に県と市が36競技を46会場で行う構想を発表
 - 9月5日 25日

アジア大会共催復権「共産」首長主導 批判
市会本会議
2026年のアジア競技大会を巡り、名古屋市が県との共同招致・開催を撤回しながらも一転、復帰の方向性が固まった経緯について、共産党の山口清明議員が15日の市議会本会議で、「県民、市民の議論を置き去りにしたまま、首長

主導で(構想を)進めたことが混乱を招いた」と批判した。その上で「10年前の今、慌てて決める必要があるのか。課題はたくさんある」とし、拙速に進めるべきではないと訴えた。これに対し、河村たかし市長は「私も、10年後のことなので慎重にやろうと主張している」と釈明。ただ、日本オリンピック委員会(JOC)

が条件付きで愛知・名古屋を国内候補地に決めたことなどに言及し、「(県との合意内容が)納得できるものならば、やろうかというところになった」と説明した。この日の本会議では、市教委の杉崎正美教育長が、2020年の東京五輪の事前キャンプ地の誘致に全力で取り組むことを表明した。

2016年9月16日 読売新聞

5輪経費高騰で懸念か
河村市長は20日午後7時、計画見直しをめぐり、市会に招致を白紙に戻すよう求める決議案を提出した。市会では、約400億円の追加費用を要するとの懸念が示された。河村市長は「市民と議会が納得できる数字を示さなければ進められない」と強調する一方、県から市へ投入する税金が青天井で説明する意向がある。市会では、約400億円の追加費用を要するとの懸念が示された。河村市長は「市民と議会が納得できる数字を示さなければ進められない」と強調する一方、県から市へ投入する税金が青天井で説明する意向がある。

2016年9月21日 毎日新聞

2016年9月8日 中日新聞

アジア大会費用 県が譲歩 知事一転して即断

「二〇二六年アジア競技大会は、愛知県が金銭面を名古屋市に譲歩することで、再び県との共同開催に向けて動き始めた。」(二)まで投じて「地元の都合でもめます」とつわばねにいかないと大村秀章知事。七日前、公倉前に駆けつけた報道陣にどう答えて、十日間のアジア歴訪に出発した。(豊田雄一、奥田哲平、岩崎健太郎、安田功)

アジア大会の開催費850億円の内訳

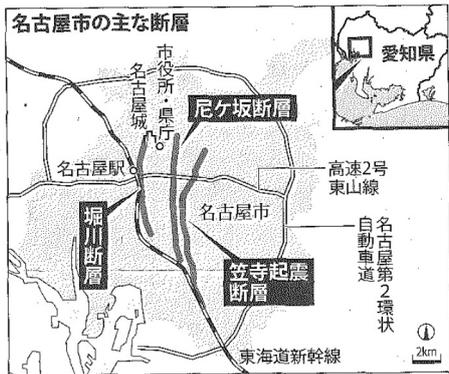
収入と行政負担	大会主催者負担経費
250億円	440億円
400億円	110億円
200億円	300億円

収入と行政負担: 250億円 (県負担)、400億円 (名古屋市負担)、200億円 (民間収入など)

大会主催者負担経費: 440億円 (運営経費)、110億円 (会場設備)、300億円 (選手村設備)

アジア大会共催復権 名古屋市長、経費負担で合意
2026年のアジア競技大会の開催地をめぐり、名古屋市と愛知県が合意した。名古屋市長は、経費負担をめぐり、愛知県に譲歩することで、再び県との共同開催に向けて動き始めた。知事は、経費負担をめぐり、愛知県に譲歩することで、再び県との共同開催に向けて動き始めた。知事は、経費負担をめぐり、愛知県に譲歩することで、再び県との共同開催に向けて動き始めた。

たに関係者。とせ妥協するなら、早い方がいい。愛知・名古屋が国内候補地に決まる手はずは、7月10日の取付、知事は「この後の取付は、(市長)お任せします。私は、私共委員会(JOC)理事として、残された時間をどう過ごすか、情で、一晩だけ寝て、翌朝、市に譲歩を伝える。河村たかし市長は知事自ら連絡を分かったが、役所内の手順は踏まえてほしい」と市長。知た。



活断層が原因とされ、今年4月の熊本地震を受けて、名古屋市は8日、同市中心部を南北に縦断する三つの断層について調査を始めることを決めた。大規模な地震を引き起こす活断層の可能性があるかを分析し、年内にも報告書をまとめる。その後、必要に応じて国

名古屋市、3断層調査へ

熊本地震受け 中心部を南北縦断

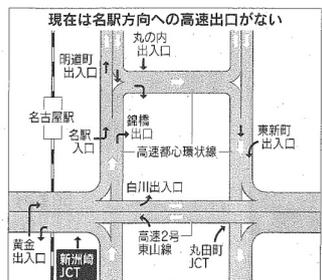
活断層が原因とされ、今年4月の熊本地震を受けて、名古屋市は8日、同市中心部を南北に縦断する三つの断層について調査を始めることを決めた。大規模な地震を引き起こす活断層の可能性があるかを分析し、年内にも報告書をまとめる。その後、必要に応じて国

このため市は8日、地震を専門にした大学教授ら有識者7人による専門部会を開催。今後は学会での指摘内容や過去の公共工事の際に行ったボーリング調査のデータなどを収集・分析し、報告書にまとめる。その後、国の調査で警戒が必要な活断層と判断された場合、市の防災計画に反映させる考えだ。

【三上剛輝】

名駅南側に新インター

県市が提案 リニア開業にらむ



2027年のリニア中に新たなインターチェンジ向上調整会議には県、市、市が提案するリニア開業にらむ。県市が提案するリニア開業にらむ。県市が提案するリニア開業にらむ。

2027年のリニア中に新たなインターチェンジ向上調整会議には県、市、市が提案するリニア開業にらむ。県市が提案するリニア開業にらむ。県市が提案するリニア開業にらむ。

障害児施設 休むと補助減

名古屋市が民間の障害児向け通所支援施設「児童発達支援センター」の補助金を削減し、利用者数に不安が広がっている。昨年度から開院の施設で補助金が減る仕組みを導入したからだ。中には数百円単位で運営費がカットされた施設もあり、「出稼率を下げれば運営費がかる」と無理解して出席率を下げている。

名古屋市 給付額と園児の出席率連動

名古屋市にある支援施設「児童発達支援センター」の補助金を削減し、利用者数に不安が広がっている。昨年度から開院の施設で補助金が減る仕組みを導入したからだ。中には数百円単位で運営費がカットされた施設もあり、「出稼率を下げれば運営費がかる」と無理解して出席率を下げている。

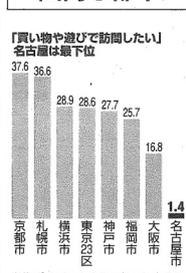


利用者らに不安 無理して登園も

「無理して登園」(園児)でも、昨年度の出稼率は73%にとどまった。人件費の不足分は、施設が運営する診療所の診療報酬で補ったところ。市民間の保育所にも人件費として運営費補助金を支給するが出席率の基準はない。「ほげ」の加藤深明所長(58)は「保育所と同じで幼児が毎日通う出席率を求められるのは不公平だ」と訴える。

名古屋、ダントツ最下位

国内8都市



市長「危機感持つて」

市長「危機感持つて」 市長「危機感持つて」 市長「危機感持つて」

「行きたい街」市が調べてみたら

市長「考えさせてもらう」

市職員給与引き上げ勧告

名古屋人事委員会が二日、市職員の給与を平均で年五万二千円引き上げるよう河村たかし市長に勧告した。昇給に難色を示した市長は「公務員は良いな」というのが感想。よう考えさせてもらう」と応じた。引き上げ勧告は三年連続で、市長は過去二年、勧告に沿わない措置を取っており、今回も対応が注目される。(安田功)

勧告は月給を平均〇八千円となり、全体で一八％引き下げ、ボーナス八億五千円が必要。報告書を手渡した細野浩一市長は「公務員は良いな」というのが感想。よう考えさせてもらう」と応じた。引き上げ勧告は三年連続で、市長は過去二年、勧告に沿わない措置を取っており、今回も対応が注目される。(安田功)

細井委員長は勧告後、報告書を受け入れた上で、本年度のボーナスを平均で年一万五千円引き下げる方針を出し、人事委員長は市議会で「遺憾」と不快感を示した。今夏のボーナスは、市長の方針に従って引き下げられた。

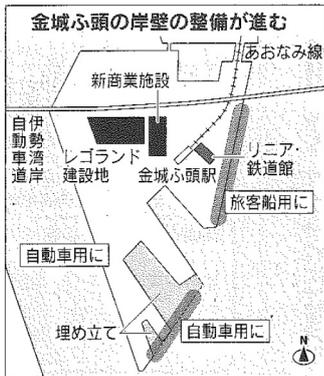
人事委員会は、都道府県や政令指定都市などに設置され、中立的な立場から行政の給与、勤務時間など人事全般に関する調査、勧告などをすすめる。名古屋市の場合は、名古屋市の職員B、大学教員、市職員O委員で構成している。任期は4年。職員採用試験や係長昇任試験も実施している。

2016年9月17日 日経新聞

金城ふ頭改良 始動

名古屋港

名古屋港・金城ふ頭(名古屋市)の改良工事が本格的に動き出す。中古車など自動車輸出力の拡張を目的に、深さ12メートルの岸壁を整備したり、輸出入の自動車を保管しておく「モータープール」を拡張したりするの狙いだ。屋外型ターマパーク「ゴランド・ジャパン」など商業施設の進出が話題になる同ふ頭だが、本来の港としての機能も強化されることになる。



■ 深さ12メートル岸壁整備

■ 車保管用地を拡張

国などが進める改良事業は2015年度〜21年度の7年間の事業で、総事業費は182億円。15年度に設計や詳細計画を策定し、いよいよ本格整備に向け、今年17日に着工式典が開かれる。

名古屋港には現在、3つの自動車輸出入の埠頭がある。トヨタ自動車グループ専用となっている新宝ふ頭(愛知県東海市)、三菱自動車グループの弥富ふ頭(愛知県弥富市)、そして金城ふ頭だ。弥富と金城は公共管理となっている。

今回の整備では、大型船の増加に対応し、水深12メートルの岸壁や停泊地を整備する。さらに一部を埋め立て、モータープールの敷地を確保する。現在在は金城ふ頭やその周辺に点在しているが、1カ所に集約することで、モータープール間で自動車を移動させる「横持ち輸送」をなくす。

整備後は、弥富ふ頭の自動車輸出力を金城ふ頭に移す。弥富と金城はいずれも自動車輸出力の岸壁は耐震化されていないが、一連の工事で耐震化を施し、大規模発生時にも機能を維持することを目指す。

トヨタ自動車を筆頭に各社の国内生産台数が伸びないなか、国が金城ふ頭の輸出力を強化するのは、新興国向けに中古車輸出が伸びているためだ。国交省の推計では、名古屋港から出る中古車は13年の約13万台から22年には17万台弱に伸びる。

また、自動車各社が海外生産に力を入れるなか、新興国で生産した完成車を北米・南米に輸出する際の中継地「トランシップ」としての役割も強まるとみられる。国内生産の新車、中古車、トランシップを合計すると、現在の約50万台から整備後には1割扱いが増えるの見込み。

金城ふ頭では現在、岸壁や物流機能のある地区の北側で「レゴランド」や矢作建設工業などによる商業施設の建設が進んでいる。こうした動きにも対応し、現在貨物用として使われている岸壁のうち、商業施設の集積地の近くはクルーズ船の岸壁として整備する予定だ。今回の岸壁整備は、ものづくりの強さを維持しつつ、新たに観光に取り組む愛知県の課題対応が凝縮された格好になっている。(小林宏行)

2016年8月30日 読売新聞

城元 屋復 古造 名古屋

20年完成撤回「言ってない」

河村市長 竹中と交渉続行の考え

名古屋城天守閣の木造復元で、東京五輪の2020年の完成を目指す当初の案について、河村たかし名古屋市長は29日の定例記者会見で「初めから『撤回する』と言ったことはない」と述べ、市の公募に応じた竹中工務店と交渉を続ける考えを示した。完成期日を延ばし最大504億円と見積もられた費用を削減するために再公募を前提にしていた市議会の主要会派からは再び反発の声があがっている。

6月議会で自民、民進、公明の主要会派はリニア中央新幹線開業の27年頃

名古屋市長は「20年完成」を主張した。ただ、公募の際の規定に、契約を結ばない例として、議会で予算が承認されない場合などが明記されている。

市や市議会の関係者によると、市長が弁護士に相談したところ「自ら取り下げられる場合は、訴えられるリスクがある」と助言されたことが背景にあるとみられるという。これに対して市議会の自民党幹部は「そう月日がたないうちに発言を覆すとは、到底受け入れられない」と反発している。

2016年9月3日 朝日新聞

名古屋 天守閣の「変」

2016年9月22日 日経新聞

名古屋城天守閣 木造復元への立場

名古屋市長 河村たかし	名古屋市長 河村たかし
名古屋市議会 多数会派	名古屋市長 河村たかし
20年完成は「拙速」	2020年完成めざす

6月	26~27年目標、「20年完成」予算案は継続審議	復元会派
9月	「審議のしようがない。取り下げよ」	「正当な理由なく、取り下げない」

「復元予算案」は避けたい? 悪感はある? 訴訟を懸念?

議会取り下げの目算外れ反発

名古屋市の河村たかし市長と市議会多数会派が合意した名古屋城天守閣の木造復元をめぐる、さや当てが再燃している。河村氏は「2020年完成」を取り下げたのに、「20年完成」の予算案審議を要求。市議会側は反発するが、「木造復元に反対した」と評判が立つことを警戒している。

「取り下げなんてできませんよ。河村氏は2日、記者団を前に「企業がエネルギーをかけて優先交渉権者になった。正当な理由がない限り一方的なことはできない」と力んだ。市は「20年完成」を前提に竹中工務店を優先交渉権者に選定。予算案は同社の技術提案をもとに今年度中

に準備工事を始める内容だ。河村氏と市議会側は6月に「26、27年完成」で合意。市議会側や市幹部らは、河村氏が9月議会で「予算案を取り下げるとみていた」。

河村氏は「公募時の説明書には、議会が予算を承認しなかったら契約を締結しないことがある」とあるが、「締結しないではない」と記者団に述べ、自ら取り下げの意思がないことを強調した。市議会内には、河村氏が竹中工務店との訴訟を懸念しているとの見方も出ている。

市議会最大会派の自民党は「審議のしようがない」と反発。河村氏側が「20年案」にこだわった場合、市議会側が態度を硬化させ、復元問題が膠着状態になる可能性がある。一方で自民党からは「予算案を否決すれば、議会側が木造復元に反対したと見られてしまう」（市議団幹部）と遺憾の声も漏れる。（嶋田圭一 郎安仁 潤）

市長「20年完成」予算審議要求

名古屋城天守閣の木造復元構想で、名古屋市は21日の市議会の経済水道委員会で、天守閣の早期完成を目指す予算案の審議を求めた。優先交渉権者に選んだ竹中工務店から訴訟を起されるリスクがあるとした弁護士の見解を紹介。河村たかし市長は優先交渉権者として、市には事業を推進する法的責務があり、一方完成を目標とする法的に予算案を取り下げる目指し、「竹中案」を採ることができないとしている。

市議会側は27日の同委員会でも予算案の取り扱いは、市の完成を新たな目標とする。市議会多数会派は27年まで

業の進展は不透明になることで合意し、予算案は継続審議となった経緯がある。市議会が予算案を否決した場合、「木造復元に反対した」と市民から批判を受ける可能性がある。市議会側は慎重な対応が求められるとみられる。

木造天守予算案、撤回せず 名古屋市長「訴訟のリスク」

市長と議会対立再燃

「先延ばし容認」一転

名古屋城木造復元

名古屋市の名古屋城天守閣木造復元の完成時期を巡り、河村たかし市長と市議会の対立が再燃している。「2020年の東京五輪まで」を掲げた河村市長が、「拙速」と指摘した多数派に歩み寄り、完成を先延ばしすることで決着したはずが再び、20年を持ち出したためだ。自民などは反発を強める一方、8月の陣∨で木造復元の抵抗勢力とレッテルを貼られ、反撃されることを警戒する。(野村順)



木造復元を巡って河村市長と名古屋市の対立が再燃し名古屋城天守閣本社へからし小林武仁撮影

◆名古屋城天守閣の木造復元を巡る経緯
2009年4月 木造復元が持論の河村市長が初当選
15年6月 市長は20年東京五輪までの完成を目指す考えを示す
12月 事業者を公募。竹中工務店、安藤・間、清水建設が参加
16年2月 竹中と安藤・間が技術提案書を提出。清水は辞退
3月 市は竹中を優先交渉権者に決定
5月 木造復元を問う市民アンケートを2万人に発送
6月 アンケートの結果、市の案への賛成は21.5%にとどまり、約10%の賛成にとらわれない木造復元が40.6%で最多。設計費など約2億円の関連予算案を3分程度で工期は約8年の清水案が判明。予算案は継続審議に市長が「竹中案を撤回する」と述べていない

「(20年の)取り下げなんてできない」「選挙のことは全然、考えていない」河村市長は取材にこう語り、「議会との対立姿勢を強め、来春の市長選の争点にする狙いでは」という反対派の見方を否定した。市は、復元に向けた基本設計費など約10億円の予算案を6月議会に提案。多数派が「木造復元の時期にこだわらない」が最多だった市民アンケートの結果を強調、見直しを求めて継続審議を、ほごにするのか」と批判

「竹中とは正式な契約を結んでいないので見直しも問題はない」とし、「数年延びる工期に見合った新たな計画案を基に契約すべきだ」と主張する。一方で、「市民の関心が高い木造復元に反対と思われたいらマイナス。市長選で、河村氏に勝てなくなる」と神経をとがらせる。竹中工務店は「市と交渉を続け、できるだけ早く設計に着手したい」(名古屋支店)としている。河村市長は議会と協議している」と述べ、市内部からも「議会と仕切り直したい」と再度の歩み寄りに期待する声が出ているが、予算案はそのまま。木造復元がいづ実現するのかが、先が見通せない状態が続いている。片岡靖夫・中部大名管教授「建築構造の話「世界でもまれにみる史実に基づいた復元なので、だからと時間をかけず、早急に行うべきだ。打ち切っては、市の信頼が損なわれる」

この頃、市長は「ちょっと長引きますけど」と先延ばしを容認したような態度を見せていた。市の関係者によると、市長が再び態度を変えたのは7月。公募を経て最大約504億円の事業費を提案し、優先交渉権者になった竹中工務店との契約を市の都合で見直す「訴えられ

古阪秀三・京都大教授(建築生産)の話「復元には耐震性が何より求められるが、熊本地震で竹中案に影響を与えかねない地震動が起きており、実現性、安全性の再確認が必要。竹中との契約は当然としても、拙速に進めるべきではない」

2016年9月21日 毎日新聞

名古屋城天守閣復元「予算案取り下げぬ」河村市長また方針転換

「訴訟回避」議会けん制「政治戦術か」

名古屋城天守閣の木造復元事業について名古屋市長は20日、「2020年完成」を前提とした補正予算案を取り下げない方針を正式に表明した。河村たかし市長は、短い工期などを疑問視した議会側の指摘を受け、一度は20年中央新幹線開業の27年をめどに完成時期を先送りすると述べていた。今回の市長の方針転換は、議会が予算案を否決すれば業者に不利な訴訟リスクを回避できる一方、議会が軟化するれば事業の早期着手も狙えるとの両面に政治戦術との見方が出ている。市は公募で竹中工務店を優先交渉権者に選定、基本設計費など計10億円の補正予算案を6月議会に提案した。

一方、議会側は「時期にこだわらない木造復元」との回答が最多だった市民アンケート(6月)の結果などを根拠に、完成時期を27年に延ばすことを求めた。結果、市長は「議会の声に耳を傾ける」として20年完成の旗をおろし、議会側は「予算案を議決せず継続審議とした」と述べた。市は当初、予算案を取り下げて工期や収支計画を再検討し、改めて公募する算段だったが、ところが市が弁護士の意見を求めたところ、現状で竹中工務店との交渉を一方的に打ち切ると、訴訟を起されるリスクを否定できないとの回答を得た。市によれば、「議会から予算案の承認を得る。」「(上欄)議決

議会 苦肉の「継続」

名古屋城天守閣の木造復元構想の関連予算は、十一日の名古屋市長の経済水道委員会が継続審査となり、六月定例会に続き、構想実現のゴサインは持ち越しに。判断先送りも自民、民進、公明の主要三党派で賛否が割れた中での「苦肉の策」。これに対し、河村たかし市長は「議決してもらわんと、前に進めない」と異例の専決処分で突破する構えだ。(安田功、蜘蛛美鶴) ●面参照

名古屋城復元 市長、異例の突破へ

東京五輪が開催される二〇二〇年七月完成にこだわっていた市長が議決案を示したのは会期末目前の今月六日。二年遅らせる提案に、受け入れを拒んでいた議会側は慌てて対応に迫られた。木造復元に賛成議員が多いことに加え、これが市長との全面対決を回避できる妥協点との受け止めが広が



1612年	徳川家康の命で築城、天守閣完成
1945年	5月 空襲で天守閣や本丸御殿が焼失
59年	10月 戦後、市民の機運が高まり、鉄筋鉄骨コンクリート造で天守閣を再建
2009年	6月 4月に初当選した河村市長が市議会で木造復元に言及
15年	6月 耐震性が低い天守閣の整備方針を検討していた市が「早期の木造復元が優位」と調査結果。市長は東京五輪に合わせた2020年7月完成を主張
	9月 市議会在、20年7月の木造天守閣完成を前提とした事業者公募の予算を、市民アンケート実施などを条件に認める
16年	8月 設計・施工の技術提案の公募で、2社から竹中工務店の計画案を選定
	5月 市民2万人アンケートで「20年7月までの木造復元」2割、「20年7月にこだわらない木造復元」が4割
	6月 市が20年7月完成を前提とした基本設計費を含む予算案を提出。市議会在「拙速だ」として継続審査に。市長は「議会と手を携えて進める」と計画案見直しを示唆
	10月 市議会在で可決の見通しが立たず、市長は石垣調査や収支見通しに時間をかけるとして、22年7月に完成目標を遅らせる議決案を提示。市議会在経済水道委員会は可否の判断をせず、継続審査に
	本会議で継続審査 市長が予算案を専決処分? 市と竹中が設計契約、基本協定を締結 基本設計 石垣の耐久性調査
18年	文化庁が全体計画を許可
19年	現天守閣の解体
20年	木造復元工事に着手
21年	完成1年ほど前に上棟式
	22年7月の完成を目指す

名古屋城天守閣のこれまでと、名古屋市が想定するこれからの見通し

2016年10月6日 中日新聞

木造復元「2年遅れで」

名古屋城 河村市長、議会に譲歩

名古屋城天守閣の木造復元構想で、河村たかし市長は五日、目標としていた二〇二〇年の完成計画を撤回し、二年程度遅らせる考えを市議会在主要会派の幹部に伝えた。関連予算案を審議中の市議会在では、二〇年の完成に「拙速だ」との声が根強く、議会側に譲歩して理解を求める方針だ。審議中の予算案は、市が優先交渉権者に選んだ竹中工務店の計画に基づく基本設計費など約十億円。事実上、事業者スタートの是非を判断することになる。市長は東京五輪の開催に合わせた完成にこだわっていたが、可決の見通しが立たないため、議会側が指摘

した。二〇年の会期末を前に、七日の会委員会で一定の判断が示される見通しだが、各会派の意見調整によって予算案の可否はなお流動的だ。予算案は六月定例会に提出されたが、議会側の反発を受け、市長が完成時期をアジア大会開催の二六年や、ロシア中央新幹線開業の二七年をめぐって検討する意向を示唆し、継続審査に。しかし、九月定例会で予算案の取り下げを求める議会側に対し、市長は「自ら予算案を取り下げれば、訴えられるリスクがある」と一日でも早い完成を二〇年完成をあらためて主張し、平行線が続いている。

今回の関連予算は、基本設計や準備工事など十億円超。これまで名古屋市では、多額の専決処分として、二〇〇九年九月の東海豪雨で計三十二億円を支出した例がある。だが、行政をチェックする議会の審議を経ない専決処分は、自然災害や少額の損害賠償といった急を要する場合などにとどめるのが一般的。住民訴訟の可能性もはらむ。愛知学院大の森正教授(政治学)は「議会が木造化に反対しているわけではなく、専決処分の判断は分かりにくい」と指摘する。

名古屋城 見学「予約済み」 河村市長



耐震性が極めて低いとされる名古屋城天守閣の入場禁止について、河村たかし名古屋市長は「11月からありかたが、(団体客らの見学の)予約が入っている」と述べ、早期実施は難しいとの認識を示した。

天守閣入場禁止 「早期実施」一転困難

継続審議となれば、入場客の命を守る必要があるとして、早急に入場禁止にするよう主張していた。なかも早期実施の必要性は強くなる。河村市長は「11月からありかたが、(団体客らの見学の)予約が入っている」と述べ、早期実施は難しいとの認識を示した。

2016年10月18日 読売新聞

木造復元の関連予算案が再度

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
岡田ゆき子
TEL 915-2705



(西区)
青木ともこ
TEL 532-7965



(中村区)
藤井ひろき
TEL 411-4161



(中区)
西山あさみ
TEL 263-0500



(昭和区)
柴田民雄
TEL 858-3255



(中川区)
江上博之
TEL 363-1450



(港区)
山口清明
TEL 651-1002



(南区)
高橋ゆうすけ
TEL 692-4312



(守山区)
くれまつ順子
TEL 793-8894



(緑区)
さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)
さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)
田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市政資料
2016年9月定例会

NO. 192 2016年10月28日